林間休憩棟　建設工事

建設主体工事
電気設備工事

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

意匠				構造		電気設備		機械設備	
A-01	図面リスト			S-01	構造設計標準仕様	E-01	電気設備特記仕様書		
A-02	案内図			S-02	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)	E-02	幹線配置図		
A-03	特記仕様書-1			S-03	鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)	E-03	弱電配置図（Wi-Fi）		
A-04	特記仕様書-2			S-04	木質工事特記仕様書(1)	E-04	電灯コンセント平面図		
A-05	特記仕様書-3			S-05	木質工事特記仕様書(2)	E-05	弱電平面図（Wi-Fi）		
A-06	特記仕様書-4			S-06	木質工事特記仕様書(3)				
A-07	特記仕様書-5			S-07	木質工事特記仕様書(4)				
A-08	特記仕様書-6			S-08	構造図				
A-09	特記仕様書-7								
A-10	配置図								
A-11	配置図兼平面図								
A-12	仕上表								
A-13	平面図								
A-14	屋根伏図								
A-15	立面図、断面図								
A-16	矩計図-1								
A-17	矩計図-2								
A-18	平面詳細図								
A-19	天井伏図								
A-20	家具キープラン								
A-21	サインキープラン								
A-22	家具・サイン詳細図								
A-23	垂木収束点図								
A-24	仮設計画図								
A-25	敷地面積求積図								
A-26	建築面積求積図								
A-27	延床面積求積図								
A-28	現況平面図								
A-29	撤去図								
A-30	外構図-1								
A-31	外構図-2								

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	図面リスト	縮尺	-		
年月日		図面番号	A / 01		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

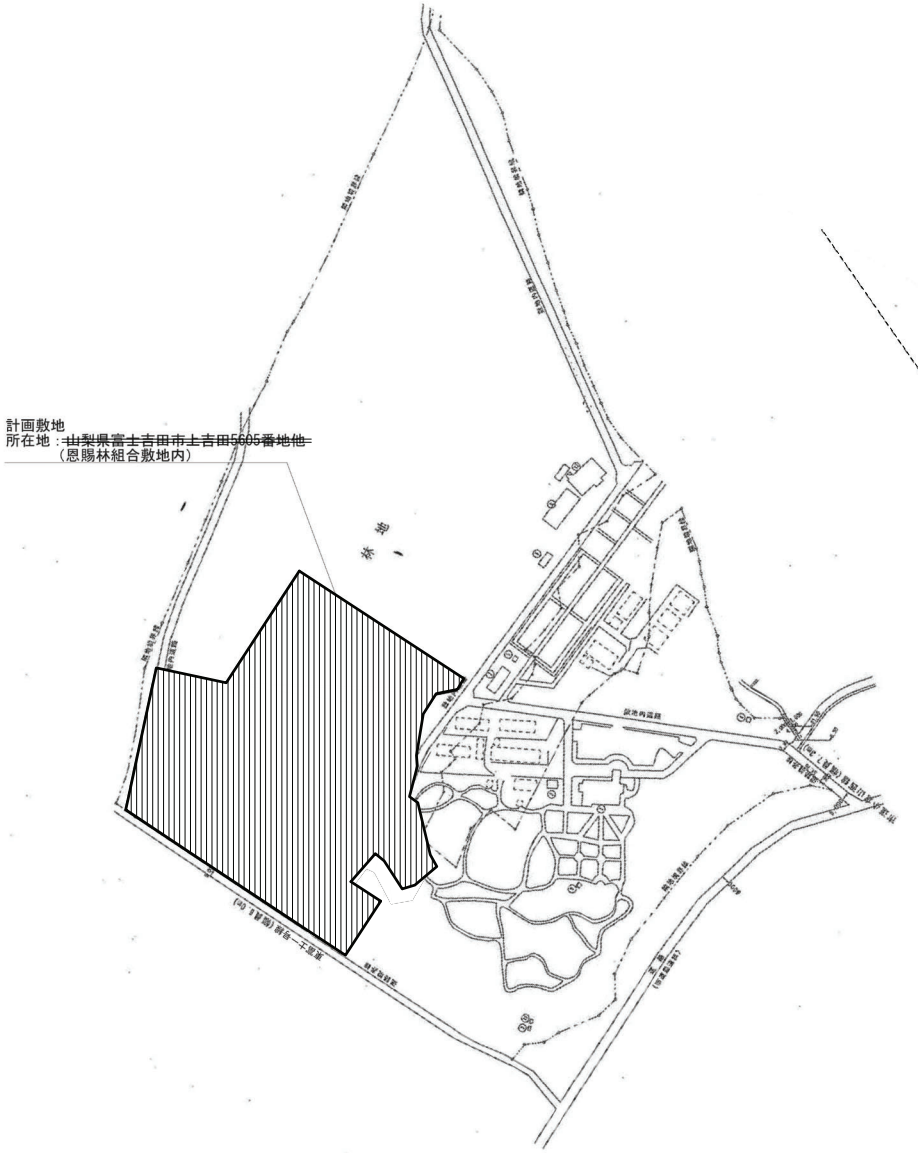

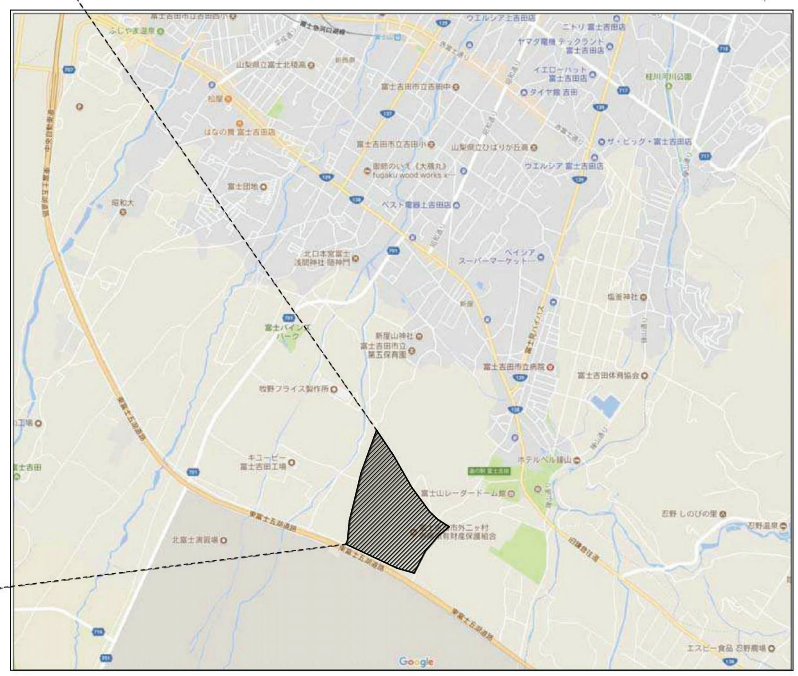

真北

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	案内図	縮尺	－
年月日		図面番号	A ／ 02
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

林間休憩棟建設工事　工事設計図

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1. 工事場所　山梨県富士吉田市上吉田5605-3の一部
2. 敷地面積　2,670.53㎡
3. 工事種目　休憩所　木造、平屋建、5棟、延床面積65.60㎡
4. 指定部分　・有 ⊙無　対象部分（　　　　　）
　指定部分工期　　年　月　日
5. 工事範囲
※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち ＿＿＿＿＿ の工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

2. 仮設工事(指定・任意)	
3. 土工事	
4. 地業工事	
5. 鉄筋工事	
6. コンクリート工事	
7. 鉄骨工事	
8. コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	
9. 防水工事	
10. 石工事	
11. タイル工事	
12. 木工事	
13. 屋根及びとい工事	
14. 金属工事	
15. 左官工事	
16. 建具工事	
17. カーテンウォール工事	
18. 塗装工事	
19. 内装工事	
20. ユニット及びその他の工事	

Ⅱ.　建築工事仕様

（1）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
・公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版[令和4年3月制定](以下、「標準仕様書」という。)
・建築工事標準詳細図(令和4年版)(以下、「標準詳細図」という。)
・建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)
（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は(E/1)図、機械設備工事の特記仕様書は(M/1)図による。
（3）本特記仕様書の表記
1)項目は、⊙印の付いたものを適用する。
2)特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と ⊠ 印の付いた場合は、共に適用する。
3)特記事項に記載の(　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4)Ⓖ印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」 に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(環境省ホームページに掲載)(毎年2月改正)」に定める判断の基準を満たす物品を示す。

グリーン購入法に基づく、環境物品等の調達に関する基本方針((以下「基本方針」という)(環境省ホームページに掲載)(毎年2月改定))において位置づけられた、「特定調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に定める判断基準を満足するものを使用することとする。
なお、やむをえず判断基準に満たないものを使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。
また、「特定調達品目」の調達の実績(設備及び公共工事)について、当該年度の調達実績集計表(物品・役務及び公共工事)を環境省ホームページからダウンロードし、Excelファイルで作成し、提出する。
（4）「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設へ木材利用量について、木材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

⊙ 適用区分

・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・風圧力
風速(Vo= 32 m/s)
地表面粗度区分(・Ⅰ ・Ⅱ ⊙Ⅲ ・Ⅳ)
・積雪荷重
平成12年5月31日　建設省告示第1455号における区域　別表(　)

⊙ 環境への配慮　(1.4.1)

(1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセ アルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジーnープチル及びフタル酸ジー2ーエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセ アルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
(2)設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20 条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20 条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

⊙ 材料の品質等　(1.4.2)

(1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
(2)備考欄に商品名が記載された材料は、同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
(3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
(4)本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
(5)製造業者等に関する資料の提出を求める材料
・
・

・ 室内空気中の化学物質の濃度測定　(1.5.9)

(1)室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。
(2)測定対象室及び測定箇所数は仕上げ表による。
(3)測定は、パッシブ型採集機器により行う。
(4)測定方法及び測定結果の報告は、現場説明書による。

⊙ 完成写真

工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。

撮影部位及び箇所数	形式・サイズ	提出セット数	画素数、画質等	撮影者
外観正面 1箇所	カラー印画紙キャビネ判		4500x3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する写真撮影業者
	カラー印画紙キャビネ判 A4アルバム綴じ※	1		
	電子データ(JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)	1		
	カラー木製パネル 半切(324x400mm)			
上記と異なる 外部(2)箇所 内部(2)箇所 上空(2)箇所	カラー印画紙キャビネ判			
	カラー印画紙キャビネ判 A4アルバム綴じ※	1		
	電子データ(JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)	1		
外部(　)箇所 内部(　)箇所	カラー印画紙キャビネ判 A4アルバム綴じ		1280x960ピクセル以上かつ、撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意
	電子データ (JPEGフルカラー)			

注:※のアルバムは併せて作成する。

・ 他工事又は他工種との取合い

工事区分表による。これにより難い場合は監督職員と協議する。

⊙ 施工図の作成

工事着手前に、該当部分の施工図を遅滞なく作成し、監督職員の承認を得た後に工事の施工にあたること。

⊙ 施工

施工にあたっては現地測量し、高さ設定を行うこと。

2 仮設工事

⊙ 足場その他　(2.2.4)

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

3 土工事

⊙ 埋戻し及び盛土　(3.2.3)

埋戻し及び盛土の種別
・A 種　適用場所(　　　　)
・B 種　適用場所(　　　　)
・C 種　適用場所(　　　　)土質(　　　　)受渡場所(　　　)
・D 種　(細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。)
適用場所(　　　　)
⊙監督職員と協議する

⊙ 建設発生土の処理　(3.2.5)

※ 現場説明書による ・構内指示の場所に堆積　・構内指示の場所に敷き均し
⊙構外搬出適切処理

・ 山留めの存置　(3.3.3)

存置範囲(・図示 ・　　　　)

4 地業工事

特記仕様書(構造関係)による

5 鉄筋工事

特記仕様書(構造関係)による

6 コンクリート工事

特記仕様書(構造関係)による

7 鉄骨工事

特記仕様書(構造関係)による

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

・ 補強コンクリートブロック造　(8.2.2、5)

ブロックの種類

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モデュール呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
※ 空洞ブロック 16				・無 ・有		
・				・無 ・有		

各部の配筋　※図示 ・

・ コンクリートブロック帳壁及び塀　(8.3.2、3)

ブロックの種類

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モデュール呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	(表8.3.1)以外の適用箇所	備考
・ 空洞ブロック 08				・無 ・有		
・ 空洞ブロック 16				・無 ・有		
・ 型枠状ブロック 20				・無 ・有		
・				・無 ・有		

各部の配筋　※図示 ・

・ ALCパネル　(8.4.2～5)

パネルの区分	単位荷重(N/m²)	厚さ(mm)	長さ(mm)	耐火性能	表面加工	工法の種別
・外壁パネル		・100 ・		有(1)時間	・平 ・意匠	・A種・B種
・間仕切壁パネル		・100 ・		・有(1)時間 ・無	・平 ・意匠	・C種・D種・E種
・屋根パネル		・100 ・		有(0.5)時間	平	F種
・床パネル		・100 ・		・有(　)時間		

外壁、屋根パネルの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合 ・
外壁、間仕切壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の目地幅(mm)・ 20 ・
外壁、間仕切壁パネルの伸縮目地への耐火目地材の充填 ・適用する ・適用しない

・ 押出成形セメント板　(8.5.2～5)

パネルの種類	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法の種別	備考
・外壁パネル	・F(フラットパネル)	・50 ・60 ・		・A 種 ・B 種	
	・D(デザインパネル)	・50 ・60	600		
	・T(タイルベースパネル)	60			
・間仕切壁パネル	・F(フラットパネル)	・50 ・60 ・		・B 種 ・C 種	
	・D(デザインパネル)	・50 ・60	600		
	・T(タイルベースパネル)	60			

外壁パネルの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
パネル相互の目地幅(mm) ※長辺8、短辺15 ・
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm) ※15 ・
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。

		開口の大きさ	切断後のパネルの残り部分の幅
パネルに開口を設ける場合	短辺	・　・図示	・　・図示
	長辺	・　・図示	・　・図示
パネルを切り欠く場合	短辺	・　・図示	・　・図示
	長辺	・　・図示	・　・図示

9 防水工事

・ アスファルト防水　(9.2.2～5)(表 9.2.3～9)

屋根保護防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	絶縁用シート	立上り部の保護
・ A－1			※ポリスチレンフィルム厚さ0.15mm以上 ・	
・ A－2				
・ A－3				
・ B－1				・乾式保護材
・ B－2				
・ B－3				
・ AI－1		(材質)※JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き)又はJIS A 9511によるA 種押出法ポリスチレンフォーム保温 材の保温板3種b (スキンあり) ・ (厚さ)・25mm ・50mm ・	※フラットヤーンクロス 70g/m²程度	・コンクリート押え
・ AI－2				
・ AI－3				
・ BI－1				
・ BI－2				
・ BI－3				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3から標準仕様書表9.2.8による　・
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2. から標準仕様書表9.2.8による　・

平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下 80mm以上 ・
床タイル張り　※水下 60mm以上 ・

・乾式保護材
窯業系パネル:無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板:金属板と樹脂を積層一体化したもの。
(品質・性能・試験方法)
別表による

屋根露出防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓖ
・D－1			・ ・製造所の指定による	・ ・製造所の指定による	・
・D－2					・
・D－3					・
・D－4					・
・DI－1		(材質)※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ) ・25mm ・			・
・DI－2					・

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示 ・

防水層の種別

種別	施工個所	種別	施工個所
・E－1		・E－2	

保護層 ・設ける(※図示 ・　　) ・設けない

立上りコンクリート打放し仕上げ
※標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種 ・
押え金物の材質及び形状
※アルミニウム製 L-30x15x2.0mm程度　・
防水層の下地のモルタル塗り ・適用する(施工範囲 ※図示 ・　　　)
・適用しない
屋根排水溝 ※図示 ・

・ 改質アスファルトシート防水　(9.3.2 3))(表 9.3.1～3)

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	防湿層	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓖ
・AS-T1				・ ・製造所の指定による	・ ・製造所の指定による	・
・AS-T2						・
・AS-T3						・
・AS-T4						・
・AS-J1						・
・ASI-T1		(材質)※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ (厚さ)・25mm ・	・設ける(改質アスファルト製造所の仕様による) ・設けない			・
・ASI-J1						・

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による ・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による ・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による ・
押え金物
※改質アスファルト製造所の仕様による ・

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	特記仕様書-1	縮尺	－
年月日		図面番号	A/03
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	照査	設計

10 左官工事

・合成高分子系ルーフィングシート防水

(9.4.2～4)(表9.4.1～3)

種別	施工箇所	絶縁用シートの材質	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G
・S−F1				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・S−F2						
・S−M1				・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・S−M2						・
・S−M3						
・SI−F1			(材質)※標準仕様書9.4.2(c)(3)(ⅱ)による ・ (厚さ)・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・SI−F2						・
・SI−M1			(材質)※標準仕様書9.4.2(c)(3)(ⅰ)による ・ (厚さ)・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・
・SI−M2		※発泡ポリエチレンシート ・				・

屋内防水

防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	・床塗り工法	・下地モルタル塗り	立上り部の保護モルタル塗り厚さ
・S−C1	・	・	※標準仕様書15.2.5(b)(2)及び(3)に準ずる ・	※標準仕様書15.2.5(c)(1)に準ずる ・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ・

ルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.4.1、表9.4.2及び表9.4.3による ・
固定金具の材質及びサ法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板/ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板 ・

PCコンクリート部材下地及びALCパネル下地で種別S−C1の場合の目地処理
・行う(・図示 ・) ・行わない
PCコンクリート部材の入隅部の増張り(種別S−F1、SI−F1、S−C1の場合)
・行う(・図示 ・) ・行わない
ALCパネル下地の入隅部の増張り(種別S−C1の場合)
・行う(・図示 ・) ・行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法

・塗膜防水 (9.5.3)(表 9.5.1、2)

防水層の種別

種別	施工個所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率防水の適用 G
・X−1		・製造所の指定による	・製造所の指定による		・
・X−2		・製造所の指定による	・製造所の指定による		・
・Y−1	※地下外壁防水 ・				
・Y−2	※屋内防水 ・			・適用する ・適用しない	

・ケイ酸質系塗布防水 防水層の種別 (9.6.1、3)(表9.6.1、2)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※ C−UI		・C−UP	

・脱気装置 (9.2.3)(9.3.3)(9.5.3)

	種類	設置数量
D−1 D−2 D−3 D−4 DI−1 DI−2 AS−T3 AS−T4 AS−J1 ASI−T1 ASI−J1	※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ・	※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ・ 個/m²
X−1	・防水層の主材料の製造所の仕様による ・	・防水層の主材料の製造所の仕様による ・ 個/m²

・シーリング (9.7.2、3)(表 9.7.1)

下表以外は、標準仕様書表 9.7.1による
ただし、外壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは11章に、カーテンウォールの場合のシーリングは17章による

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

シーリング材の目地寸法 ※標準仕様書9.7.3(a)(1)～(3)による ・

・施工 (10.1.3、5)

石材の割付け ※標仕10.1.3(a)(1)、(2)による ・図示
粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ ・図示・
屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ ・行う(適用場所 ・すべて ・)
・行わない

・石材等

天然石 (10.2.1、3)(表 10.2.1、2)

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げ	備考
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形 ・				

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状	仕上げ面	寸法(mm)	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・平もの ・役もの	・片面 ・両面			

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・300型 ・400型		

取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材
※石材施工業者の指定する製品 ・

・外壁湿式工法 (10.2.2、3)(10.3.2、3)

受金物 材質 ※SS400 ・
形状及び寸法 ・L−75x75x6(mm)の加工 長さ100mm
・L−75x75x6(mm)の加工 長さ150mm
・
アンカーの材質及び径 ※SS400 M12 ・
あと施工アンカーの材質及び寸法(・)
ドレンパイプの材質 ・樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ
・
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
下地ごしらえ ※流し筋工法
・あと施工アンカー工法
・あと施工アンカー・横筋流し工法
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上 ・
シーリング材 ・適用する ・適用しない
伸縮調整目地 位置 ※標準仕様書11.1.1による ・図示
シーリング材の目地寸法
※標準仕様書9.7.3(a)(3)による ・図示

・内壁空積工法 (10.2.2)(10.4.2、3)

受金物 材質 ※SS400 ・
形状及び寸法 ・L−75x75x6(mm)の加工 長さ100mm
・L−75x75x6(mm)の加工 長さ150mm
・
アンカーの材質及び径 ※SS400 M12 ・
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
下地ごしらえ ※ あと施工アンカー・横筋流し工法 ・あと施工アンカー工法
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上 ・
シーリング材 ・適用する ・適用しない
伸縮調整目地 位置 ※6mごと ・図示
シーリング材の目地寸法
※標準仕様書9.7.3(a)(3)による ・図示

・乾式工法 (10.2.2)(10.5.2、3)(表10.2.4)

取付け方式 ・スライド方式 ・ロッキング方式
アンカーの材質及び形状 ※ステンレス(SUS304)M10 ・
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )
だ床用の穴の位置 ※標準仕様書10.5.2(b)(1)による ・図示
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
外壁の工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
目地 目地幅(mm) ※8以上 ・
シーリング材 ・適用する(※標準仕様書9.7による ・図示)
・適用しない

・床及び階段の石張り (10.6.2、3)

床石張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない
階段張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない
目地 一般目地 目地幅(mm) ・図示 ・
シーリング材 ・適用する ・適用しない
伸縮調整目地 位置 ※床面積30m 程度ごと、細長い通路の場合6m程度ごと及び他の部材と取り合う箇所
・図示
シーリング材の目地寸法
※標準仕様書9.7.3(a)(3)による ・図示

・アーチ、上げ裏等の石張り (10.2.2)(10.7.1、2)

取付け金物 ※標準仕様書10.2.2(c)による ・
引金物、だぼ、かすがい及び受金物 ※標準仕様書10.2.2(a)による ・
ファスナー ※標準仕様書10.2.2(b)のスライド方式に準じる ・
吊金物及び化粧吊りボルト
・設ける 吊金物 ※ステンレス(SUS304)径6mm長さ80mm(加工物)
吊りボルト ※ステンレス(SUS304)M10化粧ナット付き
・設けない

・笠木、甲板等の石張り (10.2.2)(10.7.1、3)

取付け金物 ※標準仕様書10.2.2(c)による ・
引金物、だぼ、かすがい及び受金物 ※標準仕様書10.2.2(a)による ・
ファスナー ※標準仕様書10.2.2(b)のスライド方式に準じる ・
あと施工アンカーの材質及び寸法( )
取付け工法 ・外壁湿式工法 ・乾式工法
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
乾式工法の場合の取付け代 ※標準仕様書10.5.3(b)による ・
石裏の補強用モルタル ・適用する ・適用しない

11 タイル工事

・伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (11.1.3)(表11.1.1)

位置 ※標準仕様書表11.1.1による ・図示

・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り

タイルの形状、寸法等 (11.2.2、7)

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚染性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
モルタル塗りのコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒し工法(高圧水洗処理)・
壁タイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り

・既製調合モルタル
モルタル下地とたたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
(品質・性能・試験方法)
別表による
・既製調合目地材
(品質・性能・試験方法)
別表による

・接着剤による陶磁器質タイル張り (11.3.2～4、7)

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚染性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・
外装タイル接着剤張りにおける目地のシーリング材
打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ・
ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ・
伸縮調整目地 ※変成シリコーン系シーリング材 ・
その他の目地 ※変成シリコーン系シーリング材 ・
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒し工法(高圧水洗処理)・

・陶磁器質タイル型枠先付け (11.4.2、3)(表11.4.1)

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
タイル型枠先付けの種類

種類	適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板の種別
・タイルシート法	・小口タイル	※ 標準仕様書6.8.3(b)(2)
・目地桝法	・二丁掛けタイル	・金属製タイル先付け用パネル
・桟木法	大形タイル	・

12 木工事

・表面仕上げ (12.1.4)(表12.1.1)

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	家具
・B種	表し部
・C種	

・製材 G (12.2.1)(12.4.1)(12.5.1)(12.6.1)(12.7.1)

・製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級・		※A種・B種・	・
			※2級・		※A種・B種・	・
			※2級・		※A種・B種・	・

・性能

・AS材であること
・生法木材であること

・製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
見え掛り面			※上小節 ・		※A種・B種・	・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A種・B種・	・
					※A種・B種・	・

・製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※1等・		※10%以下 ・A種・B種・	・
			※1等・		※10%以下 ・A種・B種・	・
			※1等・		※10%以下 ・A種・B種・	・

「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			(・) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種・B種	・

・代用樹種を使用できない箇所( )

・造作用集成材 G (12.2.1)

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

・集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
			※1等 ・2等	・
			※1等 ・2等	・
			※1等 ・2等	・

・集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	間伐材等の適用
					※1等 ・2等	・
					※1等 ・2等	・
					※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	間伐材等の適用
					・
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 ・	・
						※15%以下 ・	・
						※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 ・	・
						※15%以下 ・	・
						※15%以下 ・	・

・造作用単板積層材 G (12.2.1)

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り(加工 ・天然木加工・塗装加工) ・無し(等級:)	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し( )	・適用する ・適用しない	※14%以下	・

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	特記仕様書−2	縮尺	−
年月日		図面番号	A／04
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	照査	設計

12 木工事

・床張り用合板等 (12.2.1)

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

・普通合板 S

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防火処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 S

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する ( ) ・適用しない	・

(12.3.1、2)

・パーティクルボード S

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級

○接着剤 (12.2.2、3)

接着剤は可塑剤(難揮発性の可塑剤を除く)が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外 ・

○防腐・防蟻 処理 (12.3.1、2)

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材
適用部位:( )

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
木軸組、下地組、造作材	・K2・K3・K4
	・K2・K3・K4
	・K2・K3・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(3)(ⅱ)①～④による ・
	・
	・

・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理
適用部位( )
○合板は防虫・防腐・防蟻処理(エコパネル同等品)とする

13 屋根及びひさし工事

○長尺金属板葺 (13.2.2、3)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322の屋根用コイル			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺・縞掛葺 ・横葺 ○一文字葺	

下葺材料 ・アスファルトルーフィング 940 ○非加硫特殊ブチルゴムt1.0裏打
・改質アスファルトルーフィング下葺材
(・一般タイプ ・複層材タイプ ・粘着層付タイプ)

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
雪止め ・設置する(図示)

・折板葺 (13.2.2)(13.3.2.)(表 13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形			( )種	※鋼板製 ・アルミニウム合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し
	・							

材料 板及びコイルの種類( )
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号( )
断熱材 ・有り(種別: 厚さ(mm): 防火性能: 時間)
・無し
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法

・粘土瓦葺 (13.4.2、3)

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
							・適用する ・適用しない
							・適用する ・適用しない

瓦桟木 材質 ※杉又はひのき
寸法 ※幅21x高さ15(mm) ・
棟補強用心材 材質 ※杉又はひのき ・
寸法 ※幅40x高さ30(mm) ・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
瓦桟木の留付け工法 ※図示 ・
棟の工法 ※標準仕様書13.4.3(d)(1)～(4)による ・

・とい (13.5.2、3)(表 13.5.5)

といの材種:配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
鋼管製といの防蝕巻き ・適用する(工法:※標準仕様書表13.5.5による ・)
・適用しない

ルーフドレン

種別	施工箇所
・ろく屋根用(・縦型 ・横型)	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

14 金属工事

・ステンレスの表面仕上げ (14.2.1)

種類	施工箇所(手すり、タラップ、建具以外)
※ HL程度	
・鏡面仕上げ 程度	
・No.2B 程度	

・アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.2)(表 14.2.1)

種別	皮膜又は接合皮膜の種類	施工箇所(成形板、笠木、建具以外)
・A-1種(無着色)	※AA15・	
・A-2種(・アンバー ・ブロンズ・ブラック系 ・ステンカラー)	※AA15・	
・B-1種(無着色)	※B ・	
・B-2種(・アンバー ・ブロンズ・ブラック系 ・ステンカラー)	※B ・	
・C-1種	※AA6 ・	
・C-2種(・アンバー ・ブロンズ・ブラック系 ・ステンカラー)	※AA6 ・	
・D種		
・		

陽極酸化皮膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色

・鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表 14.2.2)

表面処理方法	種 別	施工箇所(手すり、タラップ以外)
溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

・軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 (14.4.2～4)(表14.4.1)
屋外(※ 25 形 ・ 19 形) 屋内(※ 19 形 ・ 25 形)
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示
野縁の間隔 ・図示 ・
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※図示 ・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による ・図示
・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※図示 ・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ・図示 ・
補強方法 ※図示 ・

・軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表 14.5.1)

スタッド、ランナーの種類
※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示 ・

・金属成形板張り (14.6.2.3)(表 14.2.1)

種別	製法	形状	板幅(mm)	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理 種別	表面処理 皮膜等の種類
・アルミニウム・	・押出し ・ロール	ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形				・B-1種	※B ・
	・プレス	パネル形				・B-2種(・アンバー ・ブロンズ・ブラック系 ・ステンカラー)	※B ・
	・					・C-1種	※AA6・
						・C-2種(・アンバー ・ブロンズ・ブラック系 ・ステンカラー)	※AA6・
						・D種	
・							

取付け用下地 ※標準仕様書14.4に準じる・図示
伸縮調整継手・設ける(施工箇所 ・図示 ・)・設けない

・アルミニウム製笠木 (14.7.2、3)(表 14.2.1)(表 14.7.1)

種類 ・250形 ・300形 ・350形
表面処理 種別( )種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による ・)
着色(・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法

・手すり及びタラップ (14.8.2、3)

手すり ・ステンレス製 SUS304(表面処理 ※HL程度 ・No.2B程度 ・)
・鋼製 (表面処理 ※溶融亜鉛めっきC種 ・)
タラップ ・ステンレス製 SUS304(表面処理 ※研磨なし ・)
・鋼製 (表面処理 ※溶融亜鉛めっきC種 ・)

15 左官工事

・モルタル塗り (15.2.2、5)

既製目地材 ・設ける 施工箇所( ) 形状(※図示 ・)
・設けない
床の目地 ・設ける(工法※押し目地 ・)
・設けない
外装タイル張り下地の下地モルタルの接着力試験 ・適用する
・適用しない

・防水剤
(品質・性能・試験方法)
別表による

○床コンクリートの直均し仕上げ (6.2.5)(15.3.2)

下表以外は標準仕様書15.3.2 による

施工箇所	平たんさ(mm)	備 考
・フリーアクセスフロア(支柱調整式)範囲	・1m につき 10 以下 ・	
・		
・		

・塗り (15.4.2)(表15.4.1)

・せっこう系 ・セメント系

・仕上塗材仕上げ (15.5.2)

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状(・吹付け ・ローラー塗り)
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状(・吹付け ・こて塗り)
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状(・吹付け ・こて塗り)
	・内装薄塗材C	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材L	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
	・内装薄塗材E	・	
	・内装薄塗材W	・	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
	・内装厚塗材C	・	上塗材 ・適用する ・適用しない
	・内装厚塗材L	・	
	・内装厚塗材G	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
	・可とう形複層塗材CE	・	耐候性 ※耐候形3種 ・
	・複層塗材Si	・	上塗材
	・複層塗材E	・	溶 媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系
	・複層塗材RE	・	樹 脂 ※アクリル系 ・
	・防水形複層塗材CE	・	外 観 ※つやあり・つやなし
	・防水形複層塗材E	・	・メタリック
	・防水形複層塗材RE	・	
	・防水形複層塗材RS	・	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	
	・こて塗用軽量塗材	・	

・ALCパネルの場合の下地処理 (15.5.4)

内壁目地部の形状 ※V形目地付き ・

・マスチック塗料塗り (15.6.2)

種別 ・A種 ・B種

・ロックウール吹付け (15.8.2、3)

ロックウールのホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・
吹付け厚さ(mm) ・図示 ・ 25 ・

16 建具工事

・防火戸 (16.1.3)

※建具表による ・

・見本の製作等 (16.1.4)

建具見本の製作 ・行う(建具符号:)
・行わない
建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組 ・行う(建具符号:)
・行わない

・防犯建物部品 (16.1.6)

・適用する(※建具表による ・)
・適用しない

・アルミニウム製建具 (16.2.2、4、5)(表14.2.1)

性能等級
外部に面する建具 ・A種(建具符号:・建具表による ・)
・B種(建具符号:・建具表による ・)
・C種(建具符号:・建具表による ・)

防音ドアセット.防音サッシ 遮音性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
断熱ドアセット.断熱サッシ G 断熱性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
耐震ドアセット 面内変形追随性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)

・網戸等 (16.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具 (16.2.5)(16.3.2～5)

性能等級
外部に面する建具 ・A種(建具符号:・建具表による ・)
・B種(建具符号:・建具表による ・)
・C種(建具符号:・建具表による ・)
防音ドアセット.防音サッシ 遮音性の等級(・T－1 ・T－2)
(建具符号:・建具表による ・)
断熱ドアセット.断熱サッシ G 断熱性の等級(・H－4・H－5・H－6・)
(建具符号:・建具表による ・)
枠の見込み寸法 ・建具表による ・
表面色 ※標準色 ・特注色
水切り板、ぜん板 ※図示 ・
ガラス ※複層ガラス ・

・鋼製建具 (16.2.2)(16.4.2～4)(表16.4.2)

性能等級
簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号:・建具表による ・)
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4(建具符号:・建具表による ・)
・S-5(建具符号:・建具表による ・)
・S-6(建具符号:・建具表による ・)
・
防音ドアセット.防音サッシ 遮音性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
断熱ドアセット.断熱サッシ G 断熱性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
耐震ドアセット 面内変形追随性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板)	※Z12又はF12 ・	・標準仕様書表16.4.2による ・
・JIS G 3317(溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板)	※Y08 ・	

・鋼製軽量建具 (16.2.2)(16.5.2～4)

性能等級
簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号:・建具表による ・)
・適用しない
防音ドアセット.防音サッシ 遮音性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
断熱ドアセット.断熱サッシ G 断熱性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
耐震ドアセット 面内変形追随性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)

鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
鋼板の厚さ ・標準仕様書表16.5.1による ・
召合せ、縁小口包み板の材質 ※鋼板 ・ 建具表による

・ステンレス製建具 (16.2.2)(16.4.2)(16.6.2～5)

性能等級
簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号:・建具表による ・)
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4(建具符号:・建具表による ・)
・S-5(建具符号:・建具表による ・)
・S-6(建具符号:・建具表による ・)
・
防音ドアセット.防音サッシ 遮音性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
断熱ドアセット.断熱サッシ G 断熱性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)
耐震ドアセット 面内変形追随性の等級(・)
(建具符号:・建具表による ・)

鋼板(屋外) ※SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ・
鋼板(屋内) ※SUS430、SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ・
表面仕上げ ※HL ・鏡面仕上げ ・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

・木製建具 (16.7.2～4)

建具材の加工、組立時の含水率 ※B種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	特記仕様書-3	縮尺	－
年月日		図面番号	A／05
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	照査	設計

・フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾜﾝ程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・天然木 化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・特殊加工 化粧合板 G	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類 ）	

表面板の厚さ ※表16.7.6による ・

・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

・ 建具用金物

（16.8.2、3）(表 16.8.1)

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による ・
樹脂製建具に使用する丁番 ※標準仕様書表16.8.3による ・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・建具表による ・

・錠前類（シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
別表による
・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
別表による
・クローザ類
（品質・性能・試験方法）
別表による

・ 鍵

（16.8.4）

マスターキー ・製作する ・製作しない
その他の鍵 ※各室3本1組 ・
鍵箱 ※有り ・無し

・ 自動ドア開閉機構

（16.9.2、3）

自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2	※標準仕様書表16.9.1による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイレスイッチ	・行う （適用箇所は建具表による） ・行わない
・SWD-1 ・SWD-2	※標準仕様書表16.9.2による ・			
・図示	・			

（品質・性能・試験方法）
別表による

・ 自閉式上吊り引戸装置

（16.10.3）

性能 ※ 標準仕様書表 16.10.1 による ・
（試験方法）
別表による

・ 重量シャッター

（16.11.2、3）

シャッターの種類
・管理用シャッター 耐風圧強度（ ）N/m^2
・外壁用防火シャッター 耐風圧強度（ ）N/m^2
・屋内用防火シャッター
・屋内用防煙シャッター
開閉機能による種類 ※ 上部電動式（手動併用）・上部手動式
管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・

・ 軽量シャッター

（16.12.2～4）

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度（ ）N/m^2
スラットの材質
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（※Z06又はF06 ・ ）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウムー亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（※AZ90 ・ ）
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

・ オーバーヘッドドア

（16.13.2、3）

セクション材料による区分	耐風圧 区分（Pa）	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

・ ガラス

（9.7）（16.14.2～4）（表16.14.1）

・合わせガラス

品種	構成種類	性能
・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
・フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類 ・Ⅲ類
・型板ガラス	・型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス	・1種 ・2種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ

・複層ガラス

品種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・1種	U1
	・2種	U2
	・3種	・U-3-1 ・U-3-2
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E4
	・5種	E5

・熱線反射ガラス

品種	日射熱遮へい性	耐久性
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）	・1種	A種
	・2種	・A種 ・B種
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・3種	B種

反射被膜面 ・内面 ・外面
映像調整 ・行わない ・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	ー
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※標準仕様書表16.14.1による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※標準仕様書表16.14.1による ・図示 ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※標準仕様書表16.14.1による ・図示 ・

・ ガラスブロック

（16.14.5）

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
・正方形	・125x125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160x160	・95 ・125	・	・				
	・200x200	・95 ・125	・	・				
	・320x320	95	・	・				
・長方形	・250x125	80	・	・				
	・320x160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材 ・設ける（形状 ※図示 ・ ）
・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304) ・
寸法 ※径5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の力骨の補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 ・

17 カーテンウォール工事

・ 取付方法、性能等

（17.1.3）（17.2.2）（17.3.2）

取付方法 ・層間方式 ・柱・梁方式 ・方立方式 ・スパンドレル方式 ・
性能

耐震性能 水平方向(kH)	耐震性能 垂直方向(kV)	水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性（℃）
・1.0 ・	・0.5 ・					・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性能
建築基準法に基づき定まる風圧力（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離(h)	耐風圧性能	状態
4m以下	・たわみ量がｱ(1/150)xh かつ絶対量20mm以下であること ・ ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。
4mを超える	・	

層間変位追従性

建築物の構造種別	層間変位量（h=支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	・ｱ(1/200)xh以上 ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。 シーリングは補修程度の損傷であること。
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	・ｱ(1/300)xh以上	

シーリング材
下表以外は標準仕様書表 9.7.1 による

被着体の組合せ		シーリング材の種別 記号	主成分による区分
金属	ガラス		
	石、タイル		
ガラス	ガラス		
カーテンウォール板間目地			

構造用ガスケット
・適用する（施工箇所 ・図示 ・ ）
材質 ・クロロプレン系 ・EPDM系 ・シリコーン系
形状 ・H型 ・Y型 ・C型
寸法(mm) ガラス板厚（ ）、支持枠の厚さ（ ）、ウェブの寸法（ ）
・適用しない

断熱材 G
種類（ ）
厚さ(mm)（ ）
施工箇所 ・図示 ・

耐火材料

施工部位	種別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		
・		

・ メタルカーテンウォール

（17.2.2、3、5）

カーテンウォールの材料

材料	規格等		映像調整
※アルミニウム製	※標準仕様書16.2.3による ・	・A-1種 ・A-2種 ・ 皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による ・ ） 着色（・ｱﾝﾊﾞｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	・行う ・行わない

製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.2.1～3による
ガラス溝の寸法、形状 ※製造所の仕様による ・

・ PCカーテンウォール

（17.3.2～5）(表17.3.1、2)

カーテンウォールの材料
コンクリート ※標準仕様書17.3.2(a)(i)～(v)による ・
鉄筋 ※SD295A（・D13 ・D10）
補強鉄線の径(mm) ※3.2 ・4.0 ・5.0 ・6.0
配筋 ※図示
先付けの材料 ・サッシ枠 ・ゴンドラ用ガイドレール
表面仕上材 ・磁器質タイル
・石材（・花こう岩 ・大理石 ・ ）
・
ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm)
・h=-1～+2、W1及びW2=ｱ1
製品及び取付位置の寸法許容差 ※標準仕様書表17.3.1～2による ・

18 塗装工事

⊙ 材料

（18.1.3）

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所: ）

⊙ 素地ごしらえ

（18.2.2～7）

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
	透明塗りの場合	※B種 ・A種
鉄鋼面		※C種 ・A種 ・B種
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種
モルタル面及びプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面		※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※A種 ・B種
	目地：継目処理工法以外	※B種 ・A種

・ 錆止め塗料塗り

（18.3.2、3）

下地面等		工程の種別	塗料の種別
鉄鋼面	見え掛り部分	※A種 ・B種	
	見え隠れ部分	※B種 ・A種	
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具	※A種 ・B種	・A種 ・B種
	鋼製建具以外	※B種 ・A種	・C種

⊙ 塗装

（18.4.1～18.14.2）

塗装		種別	塗料の種類	高日射反射率塗料の適用 G
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※A種 ・B種	※1種 ・2種	
	木部屋内	※B種 ・A種	※1種 ・2種	
	鉄鋼面	※B種 ・A種	※1種 ・2種	・
	亜鉛めっき鋼面	ー	※1種 ・2種	・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種	ー	
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	ー	
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	ー	上塗り等級( )級	・
	亜鉛めっき鋼面	ー	上塗り等級( )級	・
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A種 ・B種 ・C種		
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等	※B種 ・A種	ー	
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・A種	ー	
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 ・A種	ー	
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・A種	ー	
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・A種	ー	
・ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種 ・A種	ー	
・オイルステイン塗り(OS)		ー	ー	
⊙木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	ー	

高日射反射率塗装 G を適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする

19 内装工事

・ 接着剤

（19.2.2）

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
接着剤は可塑剤(難揮発性の可塑剤を除く)が添付されていないものとする
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示 ・

・ ビニル床シート G

（19.2.2、3）

種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・発泡層のないもの	※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・		・無地 ・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	・帯電防止 ・耐動荷重性	※ 2.0 ・	
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物	・防滑性 ・耐薬品性		

工法 ※ 熱溶接工法 ・突付け（施工箇所: ）
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1x10^7$ ～$1x10^{10}$ Ω程度
・

・ ビニル床タイル G

（19.2.2）

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・FT （複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・無地 ・柄物	・300x300 ・450x450	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・2.5 ・3.0	
・KT （ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・無地 ・柄物	・300x300 ・450x450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・3.0	
・FOA （置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・無地 ・柄物	・500x500	・帯電防止 ・防滑性	・	

特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1x10^7$ ～$1x10^{10}$ Ω程度

・ ビニル幅木

（19.2.2、3）

材質 ・軟質 ・硬質
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

・ ゴム床タイル

（19.2.2）

色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）

・ カーペット敷き G

・織じゅうたん （19.3.3、4）(表 19.3.1)

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 （標準品）	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下・ ） ・適用しない	

下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7 ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下・ ） ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4～6 ・			
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4 ・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	特記仕様書-4	縮尺	-		
年月日		図面番号	A / 06		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

・ニードルパンチカーペット
厚さ(mm)(　)
帯電性　・適用する(性能:※人体帯電圧3kv 以下　・　　)
　　・適用しない
備考(　　)

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・第二種		※ 500x500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※ 500x500 ・	※ 6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※ 500x500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方　平　場　※市松敷き　・模様流し　・
　　階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物　・適用する(材質、形状等　※図示　・　　)
　　・適用しない

・ 合成樹脂塗床

(19.4.2、3)(表 19.4.4、5)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床材			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床材		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床材 (JIS K 5970)			工程 塗布量(kg/m²) ・ 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色・溶剤系・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色・

塗料のホルムムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

・ フローリング張り

(19.5.2～6)(表 19.5.1～5)

単層フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	仕上塗装	間伐材等の適用
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ 1等	・釘留め工法 (根太張り)	※なら ・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法 (直張り)	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ500以上		・
	・接着工法	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ500以上		
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ 1等	・接着工法	※ なら ・	15	303ﾗ303	・塗装品 ・無塗装品	・
・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ 1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

複合フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ(mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り)	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上・板幅 ・75以上・板長さ900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※ 規制対象外　・
接着工法の場合の裏面緩衝材　※合成樹脂発泡シート　・
現場塗装仕上げ　・行う(施工箇所　　)
　　※ウレタン樹脂ワニス塗り
　　・オイルステインのよ、ワックス塗り
　　・生地のままワックス塗り
　　・行わない

・ 畳敷き

(19.6.2)(表 19.6.1)

種別　・A種　・B種　・C種　・D種(畳床:・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N)
下地の種類　・標準仕様書　表12.6.1による床組
　　・ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン　)　G
　　・
畳表及び畳床にはホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

・ せっこうボードその他のボード張り

(19.7.2、3)(表 19.7.1)

種　類		JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 G		HW	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板 G		MW	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板 G		NW	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板 G		HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板 G		NF	・30　・
・けい酸カルシウム板		0.8FK 1.0FK	タイプ 2(無石綿)　　・6　・8
・ロックウール化粧吸音板		DR	・フラットタイプ(・9(不燃)　・12(不燃)　・　) ・スターダスト柄・ 9(不燃) ・凹凸タイプ(・12(不燃)　・15(不燃) ・　　)
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号		RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ号32K		GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・
・せっこうボード		GB-R	※12.5(不燃)　・15(不燃)　・9.5(準不燃)
・不燃積層せっこうボード		GB-NC	9.5(不燃)・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トラバーチン模様)
・シージングせっこうボード		GB-S	12.5(・不燃　・準不燃)　・ 9.5
・強化せっこうボード		GB-F	・12.5(不燃)　・15(不燃)
・せっこうラスボード		GB-L	9.5
・化粧せっこうボード(木目)		GB-D	12.5(不燃)幅 440mm 程度 模様(・柾目　・板目)専用下地材有り
・化粧せっこうボード (ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)		GB-D	9.5(準不燃)
・普通合板 G			表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ｳﾚﾀ程度　・　　) 不透明塗料塗り (※しな程度・　　) 板面の品質(　　) 厚さ(mm)(9/12) 接着の程度(・1類　・2類) ・防虫・防腐・防蟻処理
・天然木化粧合板 G			化粧板の樹種名(　　) 接着の程度(・1類　・2類) 厚さ(mm)(　) ・防虫処理
・特殊加工化粧合板 G			化粧加工の方法(・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ・ﾌﾟﾘﾝﾄ・塗装) 表面性能(　　)タイプ 接着の程度(・1類　・2類) 厚さ(mm)(　) 防虫処理
・メラミン樹脂化粧板			JIS K 6903 による　(※ 1.2　・　)
・ポリエステル樹脂化粧板			
・ミディアムデンシティ ファイバーボード G		MDF	・3　・7　・9　・12　・
・単板張り パーティクルボード G			・無研磨板　VN　・研磨板　　VS ・10　・12　・15　・18　・
・化粧 パーティクルボード G			・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲDV・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ DO ・塗装　DC ・10(難燃)・12(難燃)・
・ハードボード(素地) G		HB	・無研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ)　RN ・研磨板　(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ)　RS
・ハードボード(化粧) G			・内装用 DI　・外装用　DE ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード G		IB	A級(天井仕上げ・内装仕上げ・　) ・9　・12　・15　・18

せっこうボード等の下地は図示による。

遮音シール材　　・適用する(・シーリング材　・ジョイントコンパウンド)
　　・適用しない
合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外　・
合板類の張付け　※B種　・A種
せっこうボードの目地工法　・仕上表による　・

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

(19.8.2、3)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃	

モルタル・プラスター面の素地ごしらえ　※B種　・A種
コンクリート・ALC面の素地ごしらえ　※B種　・A種
せっこうボード面の素地ごしらえ　　※B種　・A種

・ 断熱材 G

(19.9.2、3)

ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外　・
・断熱材打込み工法

種類		厚さ(mm)	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・	・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)		・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・	・
・フェノールフォーム断熱材		・	・
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・	・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・保温板(2種b)	・25・	・
	・保温板(3種b) (スキン有り)	・25・	・接地部分・ ・
	・	・	・
・A種硬質ウレタンフォーム保温材		・	・
・フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)		・	・

・断熱材現場発泡工法
　断熱材の種類　※A種1　　・B種1
　厚さ(mm)　・25　・30　・
　施工箇所　・図示　・
・現場発泡断熱材
(品質・性能・試験方法)
　別表による

・ フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500x500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・500x500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・500x500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000 ・5000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	

寸法精度
　※標準仕様書20.2.2(b)(5)(ⅰ)～(ⅲ)による　・
　厚さ　70.5mm
　平坦度　パネル周辺部　1.0mm以下
　　図心と各頂点を結ぶ線上部　2.0mm以下

　表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書19章による。
　構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製(仕上げ:　　)　・
　スロープ及びボーダー　・製造所の仕様による　・図示
　配線用取り出しパネル
　　フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント　・
　　配線取り出し開口　・パネル1枚につき、40mmx80mm　程度の開口1箇所以上
　　・図示
　空調用吹き出し(吸い込み)パネル　・なし　・あり(形式、施工箇所:図示)

(性能・試験方法)
　別表による

・ 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	構成基材の種類		総厚さ(mm)	表面仕上材			遮音性(db/500Hz)	防火性能
	スタッド	パネル		材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ		
・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・パネル式 ・スタッドパネル式				・鋼板 ・	・0.6 ・0.8	・メラミン樹脂 焼付又は ｱｸﾘﾙ樹脂焼 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具・あり(※図示　・　　)・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放出量　※規制対象外　・

・ 移動間仕切

(20.2.4)

構造形式	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上材		遮音性(db/500Hz)
				材質	パネル表面仕上げ	
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
　※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
　・図示

(品質・性能及び試験方法)
　別表による

・ トイレブース

(20.2.5)

表面材の種類	脚部	ドアエッジ	
	形状	形状	材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

(品質・性能・試験方法)
　別表による

・ 視覚障害者用床タイル

(11.2.2)(19.2.2)

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	・300x300・	・7.0・
		・磁器質タイル・せっ器質タイル	・300x300・	・
		・レジンコンクリート製・コンクリート製	・300x300・	・
屋外		・磁器質タイル・せっ器質タイル	・300x300・	・
		・レジンコンクリート製・コンクリート製	・300x300・	・

ブロックパターンは JIS T 9251 による

・ 階段滑り止め

(20.2.6)

材種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド	
・ステンレス製(SUS304)ビニルタイヤ入り ・	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	・あり	・ビニル製 ・ステンレス製
			・なし	―

・ 手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材	・クリアラッカー・	・35・45・		
・ステンレスパイプ	・HL・			
・鋼製パイプ	・EP－G・SOP・			
・ビニル製ハンドレール	・			

・ 黒板及び
　ホワイトボード G

(20.2.8)

種　類	寸法(mm)	色　彩	形　式	
・黒板	※ 焼付け ・	※ 緑・黒	・平面　・曲面	・ｽｸﾘｰﾝ付引分 ・
・ホワイトボード	ほうろう	白	・平面　・曲面	・ｽｸﾘｰﾝ付引分 ・

・ 鏡

(20.2.9)

取付箇所 (　　)
寸法(mm)　・図示　・
厚さ(mm)　※ 5　・

◎ 表示

◎図示

(20.2.10)

区分	材質	寸法・形状(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備考
・衝突防止表示 (・両面　・片面)	・ステンレス製 ・図示	・30φ	・市販品 ・	・図示 ・	
・室名札	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・ピクトグラフ	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・とびら番号	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・庁舎案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・各階案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・					

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
色、書体、印刷等の種別、取付け形式等は図示による。

・ 煙突ライニング

(20.2.11)

・煙突用成形ライニング材
(品質・性能・試験方法)
　別表による

・ ブラインド

・図示

(20.2.12)

形　式	操作方法	種　類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	寸法・取付箇所
・横型	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※ アルミニウム合金製 G ・	・25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦型	・手動	※2本操作ｺｰﾄﾞ式 ・1本操作ｺｰﾄﾞ式	・アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	図示 ・
	・電動	―				

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。

・ ロールスクリーン

・図示

(20.2.13)

材種	操作方式	遮光性	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ポリエステル	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。

・ カーテン

(20.2.14)

形式		開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		・図示 ・	
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		・図示 ・	

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

・ カーテンレール

(20.2.14)

材　種　※ アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成型材製　・ステンレス製
形式　　・シングル　　・ダブル
　　・片引き　　・引分け
強さによる区分　　※10-90　　・
仕上げ　　※アルマイト　　・
形状　　※角形　　・

・ ブラインドボックス
　及びカーテンボックス

清型x深さ(mm)　・90x150　・120x80　・120x150　・150x80　・図示
材質　・集成材(仕上げ:　　)
　　・アルミニウム製　押出し型材(市販品)
　　表面処理・C-1
　　・C-2(・アンバー・ブロンズ・ブラック系・ステンカラー)
　　・
　　皮膜等の種類　※標準仕様書表14.2.1による　・
　　・鋼製(仕上げ:　　)

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	特記仕様書-5	縮尺	－
年月日	図面番号	A	07
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

20 ユニットおよびその他の工事

・天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	・450x450 ・600x600 ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
		・気密形			

(品質・性能・試験方法)
別表による

・床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450x450 ・600x600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

(品質・性能・試験方法)
別表による

・耐震スリット

方 向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	※ 完全(全貫通型) ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材(見え掛かりのみ) ・	・シーリング材(見え掛かりのみ) ・シーリング材(内外とも)
目地寸法(幅mx深さm)	・20x10 ・	・20x10 ・

目地材の材質は標準仕様書9.7.2による

・止水板

形式 ・差込式 ・振置式 ・壁張り式
施工箇所 ・図示 ・

・エキスパンション・ジョイント金物

材種	クリアランス(mm)	耐火性能	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	・50 ・100 ・150	・有り( ) ・無し	

外部は防水型とする

・くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製 ・	・ステンレス鋼(SUS304) ・硬質アルミニウム合金 ・	

・流し台ユニット

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	−	−	市販品 ステンレス製 ・1段式 ・

品質・性能 JIS A 4420による
形状 ※図示 ・

・旗竿

材種	形式	高さ(mm)	操作方法	固定方法	備考
・アルミニウム合金製 ・	・テーパー式 ・同一断面式		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・バンド式	

・旗竿受金物

材 種 ・ステンレス製 (SUS 304) ・

・車止め支柱

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製 ・	・	・
・				

・フェンス

フェンスの種類 ・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ ・図示 ・

・プレキャストコンクリート

(20.3.3、4)

コンクリートの設計基準強度
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³を満足する調合強度
・図示
配筋
※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
・図示
取付け方法
※図示

・間知石及びコンクリート間知ブロック積み

(20.4.2、3)

材種		種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	−	−	
・コンクリート間知ブロック	−		・A ・B	

積み方 ※谷積み ・布積み
目塗り ・図示
伸縮調整目地 材種 ・図示 ・
厚さ ・図示 ・

・鋼製書架及び物品棚

種 類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	・1種 ・2種 ・3種
・鋼製物品棚		・4種 ・5種 ・6種 ・

・屋内掲示板

枠の材質 ※ アルミニウム製
表面の材質 ※ 塩ビ発泡シート張り ・

・洗面カウンター

材 種 ・メラミン樹脂化粧板張り(心材:集成材) ・人工大理石
奥行き(mm) ・約 450 ・約 600

・防煙垂れ壁

・固定式

材 質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備 考
※ 網入り磨板ガラス ・ 線入り磨板ガラス	※ 6.8 ・	※ 500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種 類	材 質	高さ(mm)	備 考
・垂直降下式 (巻取り型)	※ 不燃布 (不燃認定品)	※ 500 ・800 ・	ガイドレール ※ 固定式(壁埋込型) ・可動式(天井収納型)
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※ 500 ・800 ・	表面仕上げ ※ 天井材張り ・

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置(埋込型)

・屋外掲示板

照明器具 ※ 有り ・ 無し
施 錠 ※ 有り ・ 無し
製造所

・収納家具

材質、形状、寸法 ※ 図示 ・
合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・

21 排水工事

・屋外雨水排水

材料 (21.2.1、2)(表 21.2.1、2)

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管(1種)	・B形管 ・	※図示 ・	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・VP		※図示(平面詳細図)	
	・VU		※図示 ・	
	・RS-VU S		※図示 ・	

基床の厚さ及び種類 ・図示 ・
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料 ※接着剤 ・
側塊の形状及び寸法 ・図示 ・
排水桝の種類 ・図示 ・
砂地業に用いる材料 ※標準仕様書21.2.1(g)(1)による ・図示
砂利地業に用いる材料 ※標準仕様書21.2.1(g)(2)による ・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書6.14により、
設計基準強度は18N/mm² とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合(容積比)
セメント1:砂2:砂利4程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料 ・
砂の粒度試験 ・行う
・行わない

・鋳鉄製ふた

(21.2.1)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形 (パッキン式) ・密閉形 (テーパ・パッキン式) ・中ふた付き密閉形 (テーパ・パッキン式)	・T−2用 ・T−6用 ・T−20用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は(公社) 空気調和衛生工学会 SHASE-S209による

・グレーチング

(21.2.1)

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛 めっき(付着量)	上面形状
・鋼製 ホールふた	・受枠付き、 ボルト固定 ・	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	・細目 ・	・(　　) ・	・凹凸形 ・
			・T−2用 ・T−6用 ・T−14用 ・T−20用	・普通目 ・細目	・(　　)	・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、 ボルト固定 ・	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	−	−	・凹凸形 ・
			・T−2用 ・T−6用 ・T−14用 ・T−20用	−	−	・平形 ・

(品質・性能・荷重試験方法)
別表による

・街きょ、縁石、側溝

(21.3.1、2)(表21.3.1)

種類	形状、寸法
・縁石	・図示 ・
・L形側溝	・図示 ・
・U形側溝	・図示 ・
・U形側溝ふた ・	・図示 ・ ・図示 ・

地業の材料 ※標準仕様書4.6.2(a)による ・図示
砂利地業の厚さ ※100(mm) ・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書6.14により、
設計基準強度は18N/mm² とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合(容積比)
セメント1:砂2:砂利4程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料 ・
砂の粒度試験 ・行う
・行わない

・埋戻し土

(21.2.1)

※ B種 ・

22 舗装工事

・路床

(22.2.2、3、5)(表22.2.1)

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 S	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン S ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・	・図示 ・
・フィルター層	・ ・	・図示 ・

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 S
・フライアッシュセメントB種
・生石灰( ) ・消石灰( )
添加量 ・ kg(目標CBR ・3以上 ・)
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験 ・
・ジオテキスタイル
単位面積質量 ・60g/m 以上 ・
厚さ(mm) ・0.5〜1.0 ・
引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・
透水係数 ・1.5x10 cm/sec以上 ・
試験
砂の粒度試験 ・行う ・行わない
路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない
現場CBR試験 ・行う ・行わない

・路盤

(22.2.2、3、5)(表 22.3.1)

路盤の厚さ ・図示 ・
路盤材料

	種類
砕石	・クラッシャラン ・粒度調整砕石
再生材	・クラッシャラン S ・粒度調整砕石 S
・クラッシャラン鉄鋼スラグ	S
・粒度調整鉄鋼スラグ	S
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ	S

路盤締固め度の試験 ※行う ・行わない

・アスファルト舗装

(22.4.2〜6)(表 22.4.4)

アスファルト舗装の構成及び厚さ ※図示 ・
材料
アスファルト ・再生アスファルト S ・ストレートアスファルト
骨材 ・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 S
加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	密粒度アスファルト混合物(13F)

シールコートの施工 ・行う ・行わない
試験
アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない
舗装の平たん性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・

・コンクリート舗装

(22.5.2〜4、6)(表22.5. 、3)

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・図示 ・
	歩行者用通路	・図示	※70 ・

縁部立下り寸法等 ・図示
材料
コンクリート ・標準仕様書表22.5.1による ・
早強セメント ・使用する ・使用しない
注入目地材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ
目地
種類、間隔、構造 ※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による ・図示

・カラー舗装

(22.6.2〜4)

カラー舗装の構成及び厚さ

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路 ・歩行者用通路	・図示	・図示 ・
・常温系	・			

常温系カラー舗装の着色部の下部 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装
加熱系混合物に添加する材料
・着色骨材( ) ・自然石( )
配合
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量 ・
ニートエ法及び塗布工法の配合等 ・

・透水性アスファルト舗装 S

(22.7.2、3、6)

適用範囲:歩道
構成 ・図示 ・
材料
骨材 ・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 S
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない
舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの ・

・ブロック系舗装

・コンクリート平板舗装

(22.8.2、3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) G ・透水平板(P) G	※300角 ・	※ 60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板はG(再生材料を用いた舗装用ブロック)、透水平板はG(透水性コンクリート)とする。
仕上り面の平たん性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。
・

・インターロッキングブロック舗装

種 類	部位	形状	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm²)	備考
※ 普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P)	車路	・図示 ・	※80 ・	※5.0 ・	色彩、表面加工 ・標準品 ・
※ 普通ブロック(N) G ・透水性ブロック(P) G	歩行者用通路	・図示 ・	※60 ・	※3.0 ・	
・					

歩行者用通路に使用する普通ブロックはG(再生材料を用いた舗装用ブロック)、透水性ブロックはG(透水性コンクリート)とする。
仕上り面の平たん性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内
・

・舗石舗装

種 類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基 層	基層の厚さ(mm)
※ 小舗石 (花こう岩) ・	・図示 ・	・	・うろこ張り ・	・コンクリート平板 ・アスファルト混合物	※70 ・ ※50 ・

仕上り面の平たん性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする。
・

・ジオテキスタイル

(22.10.1)

単位面積質量 ・60g/m 以上 ・
厚さ(mm) ・0.5〜1.0 ・
引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・
透水係数 ・1.5x10 cm/sec以上 ・

・砂利敷き

種別 (22.9.2)
・A種(施工範囲:・図示 ・通路 ・)
・B種(施工範囲:・図示 ・建物周囲 ・)

・路面標示用塗料

路面標示用塗料はJIS K 5665による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)
※3種1号	融解	粉体状	・白	・150	・1.0
・1種 G	常温	液状	・	・100	・
・2種 G	加熱				

G:揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

・枕木舗装

・図示

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	特記仕様書−6	縮尺	−
年月日		図面番号	A / 08
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

23 植栽及び屋上緑化工事

・ 植栽地の確認等 (23.1.3)

土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験 ・行う ・行わない
電気伝導度(EC)の試験 ・行う ・行わない

・ 植栽基盤の整備 (23.2.2、4)

植栽	工法	有効土層の厚さ(cm)	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 (※100 ・120 ・150) 樹高7m以上～12m未満 (※80 ・100) 樹高3m以上～7m未満 (※60 ・80) 樹高3m未満 (※50 ・60)	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備 ・設ける(※図示 ・) ・設けない

・ 植込み用土 ・現場発生土の良質土 ・客土 (23.2.3)

・ 土壌改良材 (23.2.3)

・バーク堆肥 G
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示
使用量 植栽基盤面積1m あたり (・50L ・)
・汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) G
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示
使用量 植栽基盤面積1m あたり (・10L ・)
材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする

・ 樹木 (23.3.2)

樹種、寸法、株立数等 ※図示 ・

・ 支柱 (23.3.2、3)

支柱材 ※ 丸太(間伐材) G ・ 真竹 ・
防腐処理方法 ※加圧式防腐処理丸太材 ・
形式 ・図示 ・

・ 幹巻き用材料 (23.3.2)

材料
※ 幹巻き用テープ ・わら及びこも

・ 芝 (23.4.2、3)

種類 ※ コウライシバ ・ノシバ ・
芝張りの工法
平地 ※目地張り ・べた張り
法面 ・目地張り ※べた張り

・ 吹付けは種 (23.4.2)

種子の種類	発芽率	種子の量(g/m²)	備考
※洋芝類(採取後2年以内)	※発芽率80%以上		
・	・		

・ 地被類 (23.4.2)

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・

・ 新植、移植樹木、芝等の枯保証 (23.3.4、6)(23.4.7)

新植樹木(芝張り、吹付けは種及び地被類を含む)の枯補償の期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・

・ 屋上緑化 G (23.5.2～4)

植栽基盤及び材料
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ ・図示 ・
排水層 ・軽量骨材(層の厚さ :) ・板状成型品
植込み用土 ※ 改良土 ・人工軽量土
樹木、芝及び地被類の樹種並びに種類、寸法、株立数等 ※ 図示 ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示 ・

(品質・性能・試験方法)
別表による

・屋上緑化軽量システム
樹木、芝及び地被類の樹種並びに種類、寸法、株立数等 ※ 図示 ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示
(品質・性能・試験方法)
別表による

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法
支柱 ・設置ボ数式 ・図示 ・)
かん水装置 ・設置対応 ・)

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	特記仕様書-7	縮尺	-		
年月日		図面番号	A / 09		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

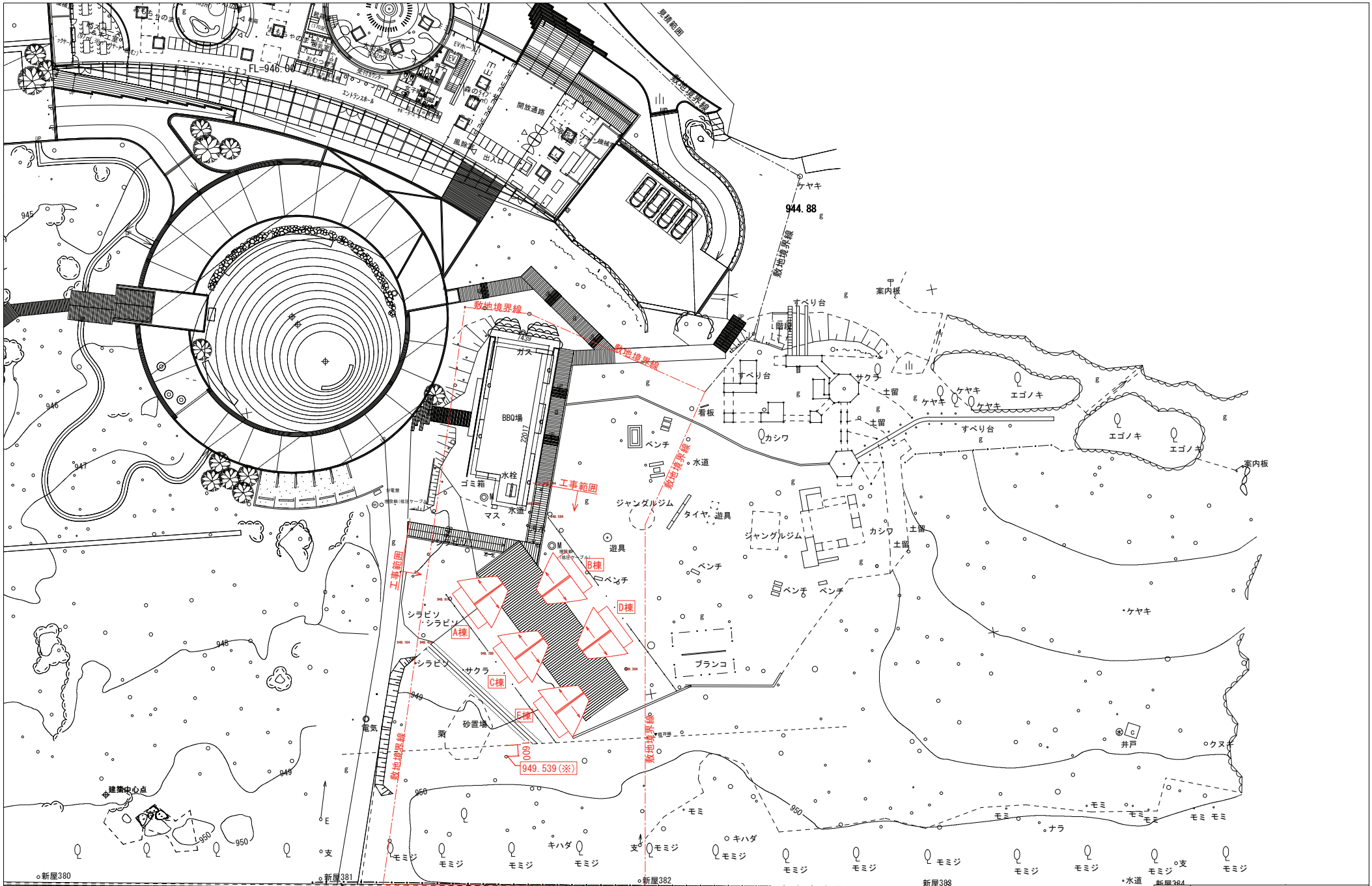

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	配置図	縮尺	1:500(A3)
年月日		図面番号	A / 10
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

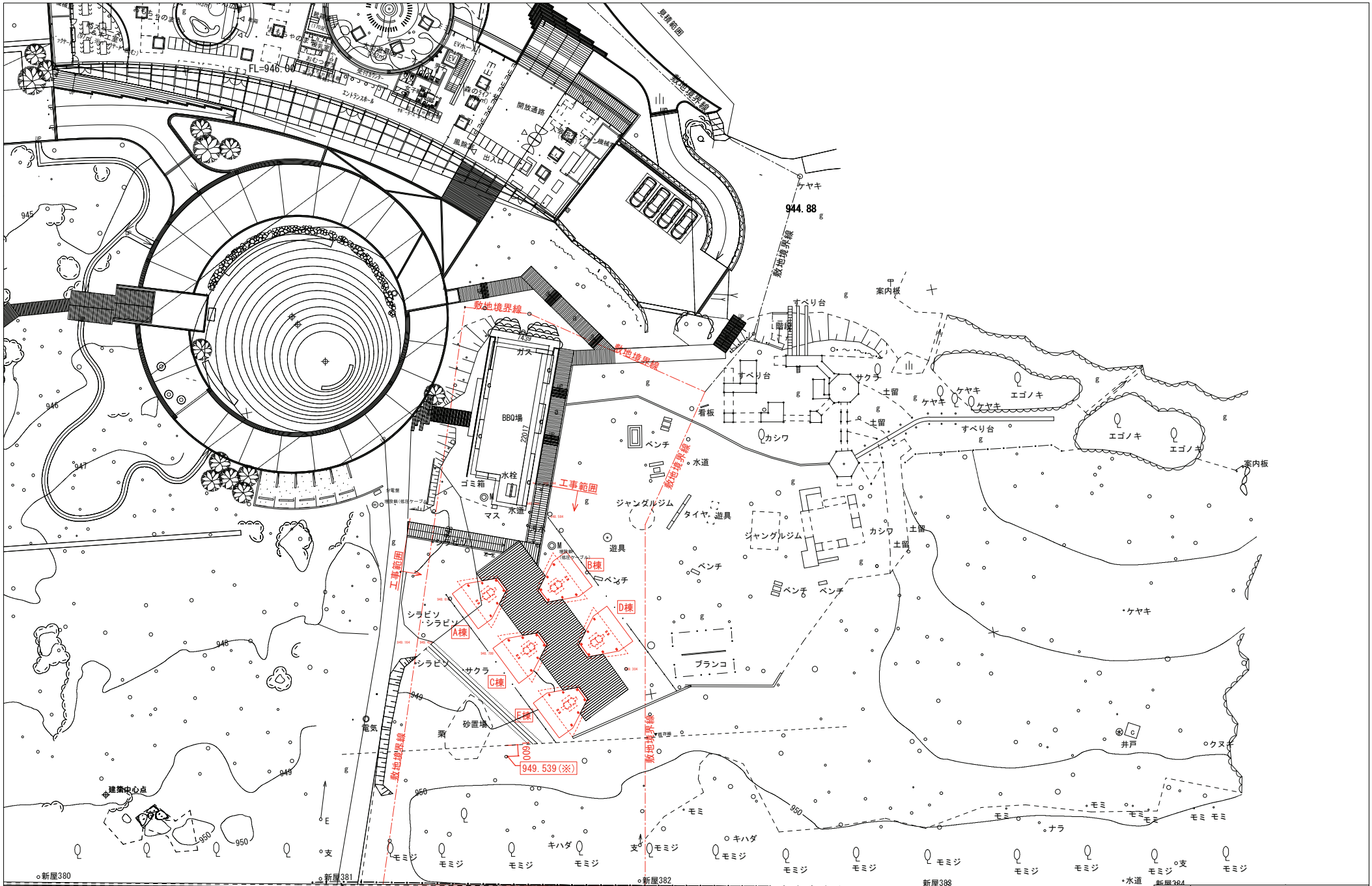

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	配置図兼平面図	縮尺	1:500(A3)
年月日		図面番号	A / 11
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

仕上表

屋根	垂木+構造用合板t12+非加硫特殊ブチルゴムt1.0裏打ち+カラーガルバリウム鋼板 粘接着工法 t0.4、木材の表し部はWP塗装（着色、K4処理） 鼻先・破風は、屋根鋼板材巻き込み
外壁	(軸組等)WP塗装（着色、K4処理）
基礎	底面：砕石ｔ120+捨てコンクリートt30+防湿フィルムシートt0.2 打ち継ぎ部：打継部用止水板(非加硫フ゛チルコ ム 土台パッキン：気密パッキン
床	土間コンクリートt200 金鏝押さえ

凡例	ＷＰ	木材保護塗料塗り

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	仕上表	縮尺	－		
年月日		図面番号	A / 12		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

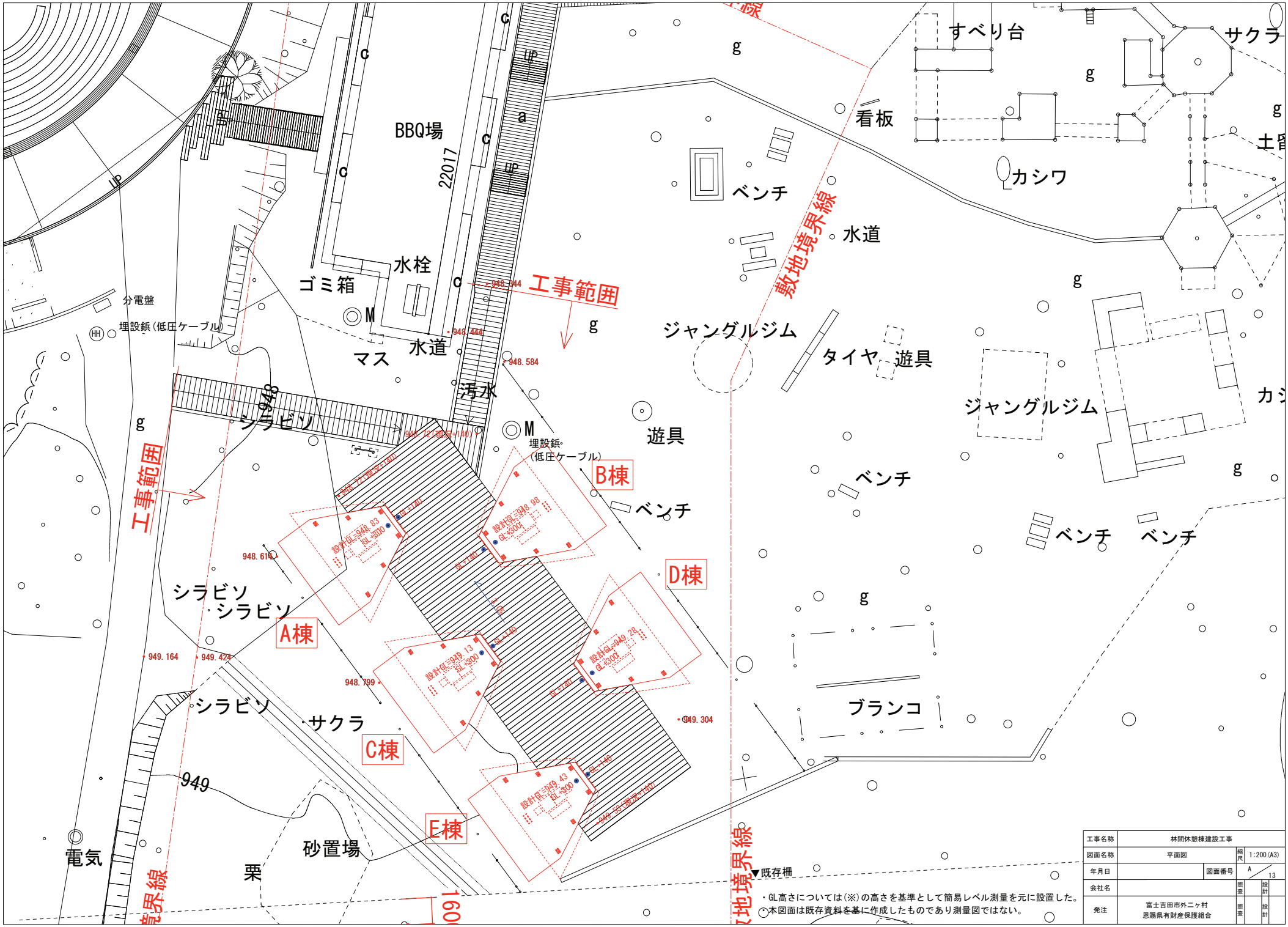

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	平面図	縮尺	1:200 (A3)
年月日		図面番号	A / 13
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

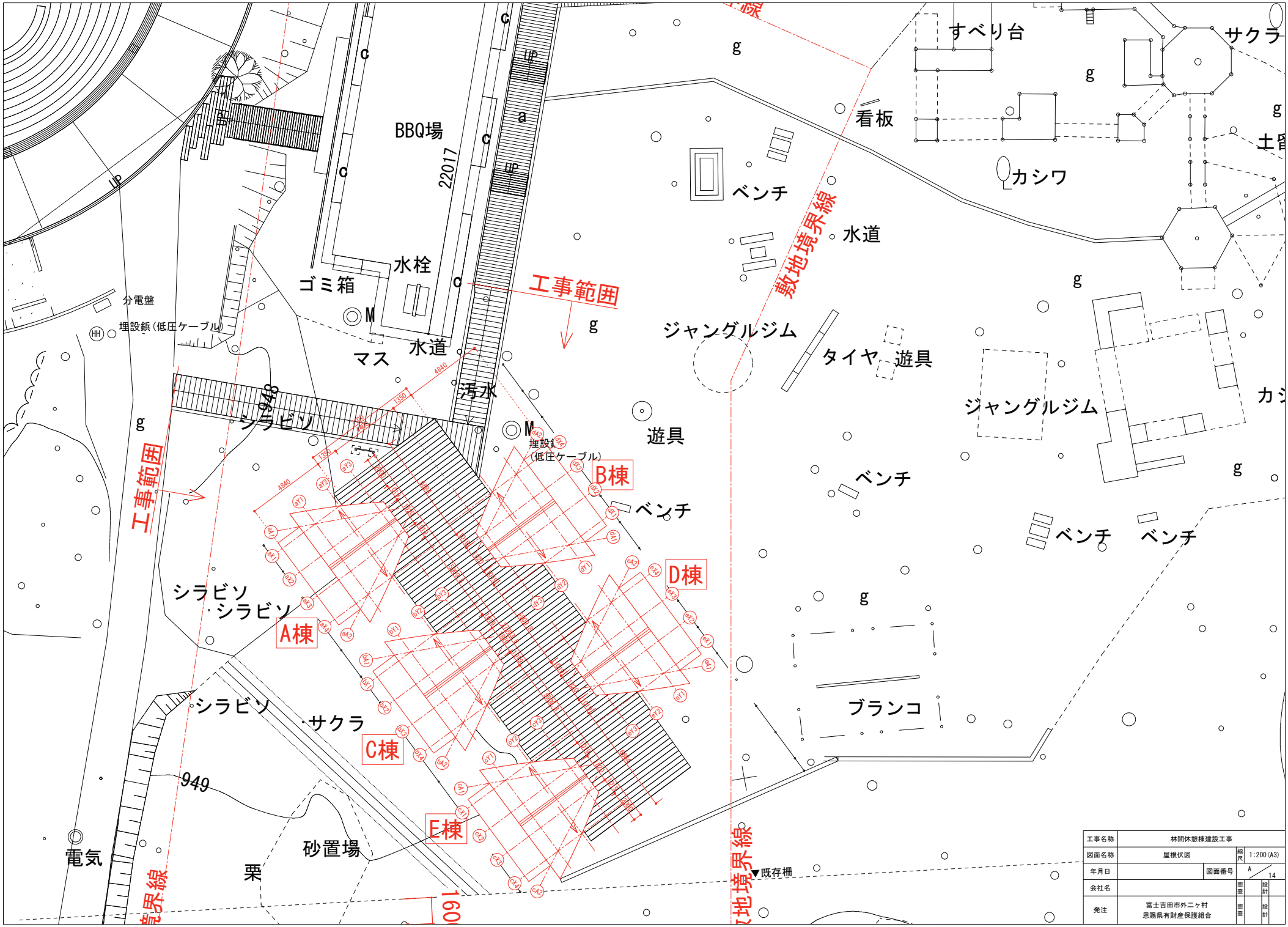

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	屋根伏図	縮尺	1:200 (A3)
年月日		図面番号	A / 14
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

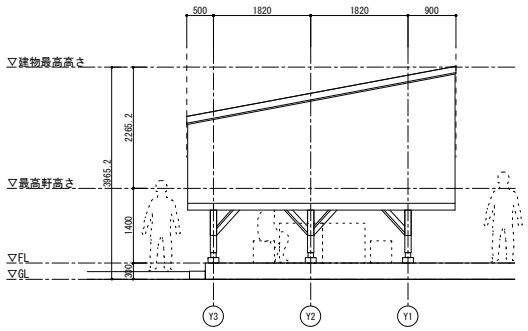

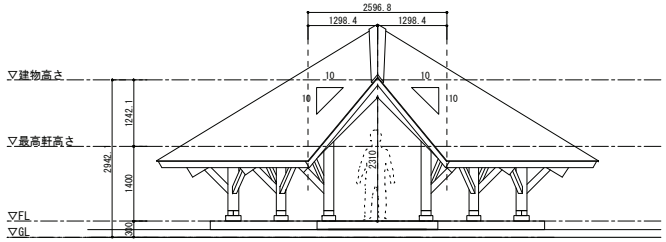

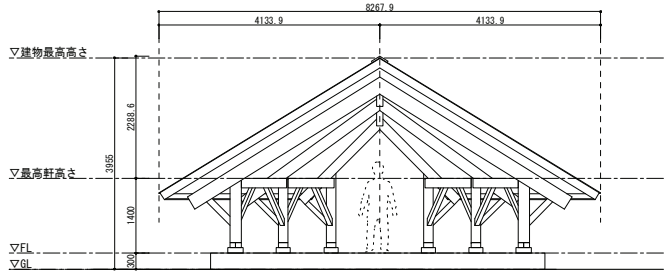

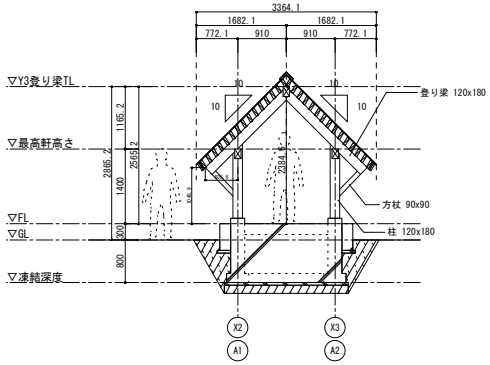

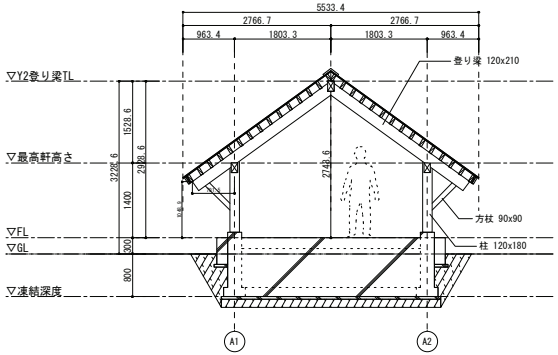

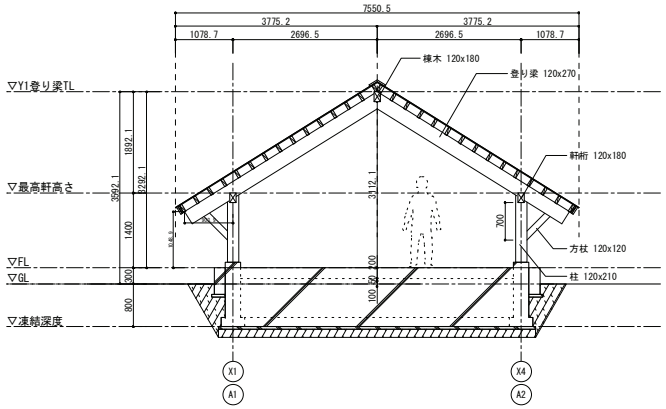

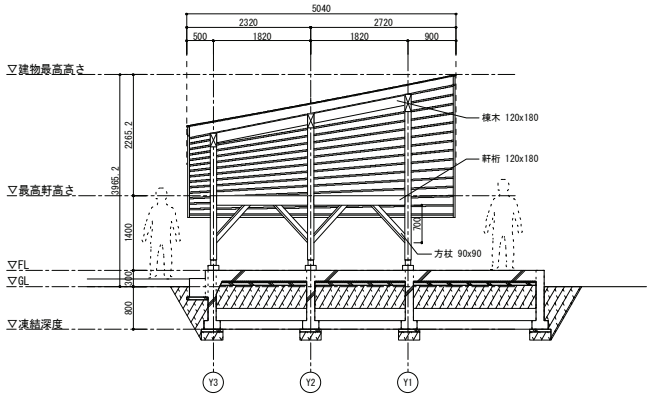

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	立面図、断面図	縮尺	1:100(A3)		
年月日		図面番号	A / 15		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

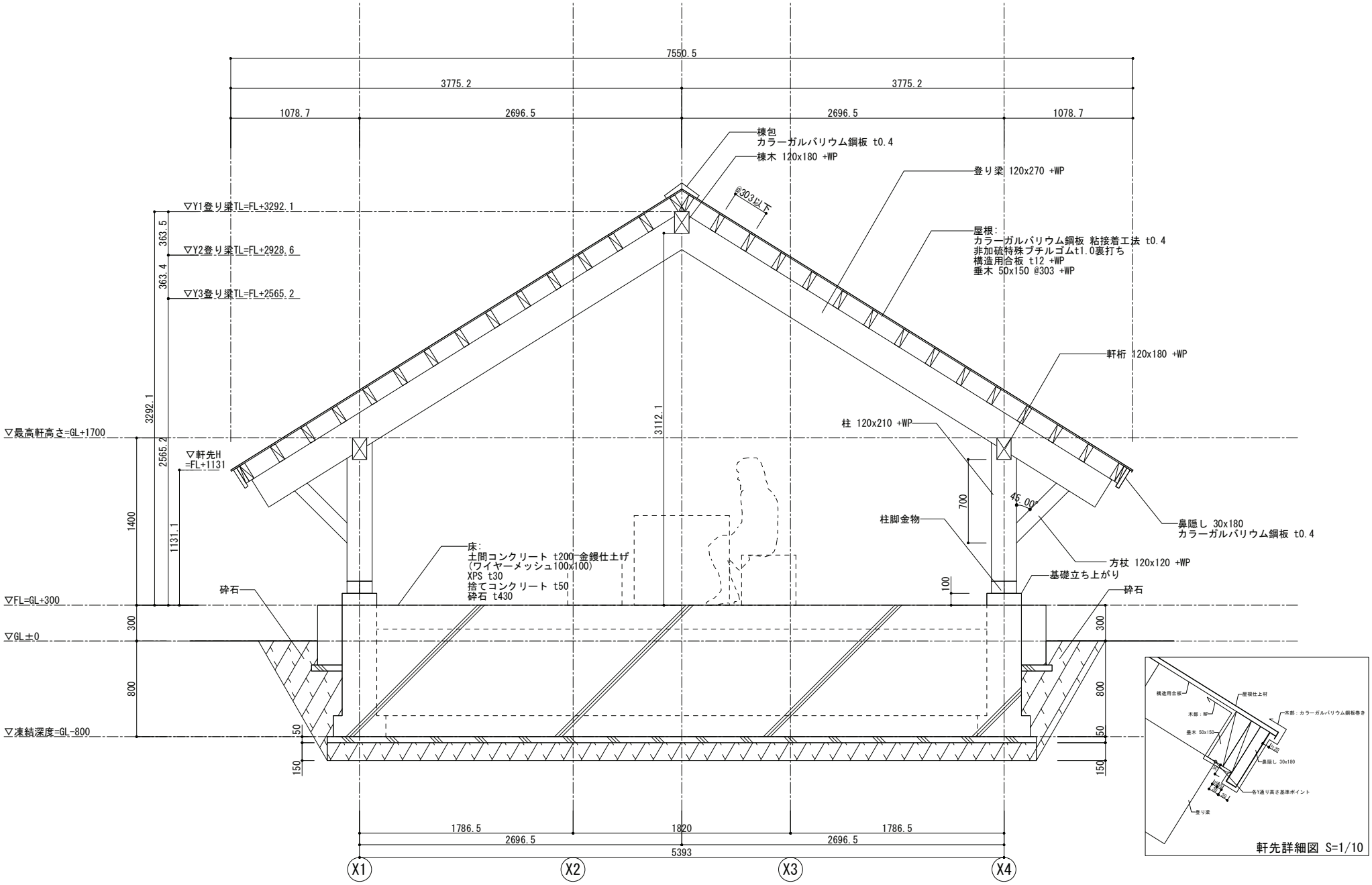

Y1通り

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	矩計図-1	縮尺	1:30(A3)
年月日		図面番号	A / 16
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

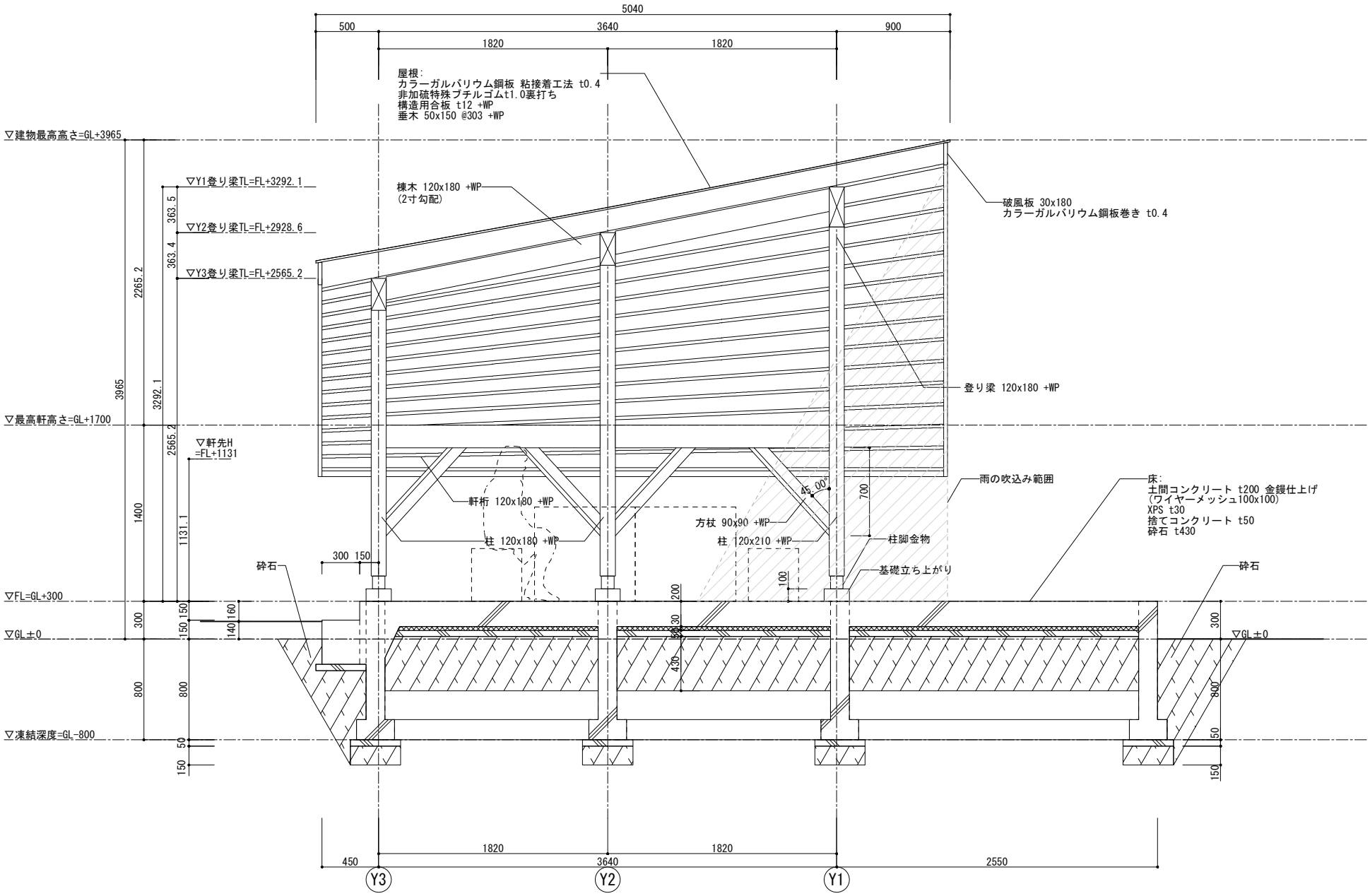

棟通り

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	矩計図-2	縮尺	1:30(A3)
年月日		図面番号	A / 17
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

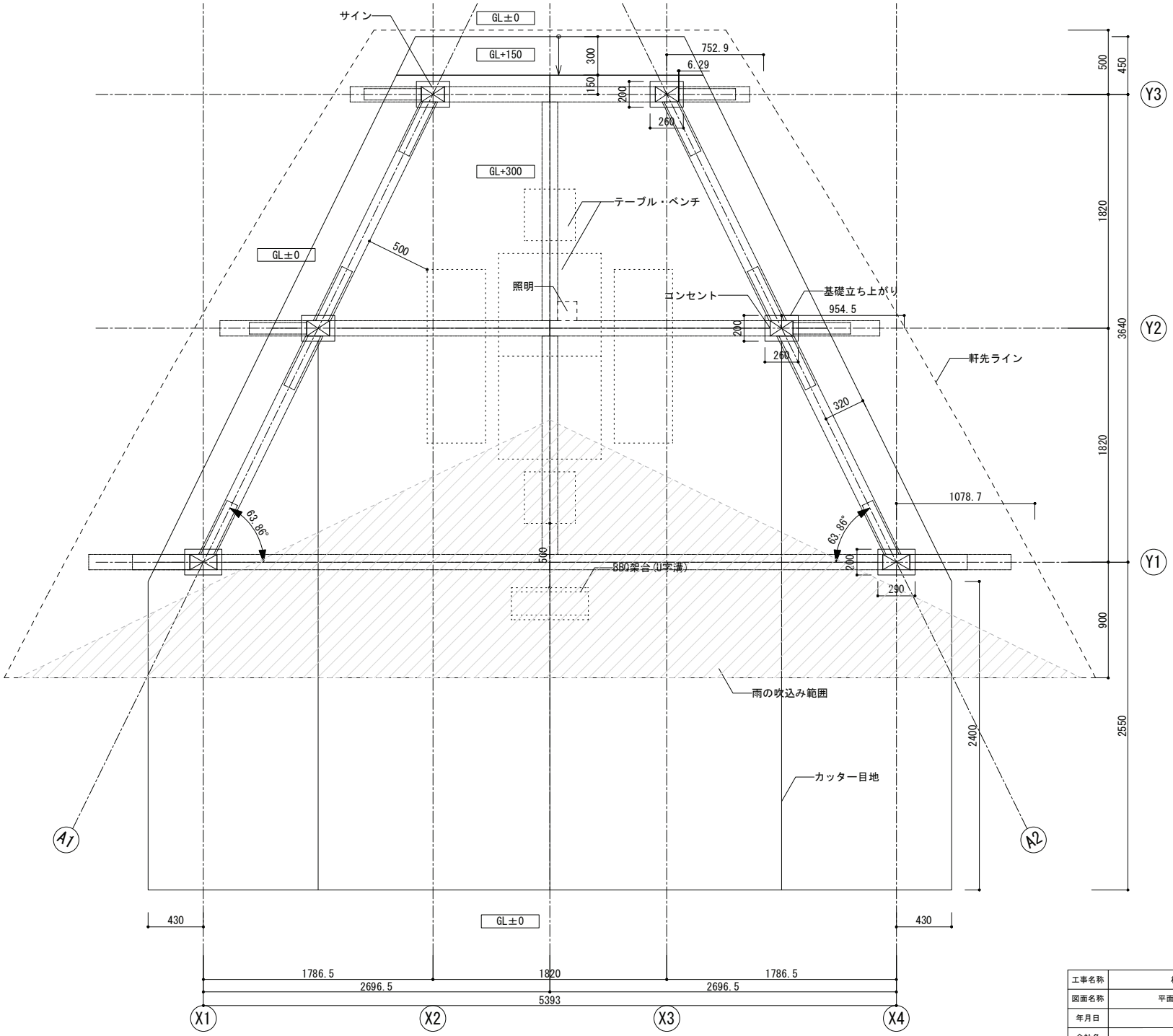

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	平面詳細図	縮尺	1:30(A3)		
年月日		図面番号	A / 18		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

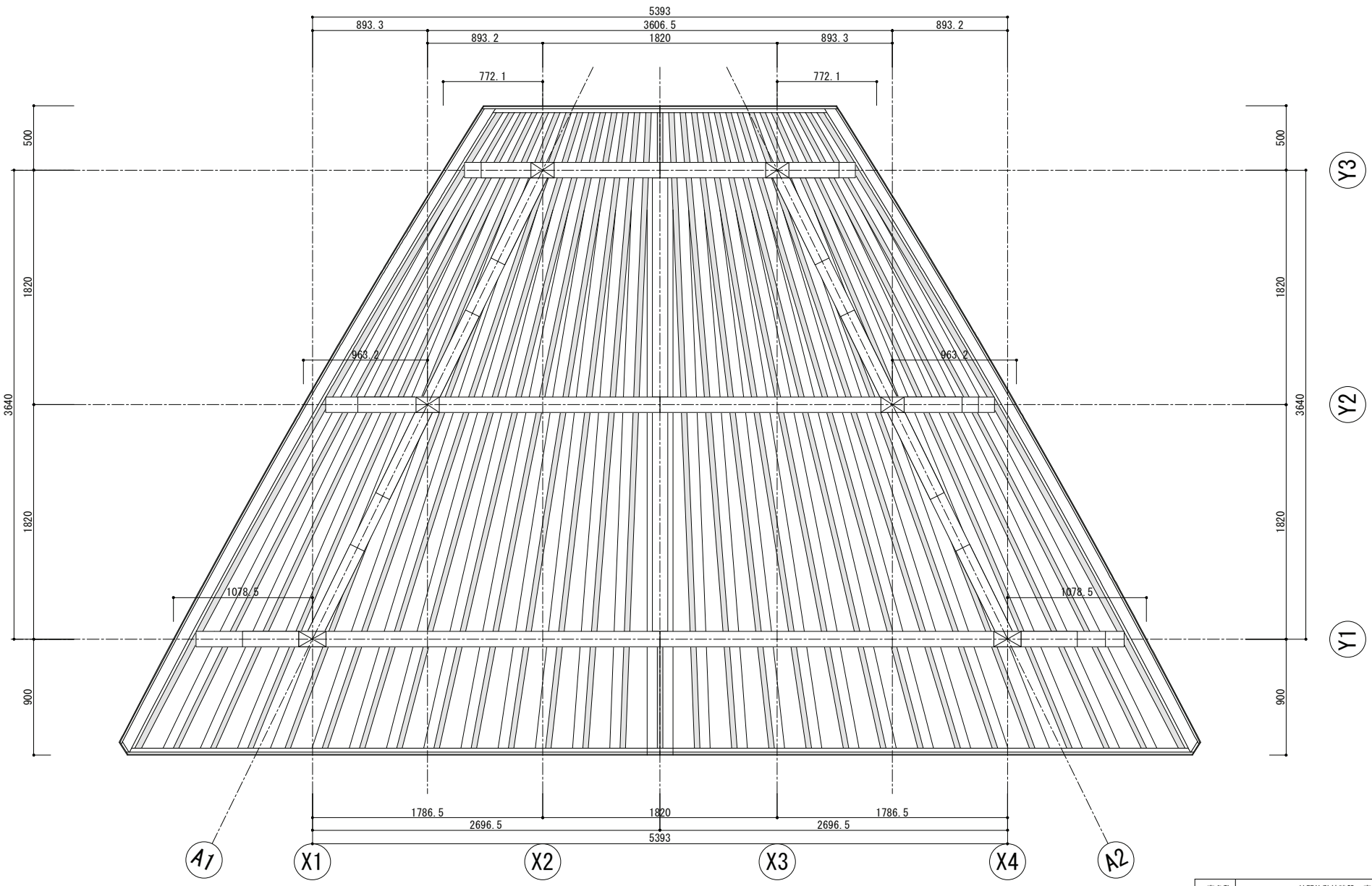

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	天井伏図	縮尺	1:30(A3)		
年月日		図面番号	A / 19		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

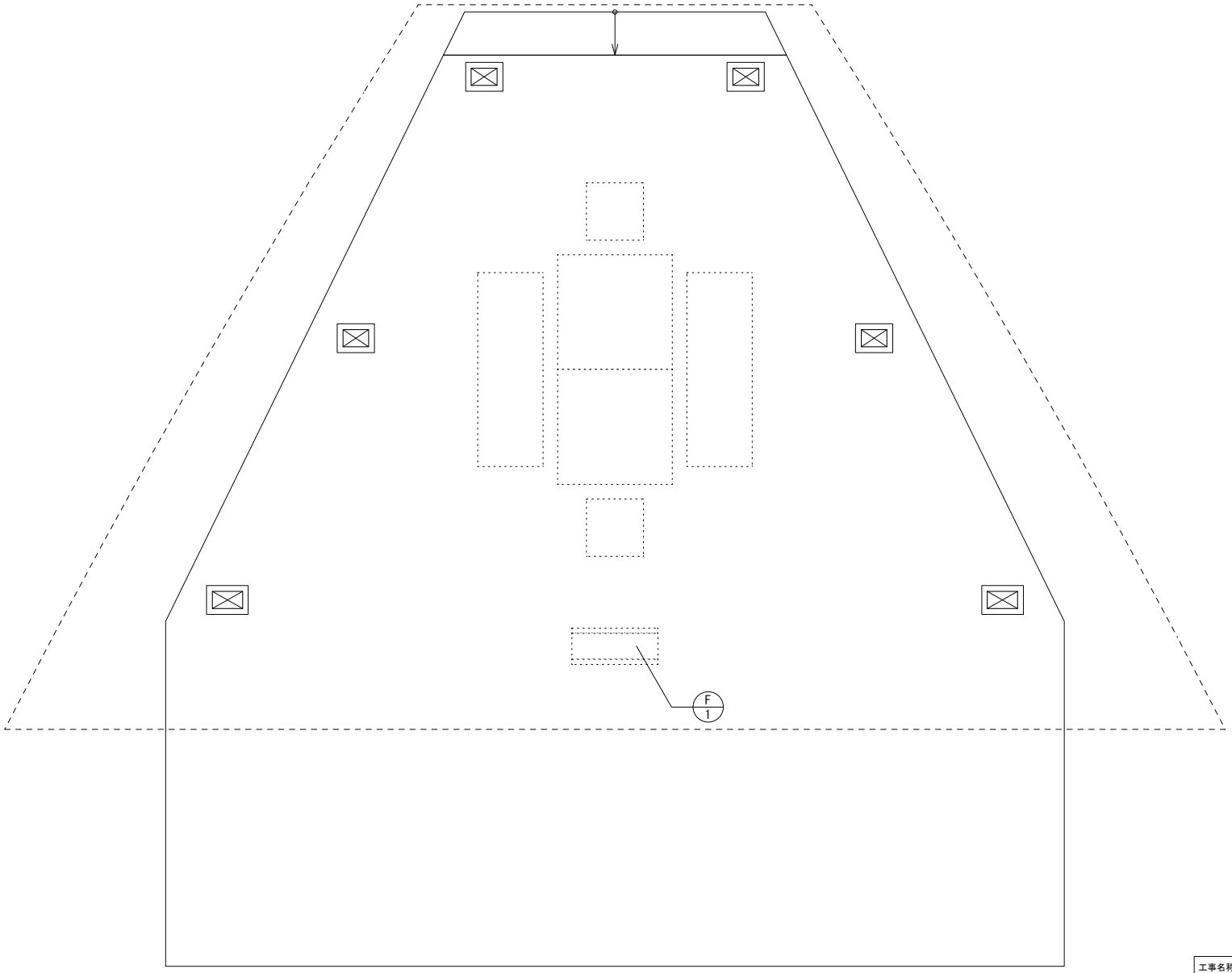

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	家具キープラン	縮尺	1:30(A3)		
年月日		図面番号	A / 20		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

名　称	数量	単位	仕様	備考
基盤整備				
サービス施設整備工				
サイン施設工				
Si 1　林間休憩棟利用注意サイン	1.0	基	W=1500, H=800, 本体H=1600	
Si 2　棟名称サイン	5.0	基	W120×H150×t=20, 唐松材	
Si 3　有料エリアサイン	5.0	基	W100×H35×t=20, 唐松材	

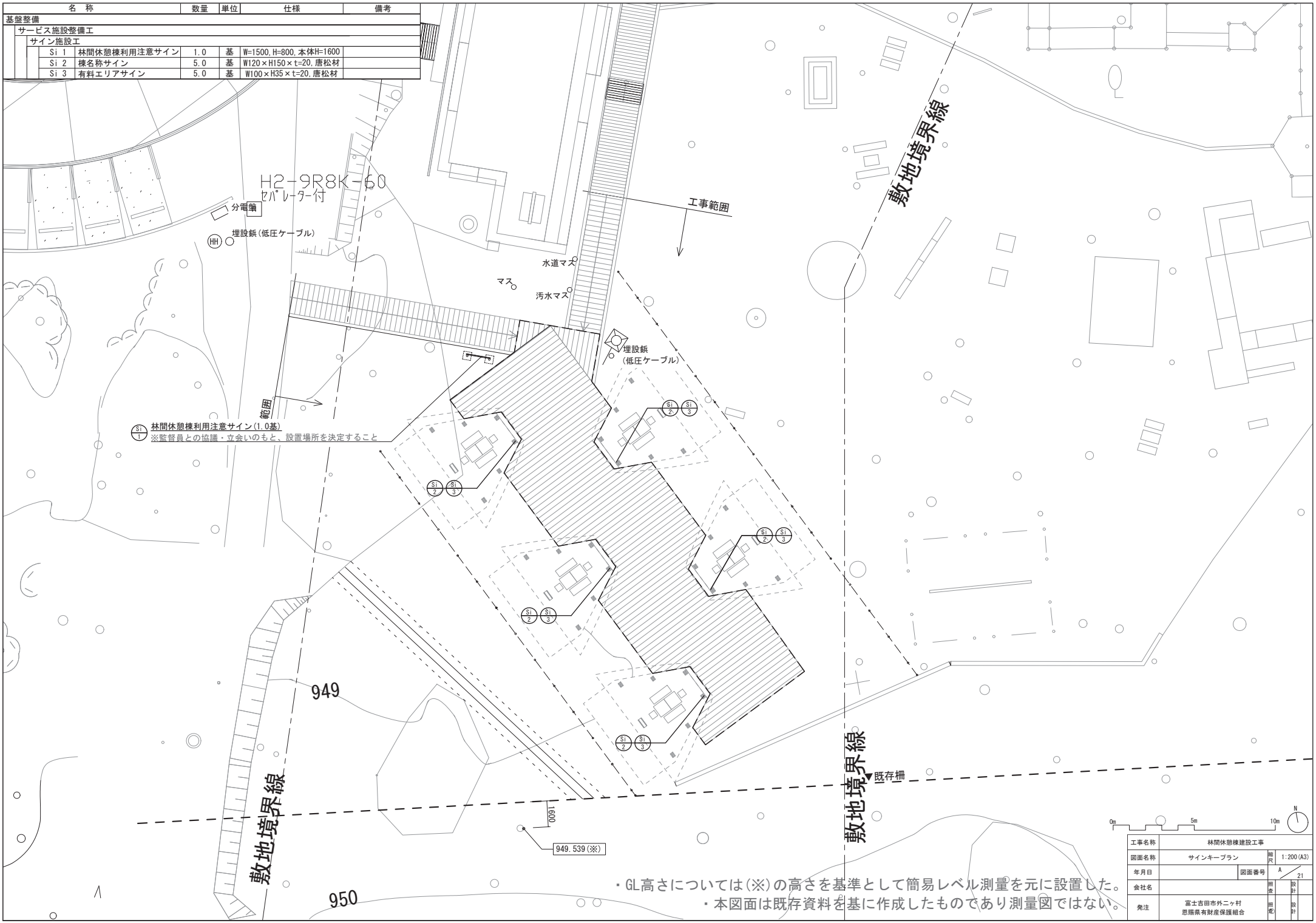

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	サインキープラン	縮尺	1:200(A3)
年月日		図面番号	A / 21
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

F 3 家具 バーベキュー架台

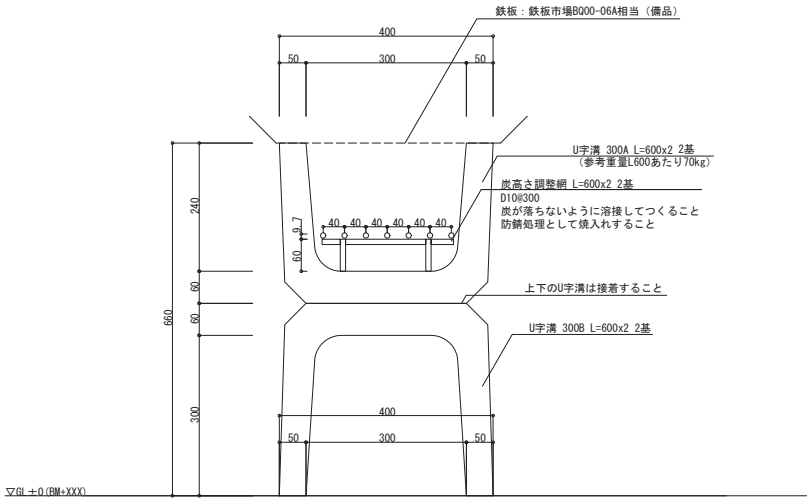

断面図 S=1：10

Si 1 林間休憩棟利用注意サイン

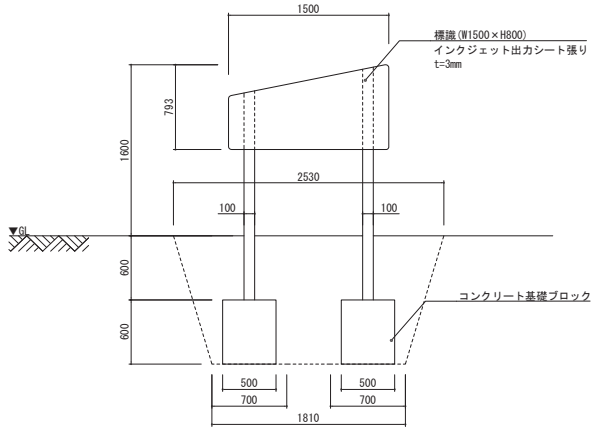

断面図 S=1：50

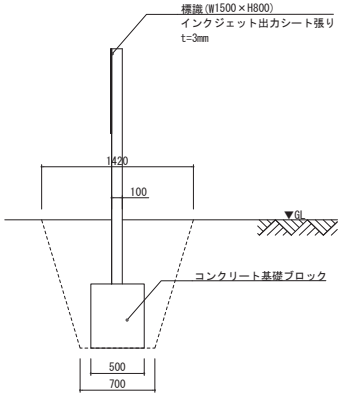

断面図 S=1：50

※監督員との協議・立会いの元、設置場所を決定すること。

Si 2 棟名称サイン

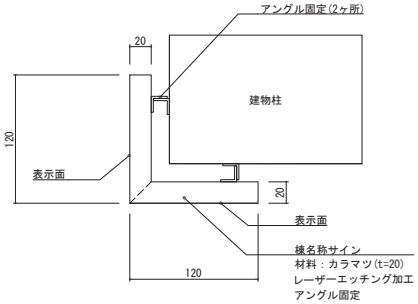

平面図 S=1：5

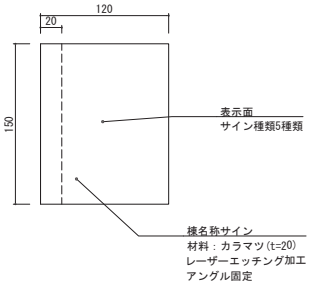

立面図 S=1：5

Si 3 有料エリアサイン

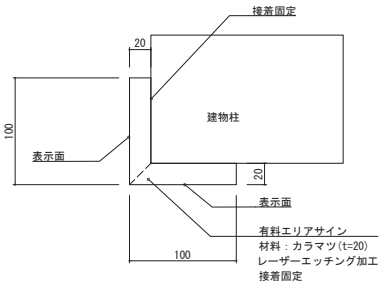

平面図 S=1：5

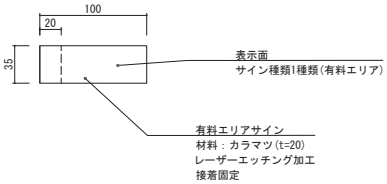

立面図 S=1：5

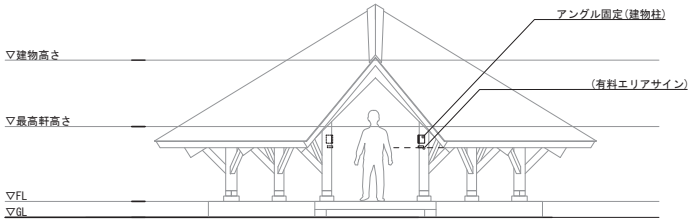

立面図 S=1:100 ※建物入口側

※棟の設置向きにより、設置場所が異なる。
※サインの表示内容と設置位置を監督員と協議のうえ、設置する。

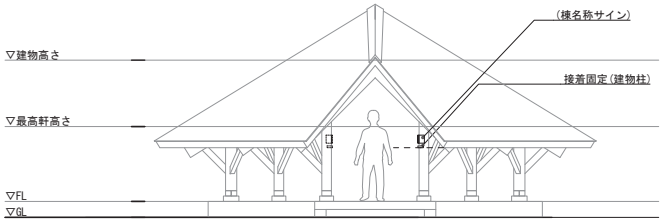

立面図 S=1:100 ※建物入口側

※棟の設置向きにより、設置場所が異なる。
※サインの表示内容と設置位置を監督員と協議のうえ、設置する。

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	家具・サイン詳細図	縮尺	図示		
年月日		図面番号	A 22		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 思賜県有財産保護組合	照査		設計	

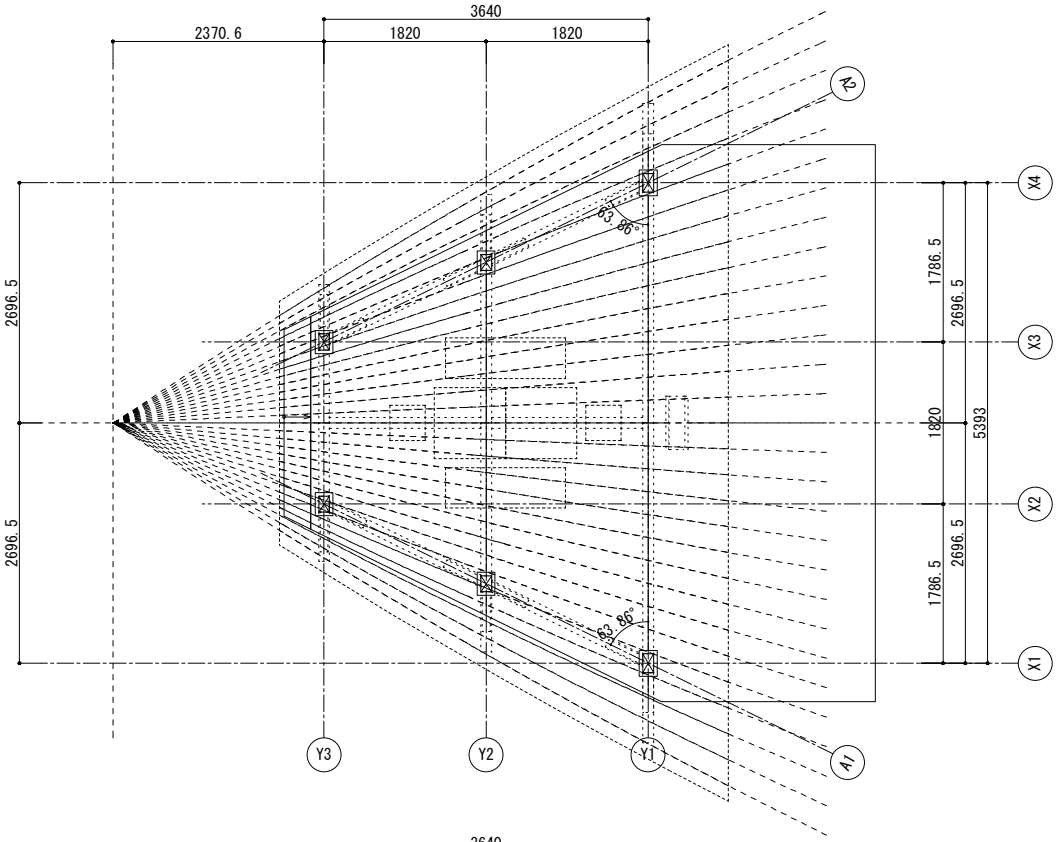

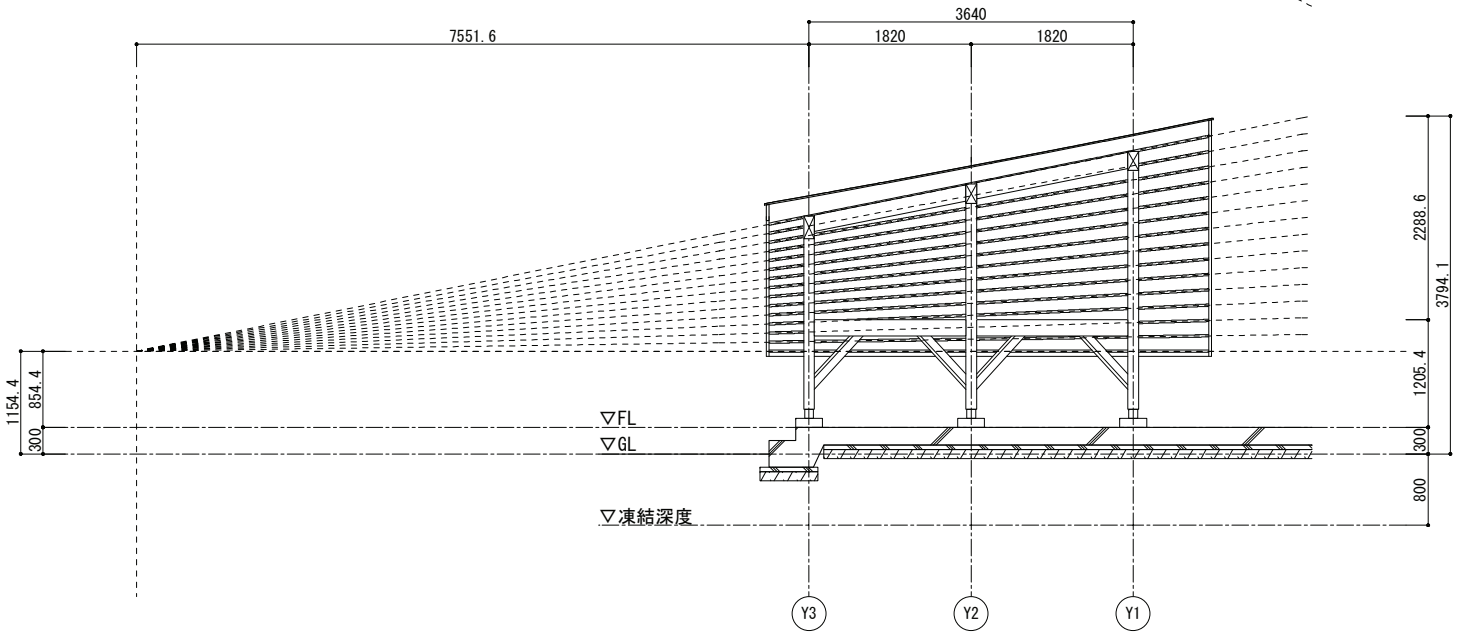

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	垂木収束点図	縮尺	1:60(A3)		
年月日		図面番号	A / 23		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

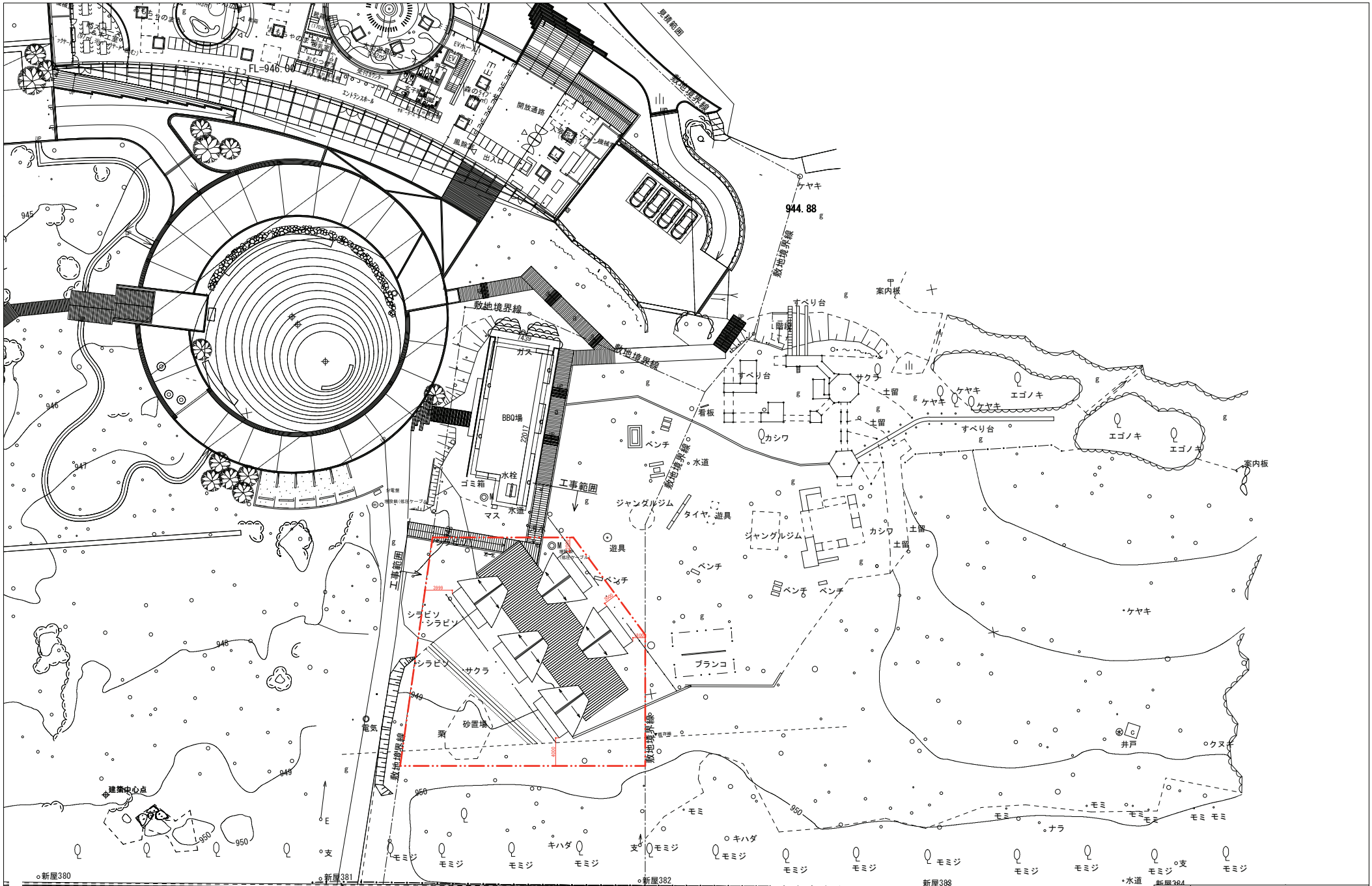

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	仮設計画図	縮尺	1:500(A3)
年月日		図面番号	A / 24
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

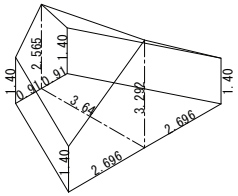

天井高さの算定

$$CH=\frac{[(1.40+3.292)/2\times2.969]\times2+[(1.40+2.565)/2\times0.91]\times2}{2}\times3.64\div13.12(\text{床面積})=2.43\text{m}$$

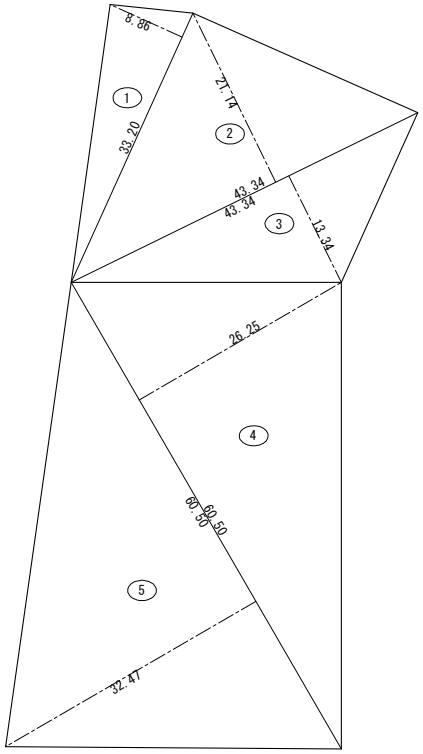

敷地面積三斜計算表

番号	底　　辺	高　　さ	倍　　面　　積	面　　積
1	33.20	8.86	294.1520	147.07600
2	43.34	21.14	916.2076	458.10380
3	43.34	13.34	578.1556	289.07780
4	60.50	26.25	1,588.1250	794.06250
5	60.50	32.47	1,964.4350	982.21750
			合　　計	2,670.53760
			敷 地 面 積	2,670.53 m2

敷地面積求積図　　S＝1/300

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	敷地面積求積図 天井高さ算定図	縮尺	図示		
年月日		図面番号	A	25	
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

建築面積							(㎡)
(1)	3.640	×	1.820	×	1.0	=	6.624800
(2)	3.640	×	1.787	×	0.5	=	3.251448
(3)	3.640	×	1.787	×	0.5	=	3.251448
					合計		13.127696
					切り捨て		13.12

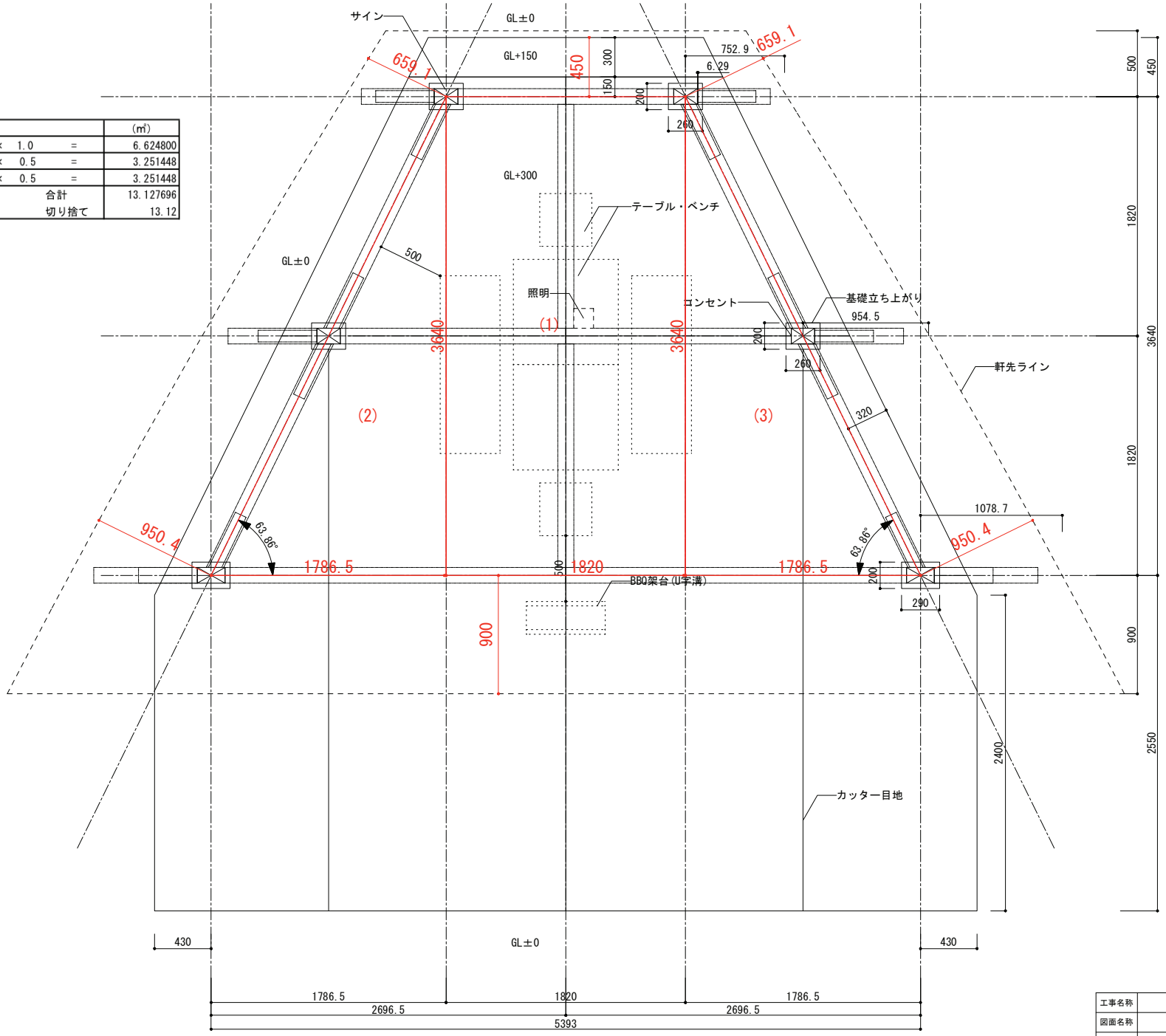

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	建築面積求積図	縮尺	1:30(A3)
年月日		図面番号	A / 26
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

延床面積							(㎡)
(1)	3.640	×	1.820	×	1.0	=	6.624800
(2)	3.640	×	1.787	×	0.5	=	3.251448
(3)	3.640	×	1.787	×	0.5	=	3.251448
					合計		13.127696
					切り捨て		13.12

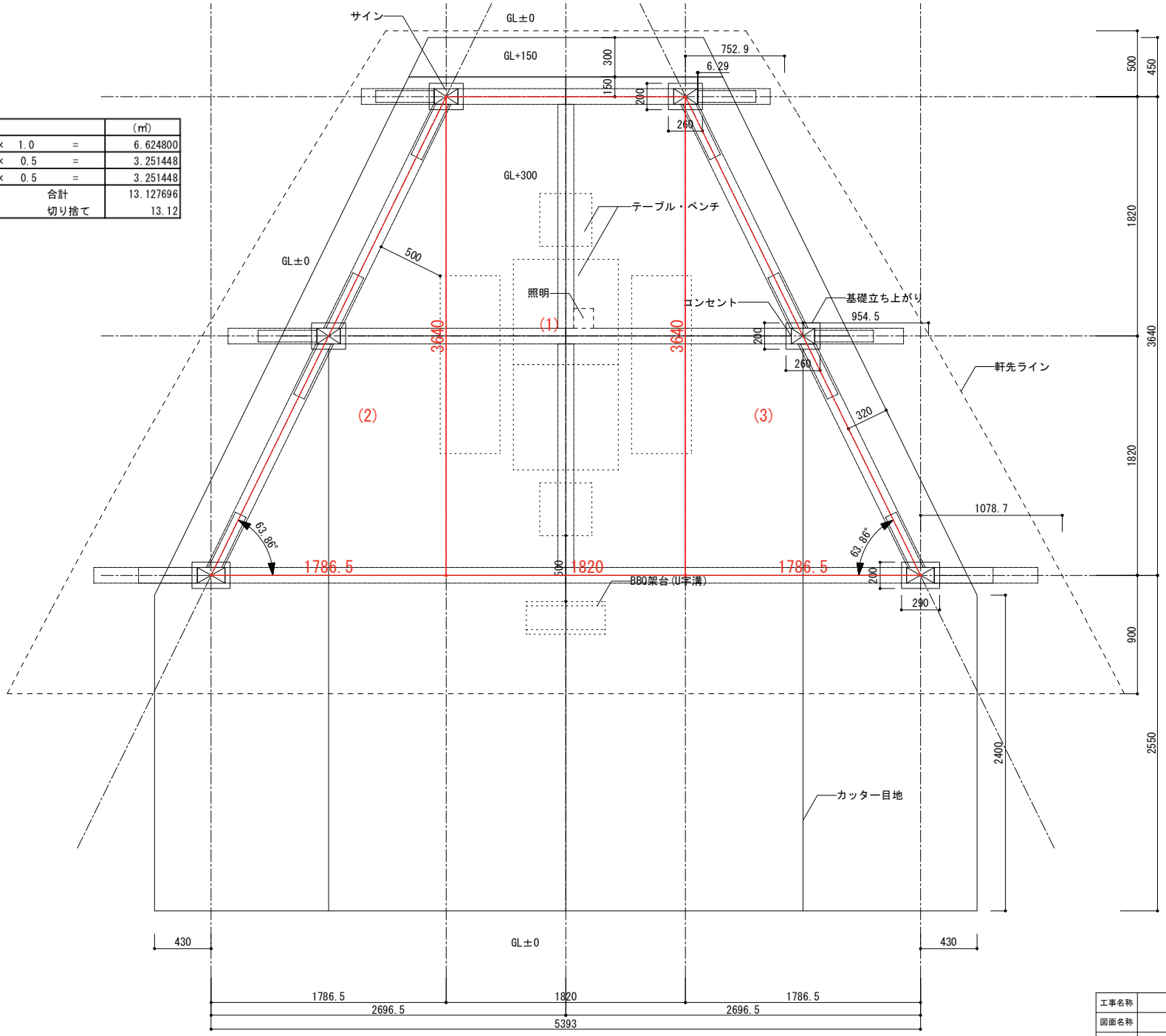

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	延床面積求積図	縮尺	1:30(A3)
年月日		図面番号	A / 27
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

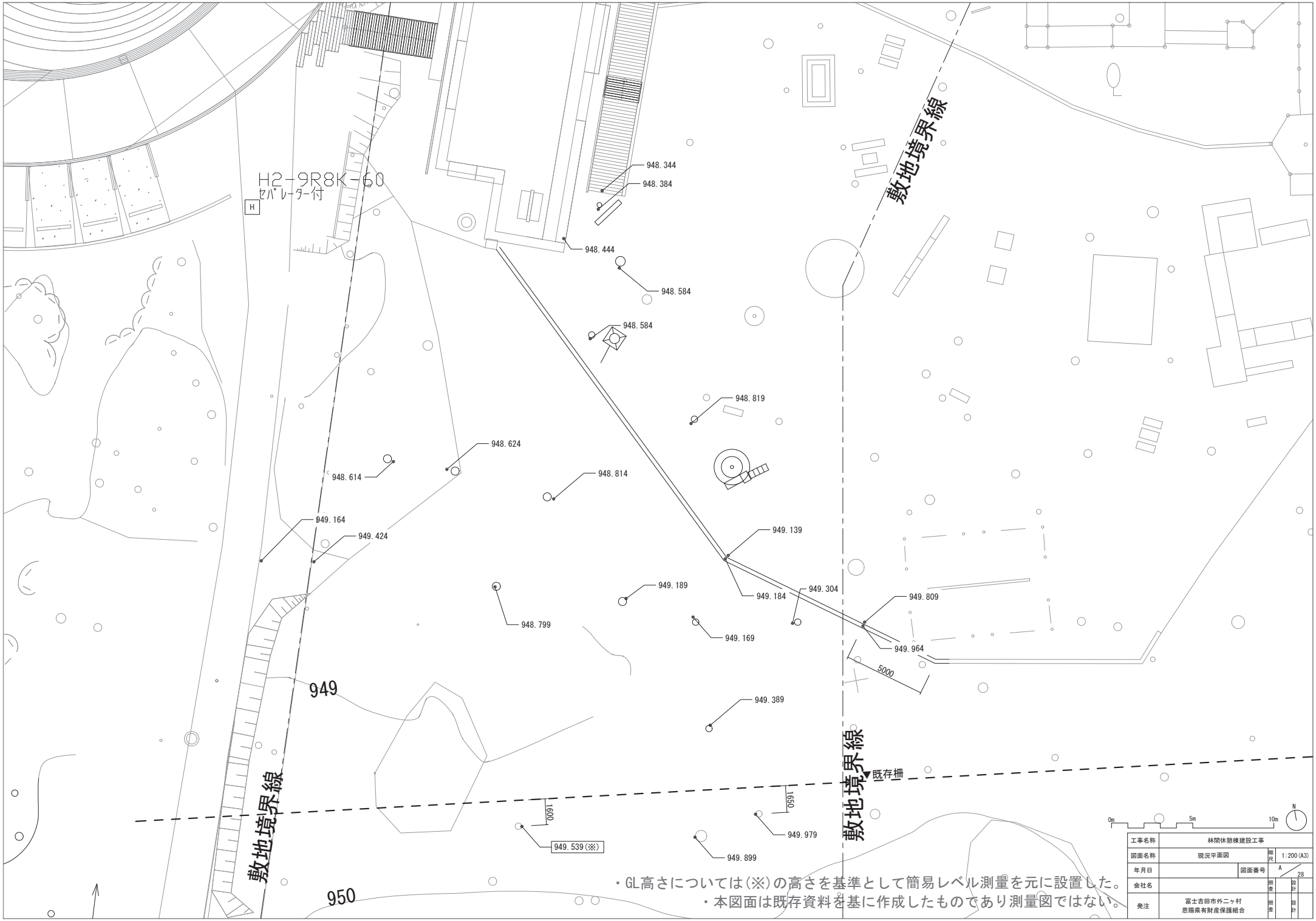

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	現況平面図	縮尺	1:200 (A3)
年月日		図面番号	A / 28
会社名		調査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	調査	設計

名　称				数量	単位	H	C	W	備考
基盤整備									
公園施設等撤去・移設工									
樹木伐採・伐根工　凡例：伐採・伐根 ●　伐採のみ：◎									
番号	樹種	伐採	伐根						
①	アカマツ		●	1.0	本	13.0	1.12	3.0	
②	アカマツ	◎		1.0	本	13.0	1.49	3.5	
③	アカマツ		●	1.0	本	14.0	1.8	4.0	
④	アカマツ		●	1.0	本	13.0	1.16	2.0	
⑤	アカマツ		●	1.0	本	14.5	1.6	4.0	
⑥	アカマツ		●	1.0	本	14.5	1.88	4.0	
⑦	アカマツ		●	1.0	本	14.5	2.14	4.0	
⑧	アカマツ		●	1.0	本	14.5	1.52	3.0	
⑨	アカマツ		●	1.0	本	14.5	1.51	3.5	
⑩	アカマツ		●	1.0	本	14.0	1.12	2.5	
⑪	アカマツ	◎		1.0	本	14.0	1.86	4.0	
⑫	アカマツ		●	1.0	本	14.0	1.23	2.5	

名　称	数量	単位	仕様	備考
基盤整備				
構造物撤去工				
構造物取壊し工				
既存枕木土留め撤去	40.9	m		
既存すべり台撤去	1.0	基		

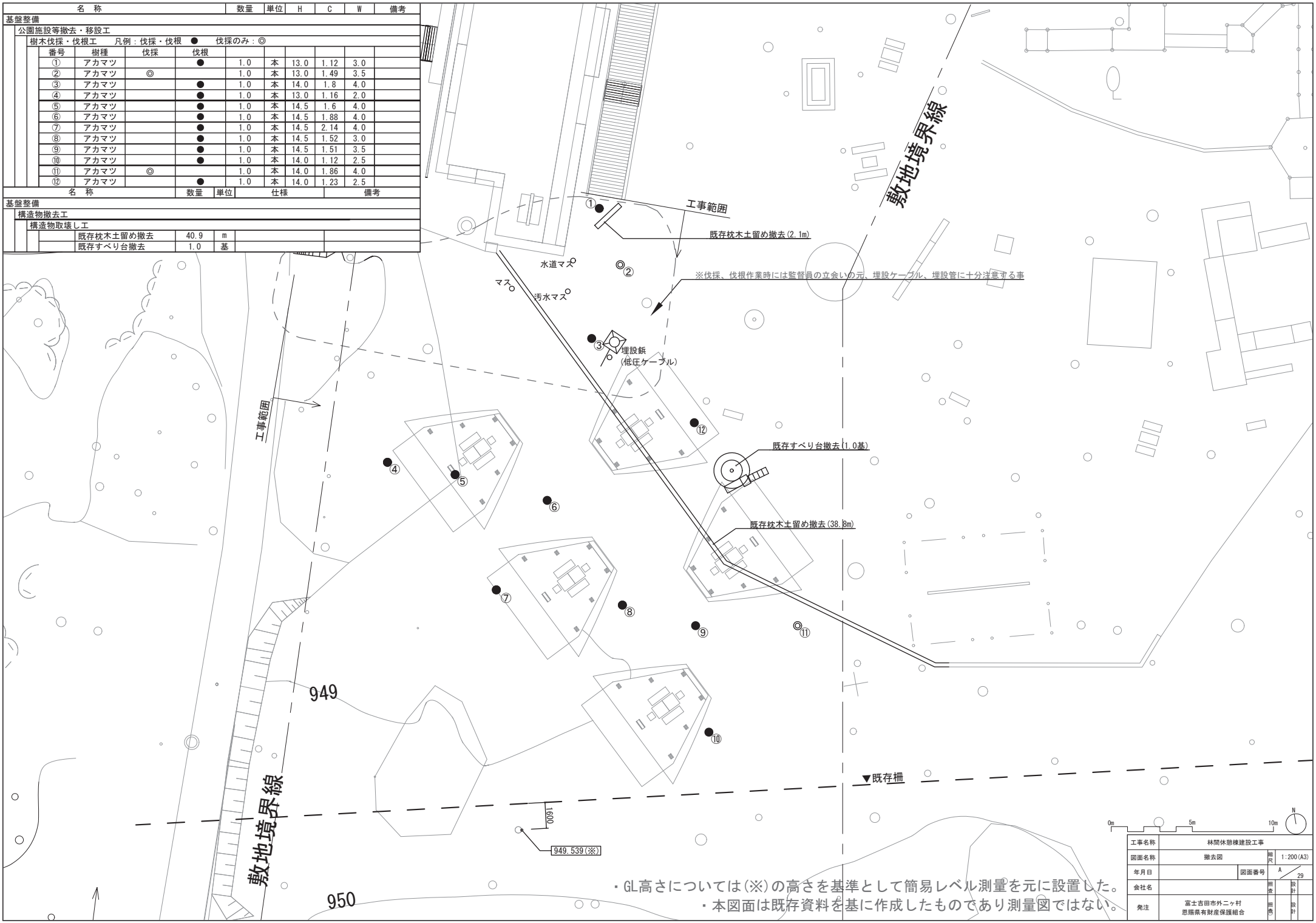

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	撤去図	縮尺	1:200(A3)
年月日		図面番号	A / 29
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

名　称	数量	単位	仕様	備考
基盤整備				
擁壁工				
木製土留め工				
枕木土留め	18.47	m	ケンパス(新品)	
施設整備				
雨水排水設備工				
公園水路工				
素掘り側溝	20.92	m	W1500,深さ300	
園路広場整備工				
木系舗装工				
枕木舗装	222.59	m2	ケンパス(新品)	
枕木縁石	34.08	m	ケンパス(新品)	
管理施設整備工				
柵工				
ロープ柵	57.32	m	H=600,木材	

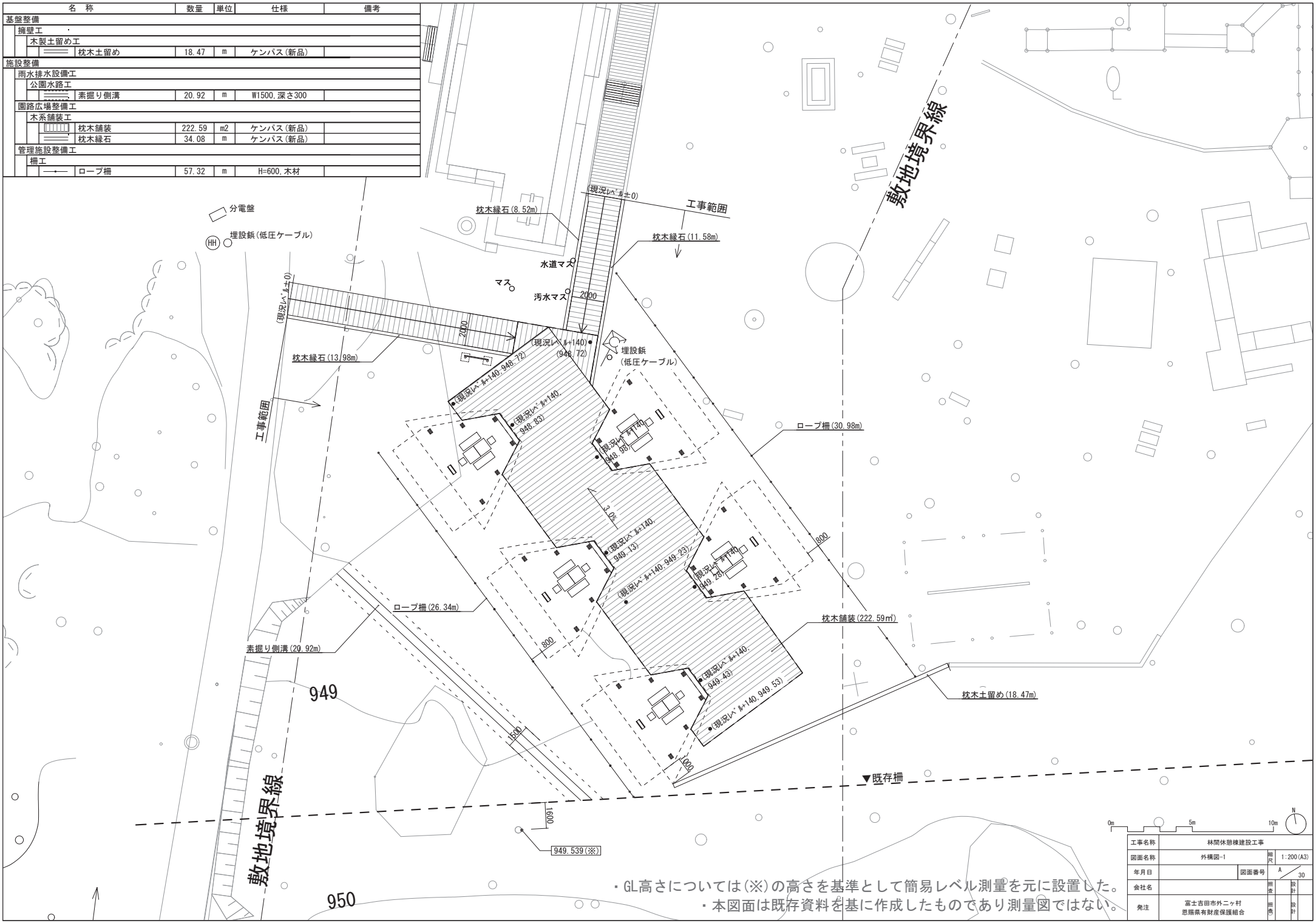

・GL高さについては(※)の高さを基準として簡易レベル測量を元に設置した。
・本図面は既存資料を基に作成したものであり測量図ではない。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	外構図-1	縮尺	1:200(A3)
年月日		図面番号	A / 30
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

枕木土留め

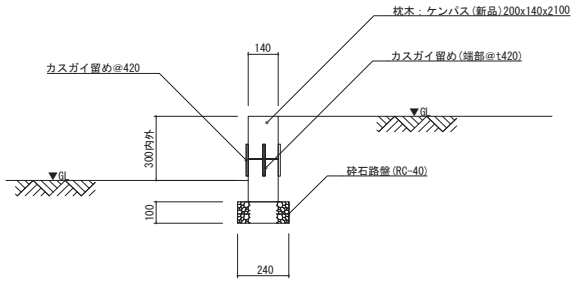

断面図　S=1：25

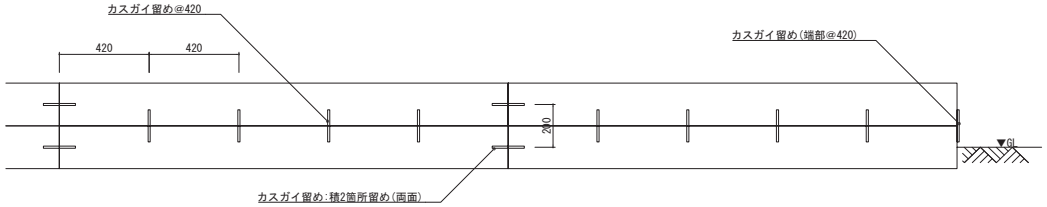

立断面図　S=1：25

素掘り側溝

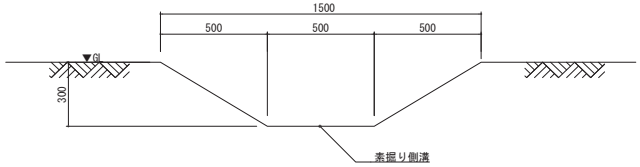

断面図　S=1：25

枕木舗装

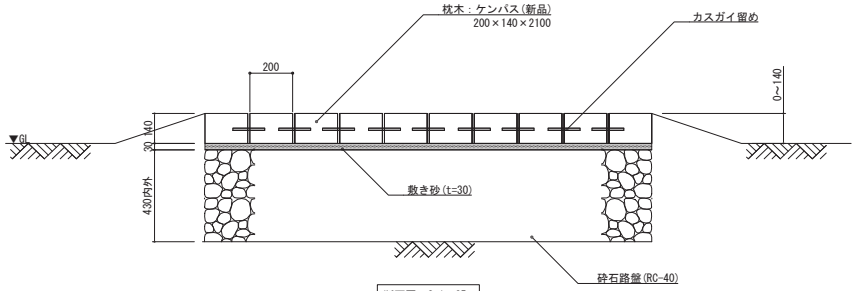

断面図　S=1：25

枕木縁石

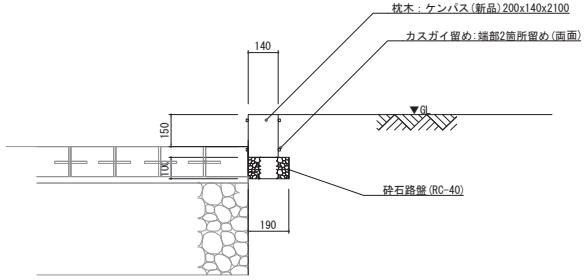

断面図　S=1：25

ロープ柵

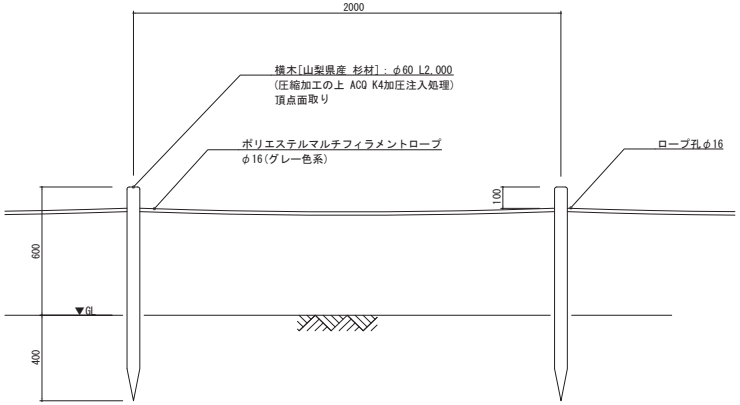

断面図　S=1：25

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	外構図-2	縮尺	図示		
年月日		図面番号	A / 31		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

構造設計標準仕様

※特記無きに限り「公共建築工事標準仕様書」に準拠すること

適用は ◉ 印を記入する。

1．建築物の構造内容

（1）工事名称　林間休憩棟増築工事

建築場所　－

（2）工事種別　◉ 新築　□ 増築　□ 増改築　□ 改築

（3）構造種別

□ 鉄筋コンクリート造（RC）□ 壁式鉄筋コンクリート造（WRC）□ 鉄骨造（S）◉ 木造（W）

（4）階　数　地下 0 階　地上 1 階　塔屋 0 階

（5）主要用途　－

（6）屋上付属物

□ 消火設備　□ 消火栓用水槽　KN □ アンテナ・避雷針

□ 煙　突　□ キュービクル　KN □ 太陽光パネル

（7）特別な荷重

□ エレベータ　□ リフト　KN

□ エスカレーター　□ 受水槽　KN □ ホイスト　KN

（8）付帯工事

□ 門　塀　□ 擁　壁　□ 駐輪場　□ 機械式駐車場　□ ゴミ置場

□ スロープ

（9）増築計画　□ 有（　　）◉ 無

（10）構造計算ルート　X方向ルート　登録計算　Y方向ルート　登録計算

2．使用構造材料一覧表

（1）コンクリート

適用箇所	種類	設計基準強度 Fc＝N／mm²	品質管理強度 Fq＝N／mm²	スランプ cm	備考
捨コンクリート	◉ 普通		□16 ◉18 □21	15	
土間コンクリート	◉ 普通		□16 ◉18 □24	18	
基礎	◉ 普通 □ 軽量	◉ 24	◉ 24	18	

水セメント比	□ ５０％以下 □ ５５％以下 ◉ ６０％以下 □ ６５％以下
細骨材の種類	◉ 砂 ◉ 山砂 □ 人工 □
粗骨材の種類	□ 砂利 ◉ 砕石 □ 人工 □
水の区分	◉ 水道水 ◉ 地下水 ◉ 工業用水 □
混和材料の種類	◉ ＡＥ減水剤 □ 高性能ＡＥ減水剤 □ 流動化剤
調合管理強度を保証する材齢	◉ ２８日 □ ５６日

・単位水量は185kg/m3 以下　・単位セメント量は270m3

・空気量は4.5%(施工許容値±1.5%)

（2）コンクリートブロック（CB）

□ A種　□ B種　□ C種　厚 □ 100　□ 120　□ 150　□ 190

（3）鉄　筋

種類		径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋	◉ SD295A	D16以下	基礎	◉ 重ね継手 D16以下
	□ SD295B			□ ガス圧接継手 D19以上
	□ SD345	D19以上		
	□ SD390	D29以上		
高強度せん断補強筋	□ SBPD1275			
丸　鋼	□ SR235			□ 特殊継手
溶接金網 JIS G 3551	□			

（4）鉄　骨

種類		使用箇所	(現場溶接	備考)
鋼　材	□ SS400　□ SN400A　□ SN400B		□ 有 □ 無	
	□ SN400C　□ SN490C □		□ 有 □ 無	
	□ STKR400　□ STK400 □		□ 有 □ 無	
	□ BCR295　□ BCP325 □		□ 有 □ 無	
	□ SN400B　□ SN490B		□ 有 □ 無	

（5）ボルト　※使用箇所の詳細については別途図示とする。

□ 高力ボルト　□ F8T　□ F10T　□ S10T（　□ M16　□ M20　□ M22　□ M24

高力ボルトすべり係数試験　□ 要　□ 否

□ 中ボルト　□ 4．6T　□ M12　□ M16　高力ボルト導入張力確認試験　□ 要　□ 否

◉ アンカーボルト　◉ SS400　M 12　L＝ 250 mm　ナット（ダブル）

M 16　L＝ 350 mm　ナット（ダブル）

M　L＝ mm

□ SNR490　M　L＝ mm

□ 頭付スタッド　φ＝16　L＝ 50 mm　使用箇所（ □ 柱　□ 大梁　□ 小梁）

（6）屋根、床、壁

□ QLルーフ　厚 mm（　　）

□ ALC　厚 100 mm（　　）

□ デッキプレート　FP060FL－9138　厚 1.2 mm（　　）

3．地　盤

（1）地盤調査資料と調査計画

◉ 有（ ◉ 敷地内　□ 近隣 ）　□ 無（ 調査予定　□ 有　□ 無 ）

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験			液状化判定		
スエーデン式サウンディング		●	現場透水試験			ＰＳ検層		

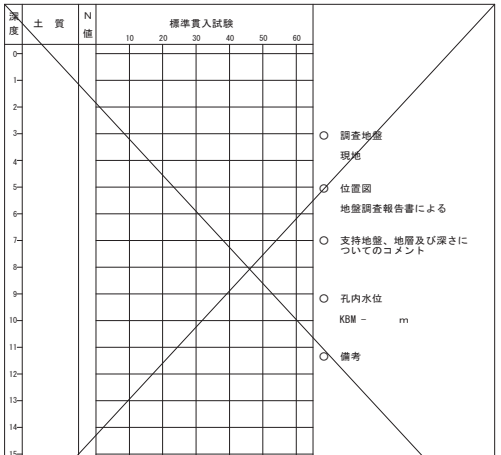

注）地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

4．地業工事

（1）直接基礎　□ ベタ基礎　□ 布基礎　◉ 独立基礎　試験堀　□ 有　◉ 無

支持層：盛り土層（想定）　載荷試験　□ 有　◉ 無

長期支持力度：30kN/㎡

（2）杭基礎　支持層：---

杭種	材料	施工法	備考
□ SC杭 □ PHC杭 □ PHC節杭 □ 摩擦杭	鋼材 □ SKK490　PHC（上杭）□ A種 □ B種 □ C種　MF（下杭）□ A種	□ 打ち込み □ 埋込み □ Hyper-MEGA工法	認定番号：平成　年　月　日
□ 場所打ちコンクリート杭	コンクリートFc＝　N／mm²　スランプ　cm 以下　セメント量　kg／m³　鉄筋　主筋：SD390、SD345　HOOP：SD295A	□ オールケーシング □ 拡底杭 □ リバースサーキュレーション □ アースドリル □ ミニアース □ ＢＨ □ 深礎（□ 手堀 □ 機械堀）	認定第　号　年　月　日

杭仕様　□ 施工計画書承認　◉ 杭施工結果報告書

試験杭　（ □ 有　◉ 無）（ ◉ 埋め込み □ 載荷 □ 孔壁測定）2本

符号	杭径(mm)	設計支持力(KN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項

（3）杭頭補強

□ 基礎リスト参照

5．鉄筋コンクリート工事　（施工方法等計画書）

本特記仕様及び鉄筋コンクリート構造配筋標準図はコンクリートの設計基準強度（Ｆｃ）が３６Ｎ／mm² 以下に適用する。

（1）コンクリート

◉ コンクリートはＪＩＳ認定工場の製品として施工に関しては標準図に記載されている事項を除き、ＪＡＳＳ５－２０１５による。

◉ 耐久設計基準強度　Ｆｄ　□ 短期　◉ 標準　□ 長期　□ 超長期

◉ セメントは、ＪＩＳ　Ｒ５２１０の普通ポルトランドセメントを標準とする。

◉ 調合計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得る事。

◉ 寒中、暑中、その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調合、打ち込み、養生、管理方法等必要事項について、工事監理者の承認を得る事。

◉ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（財）国土開発技術研究センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し承認を得る。

測定検査の回数は、通常の場合、１日１回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて３回行い、その平均値を試験値とする。

◉ 構造体コンクリートについて現場の圧縮強度試験供試体（ＪＡＳＳ５Ｔ－６０３）は、現場水中養生又は現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごととする。　また、打ち込み量が１００m³をこえる場合は公社基準により１００m³ごとまたは、その端数ごとに１回を標準とする。

１回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた３台の運搬車からその必要本数を採取する。

なお、供試体の数量は特別指示なき場合は１回当たり６本以上とし、そのうち４週用に３本を用いる。

◉ ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、コンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技士または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打ち継ぎ時間間隔の限度は、外気温が２５℃未満の場合は１５０分以内、２５℃以上の場合は１２０分以内とする。

（2）鉄　筋

◉ 鉄筋はＪＩＳ　Ｇ３１１２の規格品を標準とする。施工は標準図に記載されている事項を除き、ＪＡＳＳ５－２００９による。

□ 高強度せん断補強筋は、ＪＩＳ　Ｇ　３１３７に規定されるＤ種１号適合品とする。

◉ 鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）（２）」または「壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）（２）」による。

◉ Ｄ１９未満は、すべて重ね継手とする。　継手（Ｄ１９以上）をガス圧接とする場合は、社）日本鉄筋継手協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」による。

□ ガス圧接部の抜き取り検査は、同一作業班が同一日に施工した圧接箇所ごと（２００箇所を越えるときは、２００箇所ごと）に１回行い１回の試験は５本以上とする。

外観検査　◉ 有　□ 無．　引張試験　◉ 有　□ 無、　超音波探傷試験　□ 有　◉ 無

◉ 柱の帯筋（ＨＯＯＰ）の加工方法は、

◉ Ｈ型（タガ型）　□ Ｗ型　（溶接型）　□ Ｓ型（スパイラル型）とする。

◉ コンクリート及び鉄筋の試験は（注）東京都の要綱に基づき、必要となる建築物の場合に実施する。

試験機関名　未　定　（都知事登録　　号）

代行業者名

代行業者名とは、試験、検査に伴う業務を代行する者を言う。

（3）型　枠

◉ 材料　合板厚　１２mmを標準とする。

◉ 施工　ＪＡＳＳ５－２００９による。

◉ 型枠存置期間

種類 / 部位	せき板				支柱		
	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、梁下		スラブ下		梁下
セメントの種類 / 在置期間の平均気温	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント / 高炉セメントA種 / シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント / 高炉セメントA種 / シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント / 高炉セメントA種 / シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント / 普通ポルトランドセメント / 高炉セメントA種 / シリカセメントA種
コンクリートの材令（日） 15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	5N／mm²		設計基準強度の５０％		設計基準強度の 85%		100%

注）１　片持梁、庇、スパン９．０m以上の梁下は、工事監理者の指示による。

注）２　大梁の支柱の盛りかえは行わない。　また、その他のはりの場合も原則として行わない。

注）３　支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。

注）４　盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。

注）５　支柱の盛りかえは、小梁が終ってから、スラブを行う。

一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。

注）６　上表以外のセメントを使用する場合は工事監理者の指示による。

6．鉄骨工事　（施工方法等計画書）

（1）鉄骨工事は指示のない限り下記による。

◉ 日本建築学会「ＪＡＳＳ６－２００７」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」

◉ 社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」

◉ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

（2）工事監理者の承認を必要とするもの

◉ 製作工場　◉ 製作要領書　◉ 工作図　□ 施工計画書

◉ 認定または登録工場（大臣認定　Ｓ・Ｈ・Ｍ・Ｒ・Ｊ　グレード）

（都登録　Ｔ１・Ｔ２・Ｔ３　ランク　）

◉ 材料規格証明書または試験成績書

◉ 鋼材　◉ 高力ボルト　□ 特殊ボルト　□ 頭付スタッド

□ 溶接技能者リスト及び技量証明書　◉ 社内検査表

（3）工事監理者が行う検査項目

（◉ 印の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）

◉ 現寸検査　□ 組立・開先検査 □ 製品検査

□ 建方検査　□ 高力ボルトの張力確認試験及び締付け検査

（4）接合部の溶接は下記によること

◉ 平成１２年建設省告示第１４６４号第二号イ、ロ

（5）接合部の検査

◉ 溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法	検査率または検査数 鉄骨加工業者	第三者	工事監理者	備考
◉ 完全溶込み溶接部（突合せ溶接）	外観検査（※）	100 %	100 %	100 %	※平成１２年建設省告示第１４６４号第二号による。（目視及び計測）
	超音波探傷検査	100 % 箇	30 % 箇	書面含めて % 100 箇	
□	内質検査（注）	% 箇	% 箇	% 箇	
	マクロ試験・その他	個	個	個	鉄骨加工業者での検査結果は合格欠陥を含む全数記録を工事監理者に提出すること。
◉ 隅肉溶接	外観検査（※）	100 %	100 %	100 %	
第三者検査機関名	（都知事登録　号）・日本溶接協会、全国鋼構工事協会の認定技術者が所属する検査会社				

・第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受け入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

・第三者検査機関の選出については工事監理者の承認を得ること。

注１）現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を１００％行うこと。

注２）知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること。

◉ 内質検査　◉ 硬さ試験　◉ 赤道塗料塗布

◉ 高力ボルトは「ＪＩＳ　Ｂ１１８６の高力ボルト」を標準とする。摩擦面の処理は黒皮などと接金外径２倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋外に自然放置して発生した赤さび状態であること。

ただしショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面あらさが５０Ｓ以上である場合は、赤さびは発生しないままでよい。

◉ 高力ボルトの締付けに使用する機器は、よく調整されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分密着するように注意して行う。

又、締付けは一次、二次締めとする。締付け後の検査は、各締付け工法別に適切な締付けが行われているか検査する。

（6）防錆塗装

◉ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、ＪＩＳ　Ｋ５６２１とし、Ｆｏｏｏｏ（監理者承認を要する）１回塗りを標準とする。

◉ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し２回塗りとする。

◉ 溶融亜鉛メッキ　５５０　g／m²

（7）耐火被覆の材料

□ 湿式吹付けロックウール　□ ロックウール　45mm　□ 耐火塗料

7．設備関係

令第 129 条の２の４の事項＊設計が該当する場合には、□にチェックを記入する。

建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。

◉ 建築設備（昇降機を除く）建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。

◉ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。

□ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリートの場合は鉄製の支持を設けたものを除き、９０ｃｍ以下とすること。

□ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを５ｃｍ以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さ２５ｃｍ以上の無筋コンクリート、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。

◉ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、

◉ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。

◉ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。

◉ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。

◉ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。

給湯設備は

◉ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。

◉ 周囲に丈夫な壁または囲いを設けること。

◉ 地震時の転倒、移動等により人が危害を受けるおそれがないこと。

◉ 告示第１３８８号（改正平成24年１４７号）で定められたアンカーボルト等で緊結すること。

◉ 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。

8．その他

◉ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出する事。

◉ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。

◉ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	構造設計標準仕様	縮尺	－
年月日		図面番号	S 1
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	照査	設計

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

１．一般事項

（１）　構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

（２）　記号

ｄ　異形棒鋼の呼び名に用いた数値　丸鋼では径　　Ｄ　部材の成　　Ｒ　直径

@　間隔　　ｒ　半径　　℄　中心線　　ｌ。　部材間の内法距離　　ｈ。　部材間の内法高さ

ＳＴ　あばら筋　　ＨＯＯＰ　帯筋　　Ｓ．ＨＯＯＰ　補強帯筋　　φ　直径又は丸鋼

２．鉄筋加工、かぶり

（１）　鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°
図	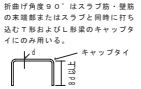		
鉄筋の余長	4ｄ以上	6ｄ以上（*4ｄ以上）	8ｄ以上（*6ｄ以上）
折曲げ内法寸法Ｒは、ＳＲ２３５は３ｄ以上、ＳＤ２９５Ａ、ＳＤ２９５Ｂ ＳＤ３４５のＤ１６以下は、３ｄ以上、Ｄ１９以上は４ｄ以上			

折曲げ角度９０°はスラブ筋・壁筋の末端部またはスラブと同時に打ち込む丁形およびＬ形梁のキャップタイにのみ用いる。

（２）　鉄筋中間部の折曲げの形状　鉄筋の折曲げ角度９０°以下

図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法寸法（Ｒ）
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	ＳＲ２３５、ＳＤ２９５Ａ ＳＤ２９５Ｂ、ＳＤ３４５	16φ D16 以下	3ｄ以上
			19φ D19 以下	4ｄ以上
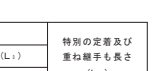	上記以外の鉄筋	ＳＲ２３５、ＳＤ２９５Ａ ＳＤ２９５Ｂ、ＳＤ３４５	16φ D16 以下	
			19φ～25φ D19～D25	6ｄ以上
			28φ～32φ D29～D38	8ｄ以上

（３）　鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲（Ｎ／mm²）	定着の長さ　一般（Ｌ₂）	定着の長さ　下ばき筋（Ｌ₂）　小梁	定着の長さ　下ばき筋（Ｌ₂）　スラブ	特別の定着及び重ね継手も長さ（Ｌ₃）
ＳＲ２３５	21～36	35ｄフックつき	25ｄフックつき	15ｓｍ フックつき	35ｄフックつき
	18以下	45ｄフックつき			45ｄフックつき
ＳＤ２９５Ａ ＳＤ２９５Ｂ	21～36	35ｄまたは 25ｄフックつき	25ｄまたは 15ｄフックつき	10ｄかつ 15ｓｍ以上	40ｄまたは 30ｄフックつき
ＳＤ３４５ ＳＤ３９０	18以下	40ｄまたは 30ｄフックつき			45ｄまたは 35ｄフックつき

継　手

１．末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
２．継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
３．直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする
４．Ｄ２９以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない
５．鉄筋径の差が７ｍｍを超える場合は、圧接としてはならない

ガス圧接形状

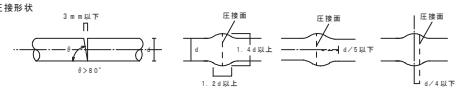

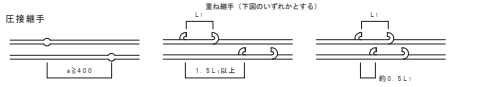

（４）　かぶり厚さ　（単位：ｍｍ）

ひびわれ誘発目地部など鉄筋のかぶり、厚さが部分的に減少する箇所についても最小かぶり厚さを確保する。

部位			設計かぶり厚さ（ｍｍ）	最小かぶり厚さ（ｍｍ）
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30	20
		屋外	40[1]	30（20）
	柱 はり 耐力壁	屋内	40	30
		屋外	50[1]	40[2]（30）
	擁壁		50[1]	40
土に接する部分	柱・はり・床スラブ・耐力壁		50	40[3]
	基礎・擁壁		70	60[3]

［注］（１）耐久上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて３０ｍｍとすることができる
（２）耐久上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて４０ｍｍとすることができる。
（３）コンクリートの品質及び施工方法に応じ、工事監理者の承認を受けて４０ｍｍとすることができる。
（４）軽量コンクリートの場合は、１０ｍｍ増しの値とする。
（５）（）内は仕上げがある場合。

（５）　鉄筋のあき

丸鋼では径、異形鉄筋では呼び名に用いた数値１．５ｄ以上
粗骨材の最大寸法の１．２５倍以上かつ２５以上

（６）　鉄筋のフック　（ａ～ｆに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。）

ａ．丸鋼　ｂ．あばら筋、帯筋　ｃ．煙突の鉄筋
ｄ．柱、梁（基礎梁は除く）の出すみ部分の鉄筋（右図参照）
ｅ．単純梁の下端筋
ｆ．その他、本配筋標準図に記載する箇所

図の●印の鉄筋の重ね継手の末端にはフックが必要

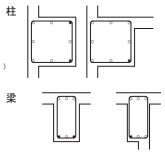

３．杭（地震力等の水平力を考慮する必要のある場合は、別途検討すること。）

（１）　ＰＣ杭、又はＰＨＣ杭の全てに補強を行う

所定の位置に止まった場合		所定より低く止まった場合		
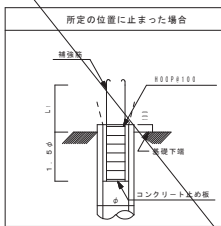		但しｌ≦φの場合 ｌ＞φの場合は工事監理者の指示による 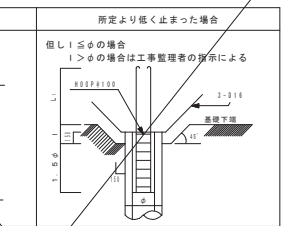		
杭　径	300φ、350φ	400φ	450φ	500φ	600φ
補強筋	6−D13	8−D13	10−D13	8−D16	10−D16
ＨＯＯＰ			D10−@100		

（２）　現場打ちコンクリート杭

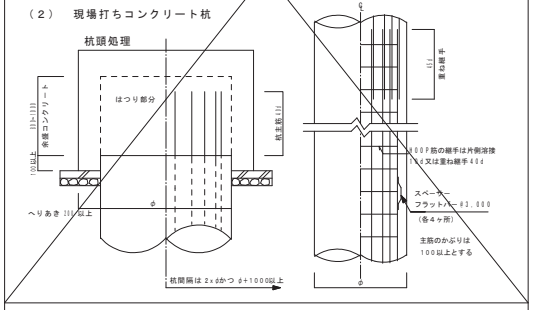

４．基　礎

（１）　直接基礎

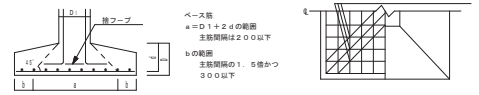

（２）　杭基礎

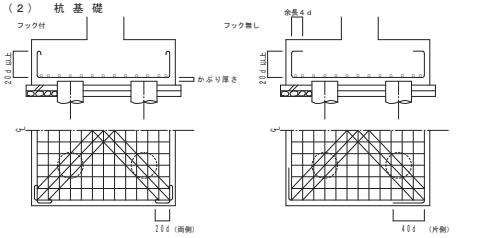

（３）　べた基礎

ハンチを付けた場合（ａ≧３）

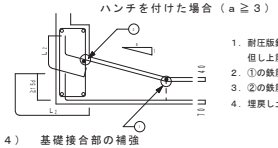

１．耐圧版鉄筋の継手位置は床スラブにならう
　但し上筋と下筋を読みかえる
２．①の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする
３．②の鉄筋はＤ１３以上
４．埋戻し土のある場合は４０を７０とする

（４）　基礎接合部の補強

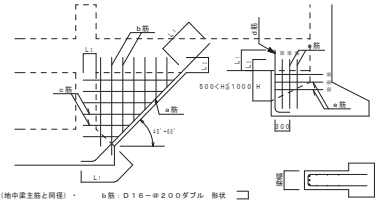

ａ筋：３−（地中梁主筋と同径）・　ｂ筋：Ｄ１６−@２００ダブル　形状
ｃ筋：Ｄ１３−@２００ダブル　形状　ｄ筋：２−Ｄ１６
ａ筋：Ｄ１０−@２００ダブル　形状

Ｈ≦５００は※印筋は不用とする

５．地中梁

（１）　独立基礎、杭基礎の場合　（定着、継手）

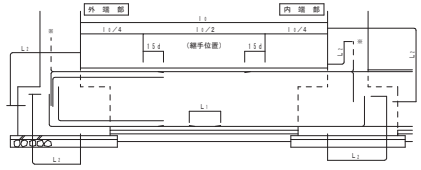

（２）　布基礎、べた基礎の場合　（定着、継手）

※上端主筋の定着は、やむを得ない場合、上向きとすることができる

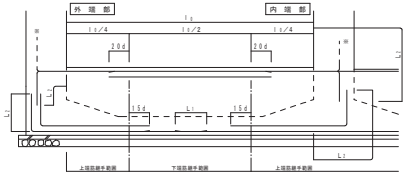

（３）　小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋

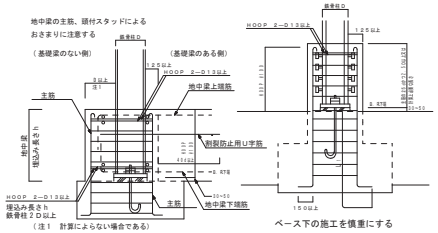

（４）水平ハンチの場合のあばら筋加工要領

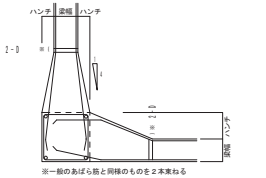

（５）せいの高い梁のあばら筋加工要領図

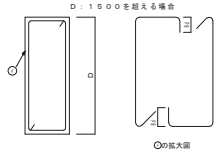

６．柱

（１）　柱主筋の継手

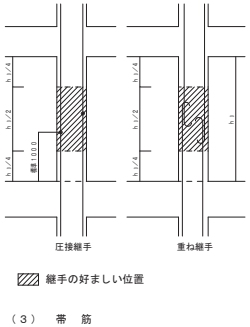

（２）　柱主筋の定着

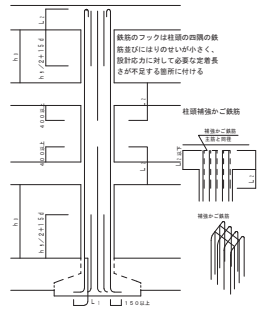

（３）　帯　筋

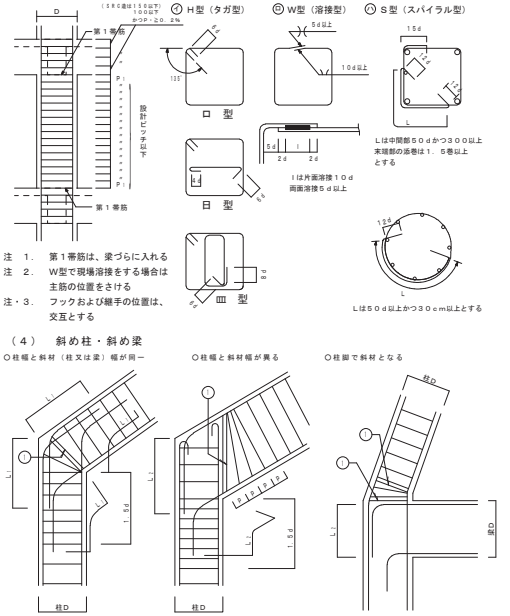

注　１．　第１帯筋は、梁づらに入れる
注　２．　Ｗ型で現場溶接をする場合は主筋の位置をさける
注・３．　フックおよび継手の位置は、交互とする

（４）　斜め柱・斜め梁

○柱幅と斜材（柱又は梁）幅が同一　　○柱幅と斜材幅が異る　　○柱脚で斜材となる

注　１．　１．５Ｄの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、又はダブル巻きとし@１００以下とする
注　２．　①の鉄筋は２−Ｄ１３かつ、２本の一段太い鉄筋とする

（５）　絞り

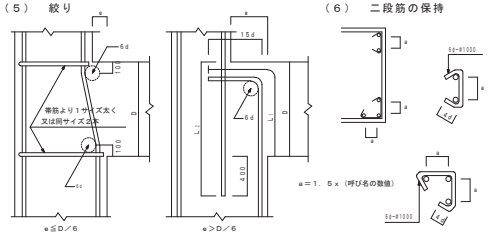

（６）　二段筋の保持

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）	縮尺	−
年月日		図面番号	S 2
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）

L＝鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）の２―（３）による。

７．大梁、小梁、片持梁

（１）　定着

ⓐ大梁

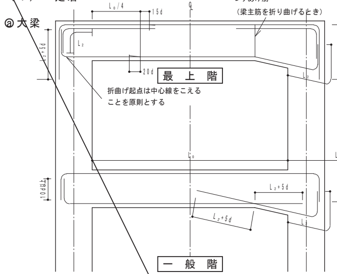

柱幅が大きい場合

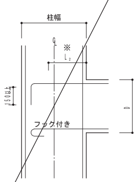

※　柱幅が大きくて、直線部だけで L_2 がとれる場合でも柱中心線をこえて中間折曲げテール長１５０以上又は１８０°フック付とする

ⓑ小梁の定着

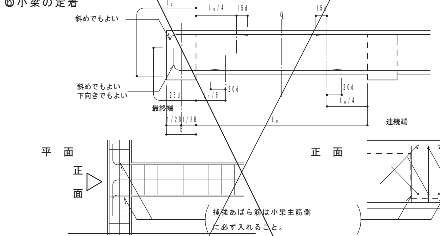

ⓒ片持梁の定着

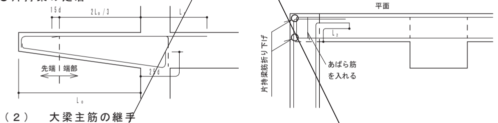

（２）　大梁主筋の継手

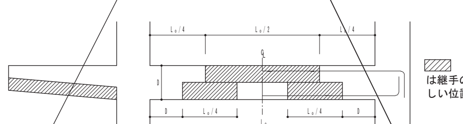

（３）　あばら筋、腹筋、幅止めの配置

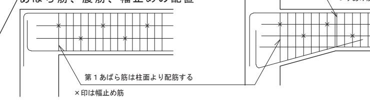

つりあげ筋は、一般のあばら筋より、１サイズ太い鉄筋か、又は、同サイズを２本巻きとする

（４）　あばら筋の型

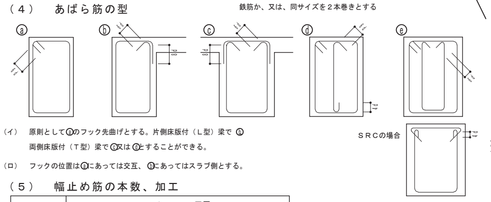

（イ）　原則としてⓐのフック先曲げとする。片側床版付（L型）梁で ⓑ 両側床版付（T型）梁でⓒ又はⓓとすることができる。

（ロ）　フックの位置はⓐにあっては交互、ⓑにあってはスラブ側とする。

（５）　幅止め筋の本数、加工

腹　筋	D＜６００　不要	
	６００≦D＜９００	２―D１０（９ϕ）　１段
	９００≦D＜１２００	４－D１０（９ϕ）　２段
	１２００≦D	D１０（９ϕ）＠３００以内
幅止め筋	D１０（９ϕ）＠１０００以内で割り付ける	

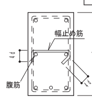

８．床　板

（１）　定着および継手

ⓐ片持床スラブ

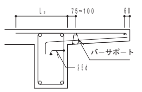

継手位置は原則として下表による。

		標準継手位置
上端筋	短・辺・方・向	B
	長　辺　方　向	B
下端筋	短辺・長辺方向	A　C

ⓑ一般床スラブ

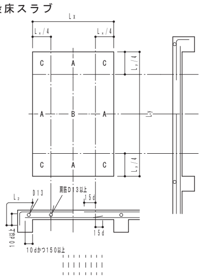

・一般床スラブ

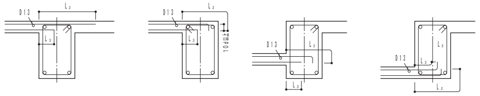

（２）　屋根スラブの補強

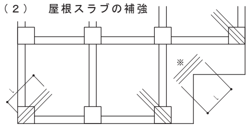

ⓐ補強筋は各３－D１３又はスラブ主筋の同一径でL＝１，５００とし、上端筋の下に配筋する
ⓑ※の箇所（入隅）は各階補強する

（３）　床板開口部の補強　（開口の径５００程度の場合）

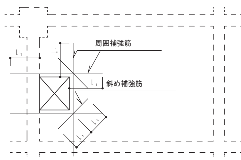

補強要領はスラブリストによる

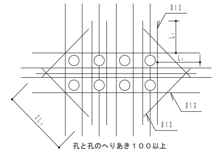

注）　設備の小開口が連続してあく場合は縦、横、斜補強筋とは別に開口によって切られる鉄筋と同じ鉄筋を開口をさけて補強する。

（４）　床板段差　　※耐圧版の段差についても適用

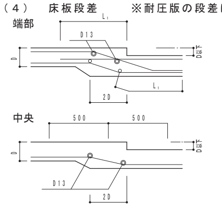

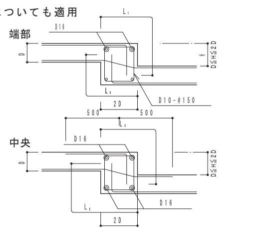

（５）　土間コンクリート

ⓐ軽作業の土間

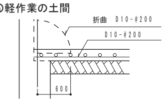

ⓑ間仕切壁との交叉部

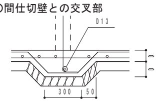

（６）　釜場

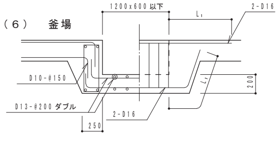

（７）　打継ぎ補強　（ダメ穴打継ぎ面について）

●設計配筋間隔の1/2ピッチ　長さ2L₁以上
●無筋部分D10-@200　長さ800以上

９．壁

（１）定着

ⓐ梁に　　ⓑ柱に（平面図）

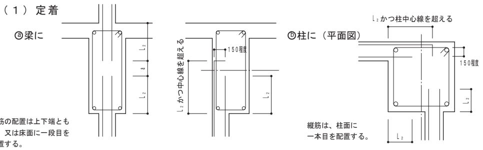

ⓒ床に　（非耐力壁とスラブが取り合う場合）

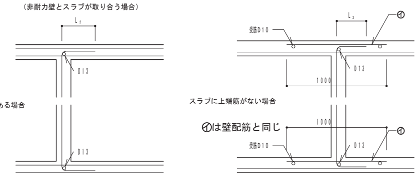

ⓓ壁と壁（平面図）

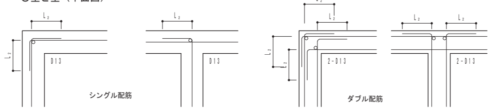

（２）　スリット部　（設計図に記入のあるとき）

スリット部の鉄筋の被り厚さは２（４）かぶり厚さの表、最小かぶり厚さ以上とする。

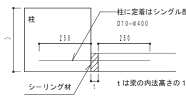

（３）　手摺、パラペット

手摺

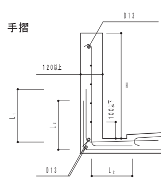

パラペット

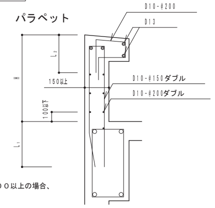

（但し、H＞８００以上の場合、設計図による）

（４）　コンクリートブロック帳壁

一般の場合　　下部防水立上りのある場合

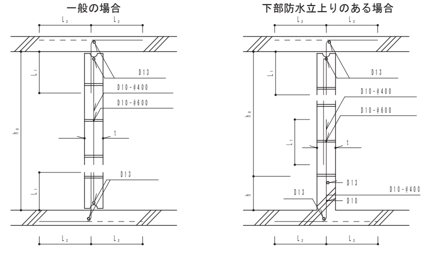

注）　h_0 ≦２５ｔかつ３５００以下とする。但し直交方向２５ｔ以内に壁、又は柱がある場合は除く
注）　ｈはコンクリートブロック段数調節寸法とする。但し、２００≦ｈ≦４００
注）　継手部は必ずモルタルをてん充すること

１０．柱、梁増打コンクリート補強（増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと）

（１）柱　　５０≦ａ及びａ≦２００

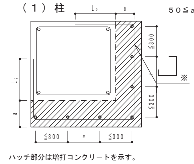

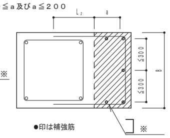

ハッチ部分の面積Ａｃｍ²
補強タテ筋

A<500	500≦A<1000	1000≦A<1500
3―D16	4―D16	6―D16

かつD１６－＠３００以下
※柱と同径、同ピッチとする。

ハッチ部分は増打コンクリートを示す。

（２）　梁

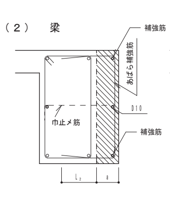

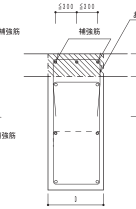

●補強筋は、梁主筋の１段落し径（D１３以上）とすし、補強筋の間隔は＠３００以下とする。
●あばら補強筋は、梁と同径、同ピッチとする。
●腹筋D１０ピッチは、梁の腹筋と合せる。
●D≧４００の場合は補強筋を３本以上とする。
●ａは１００～とし、１００未満は補強不要とする。
●梁下端増打コンクリートの場合も上端増打コンクリート補強と同様とする。
●ハッチ部分は増打コンクリートを示す。

１１．梁貫通孔補強（梁貫通補強筋は原則として既製品を使用すること。既製品は大臣認定品とする。）

（１）　設置可能範囲

梁端部（スパンL／１０以内かつ２D以内）は避ける

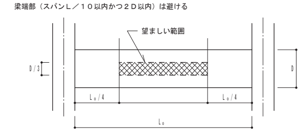

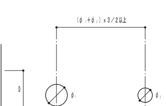

貫通孔が連続して間隔等が取れない場合は設計者又は工事監理者と打合せのこと。

（２）　鉄筋標準配筋　　但しφ≧D／３とする

ϕ＞２５０

孔補強の有効範囲と定着長さのとり方

※部分について計算で確認された場合は右記の位置、寸法によらなくて良い。

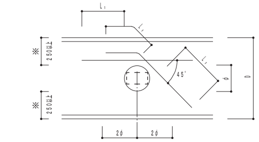

●梁幅が４００を超える場合は補強筋でD１３はD１６又は、２―D１３は３－D１３と、各々読みかえる

（ｉ）　H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦　筋	横　筋	上下縦筋	配・筋・図
H１	２－２－D１３	な　し	な　し	な　し	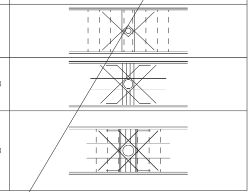
H２		２－２－D１３			
H３	４－２－D１３	２－２－D１３	２－２－D１３	２－２－D１３	
H４	４－２－D１６				
H５	４－２－D１６	４－２－D１３	２－２－D１３	３－２－D１３	
H６	４－２－D１９				
H７	４－２－D２２				

（ｉｉ）　M形配筋

配筋種別	縦　筋	溶接金網	リング筋	配　筋　図
M１	２－２－D１３	な　し	な　し	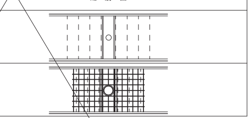
M２	４－２－D１３			
M３	４－２－D１３	２―６ϕ―１００＠	１３ϕ	
M４	６－２－D１３	２―６ϕ―１００＠		

（ｉｉｉ）　MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦　筋	横　筋	リング筋	配　筋　図
MH１	２－２－D１３	な　し	な　し	な　し	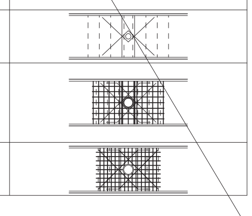
MH２	２－２－D１３	２－２－D１３			
MH３	２－２－D１３	２－２－D１３	２―６ϕ―１００＠	１３ϕ	
MH４	４－２－D１３		２―６ϕ―１００＠		
MH５	４－２－D１６		２―６ϕ―１００＠		
MH６	４－２－D１６	４－２－D１３	２―６ϕ―１００＠	１３ϕ	
NH７	４－２－D１９				

（３）　既製品　（使用するときには、設計者又は工事監理者と打ち合わせのこと）

□リング型　　□パイプ型　　□金網型　　□プレート型

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）	縮尺	－
年月日		図面番号	S／3
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

木質工事特記仕様書（１）

１．一般事項

（１）適用範囲

本仕様書は建築物および工作物の構造上主要な部分に木材を用いる工事に適用する。

☑は適用項目を示すものとする。

（２）設計図書

設計図書とは本仕様書、設計図、見積要領書（現場説明書および質疑回答書を含む）をいう。

（３）標準仕様書

設計図書に記載なきものは「住宅金融支援機構監修・木造住宅工事仕様書」及び「国土交通大臣官房官庁営繕部監修・木造建築工事標準仕様書」に準ずる。

上記の仕様書に記載なき場合は、公共規格かこれに準ずる規格を適用する。

（４）設計図書の優先順位

設計図書の優先順位は下記による。

１．見積要領書（現場説明書及び質疑回答書）

２．設計図

３．本仕様書

４．標準仕様書

（５）疑義

疑義を生じた場合や工法の提案を行いたい場合には監理者に申し出、その処理方法について協議する。

（６）製作要領書及び施工計画書の作成・提出

工事に先立ち、製作要領書や施工計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。

（７）施工図及びプレカット図の提出

工事に先立ち各種の施工図を作成し監理者の承諾を受ける。また、必要に応じて接合部のモックアップの作成を行う。プレカット製品を使用する場合には、プレカット図を施工図と位置づける。

（８）製作工場の選定、承諾

設計図書に基づき、当該工事の規模、加工内容に応じた技術と設備を備え、かつ自主管理能力を有した製作工場及び木工技能者を選定し、監理者の承諾を受ける。

（９）各種試験・検査報告書の提出

工場生産者、施工者は、その工種工事毎に自主検査を行い、記録を作成、保管する。

施工者は、各種工事の試験・検査結果ならびに施工記録を提出する。

２．材料の品質

2.1　木質材料

（１）構造用製材

本項の内容は特記無き限り、構造用製材や広葉樹製材、下地用製材を対象とし、製材の日本農林規格に準拠する。

【構造用製材】

部　位	樹種名	強度等級	乾燥処理	保存処理	材面の美観
柱、方杖	すぎ	E70	SD20またはD15	K4	
梁、棟木、垂木	すぎ	E70	SD20またはD15	K4	

【下地用製材】

部　位	樹種名	強度等級	乾燥処理	保存処理	材面の美観

【広葉樹製材】

部　位	樹種名	強度等級	乾燥処理	保存処理	材面の美観

☐ 記入無き梁桁、母屋、垂木等の曲げ材のうち、見えがかり材は目視等級材の甲種２級、見えない部分の木材は甲種３級とする。その他は乙種２級とする。

☐ 主要構造部には機械等級区分製材を用いることを原則とする。

☐ 乾燥の際背割りを行う。但し見えがかり部・相欠き部材・構造用合板の釘接合面には行わない。

◉ 含水率は平均含水率とし下地材等に用いる場合でも含水率D25以下であることを確認する。

◉ 強度等級を指定した材料は特に、材料の欠点の節、目切れ等に注意して材料を選定し、仕口や接合部に欠点が当たらないように加工する。

☐ 材の曲がりについては、上記にかかわらず目視等級１級相当とする。

（２）枠組壁工法構造用製材、枠組壁工法構造用たて継ぎ材

本項の内容は特記無き限り、枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格に準拠する。

部　位	品　名	寸法形式	樹種名・群	区分、等級	保存処理

（３）構造用集成材、構造用単板積層材(LVL)

本項の内容は特記無き限り、集成材及び単板積層材の日本農林規格に準拠する。

【構造用集成材】

ラミナの枚数や特殊な試験については必要に応じて特記する。

部　位	樹種名	品　名	強度等級	材面の品質	使用環境	ホルムアルデヒド放散量

【構造用単板積層材（LVL）】

単板の樹種や防虫処理については必要に応じて特記する。

部　位	樹種名	区　分	曲げ性能	水平せん断性能	使用環境	ホルムアルデヒド放散量

（４）構造用合板、構造用パネル(OSB)

本項の内容は特記無き限り、合板及び構造用パネルの日本農林規格に準拠する。

【構造用合板】

単板の樹種や防虫処理については必要に応じて特記する。

部　位	強度等級	曲げ性能基準（１級のみ）	板面の品質	接着の程度	寸　法	ホルムアルデヒド放散量
野地板	2級		C-D	特類	24mm	F☆☆☆☆

板面の品質は、通常は１級がB-C、２級がC-D

【構造用パネル（OSB）】

部　位	曲げ性能	厚　さ	ホルムアルデヒド放散量

（５）丸太やそま角

本項の内容は特記無き限り、銘木類を除く建築その他一般の用に供される、素材の日本農林規格などに準拠する。

部　位	樹種名	縦振動ヤング係数区分	等　級

2.2　接合具

ここに示す接合具などは、木質構造の接合部に適用する。

接合具の材質は一般普及品を使用することを原則とし、特殊なものを使用したい場合は特記とする。

接合具に錆を生じる恐れのある場合は適切な防錆処理を施す。鋼材の表面処理は特記による。標準めっき処理は溶融亜鉛めっき鋼板：Z27(JIS G 3302)　電気亜鉛めっき：Ep-Fe/Zn5/CM2とする。

（１）くぎ、木ネジ、特殊ネジ

種　類	材　質			径(mm)	長さ(mm)	使用箇所	頭部／胴部形状
◉ N釘	鉄	JIS G 3532	SWM-N	N19～150		耐力壁、床板、屋根	皿頭綱目付き／スムース
	ステンレス	JIS G 4309	SUS304			耐力壁、床板、屋根	平頭フラット及び綱目付き/スムース
☐ CN釘	鉄	JIS G 3532	SWM-N	CN25～150		耐力壁、床板、屋根	平頭フラット
☐ SN釘	鉄	JIS G 3532	SWM-B			シージングボード用	平頭 フラット/ローブ
☐ GNF釘	鉄	JIS G 3532	SWM-B			石膏ボード用	平頭フラット
☐							
☐ DTSNネジ	鉄	JIS G 3507-2	SWCH18A、22A			石膏ボード用	トランペット
☐ 石膏ボードビス	（大区認定番号　　）					石膏ボード用	トランペット
☐							

（２）ボルト、ナット、座金

ボルト・ナットはJIS B 1180、JIS B1181の規格による。

種　類	材　質			径(mm)	長さ(mm)	防錆処理、使用箇所など
◉ 呼び径六角ボルト ☐ 有効径六角ボルト ☐ 全ネジボルト	鉄	JIS G 3101 JIS G 3505 JIS G 3507-1	SS400 SWRM8～10 SWRCH8～10	M3~M36		◉ 電気亜鉛めっき ☐（　　）
	ステンレス	JIS G 4303	SUS304			生地
◉ アンカーボルト	鉄	JIS G 3101 JIS G 3505 JIS G 3507-1	SS400 SWRM8～10 SWRCH8～10	M12~16		◉ 電気亜鉛めっき ☐（　　）
	ステンレス	JIS G 4303	SUS304			生地
◉ 角座金 ◉ 丸座金	鉄	JIS G 3131	SPHC SS400	M8~16		☐ 電気亜鉛めっき ☐（　　）
	ステンレス	JIS G 4303	SUS304			生地

・座金は用途ごと（引張、せん断）に下表により使い分ける。　（単位：mm）

座金の大きさ ＼ ボルト径		8	10	12	16	20	24
引張を受けるボルト	厚さ	4.5	4.5	6	9	9	13
	角座金の一辺	40	50	60	80	105	125
	丸座金の直径	45	60	70	90	120	140
せん断を受けるボルト	厚さ	3.2	3.2	3.2	4.5	6	6
	角座金の一辺	25	30	35	50	60	70
	丸座金の直径	30	35	40	60	70	80

（３）ドリフトピン、ラグスクリュー、ジベル（スプリットリング、シアプレート）、木栓

種　類	材　質			径(mm)	長さ(mm)	防錆処理、使用箇所など
◉ ドリフトピン	鉄	JIS B 1180	強度区分4.6又は4Tに適合する炭素鋼			◉ 電気亜鉛めっき ☐（　　）
◉ ラグスクリュー（コーチボルト）	鉄	JIS B 1180	強度区分4.6又は4Tに適合する炭素鋼	設計図中の特記による		◉ 電気亜鉛めっき ☐（　　）
☐ スプリットリング	鉄	JIS G 3101	SS400			
☐ シアープレート	鉄	JIS G 3101	SS400			☐ 電気亜鉛めっき
☐ 木栓	堅木					

・木栓はナラ・ケヤキ・カシ等で気乾比重0.6以上の広葉樹とし、節や目切れ等の欠点の無いものとする。

（４）接合金物、鋼材

種　類	材　質	短期許容接合耐力	メーカー、品名等	防錆処理、使用箇所など
◉ 筋かい端部の接合部	Zマーク金物同等認定			☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
				☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
◉ 柱脚・柱脚接合部＊	Zマーク金物同等認定	設計図中の特記による	設計図中の特記による	☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
	HD金物	設計図中の特記による	設計図中の特記による	☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
				☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
◉ 横架材接合部	Zマーク金物同等認定	設計図中の特記による	設計図中の特記による	☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
				☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
				☐ 溶融亜鉛めっき ☐ 電気亜鉛めっき
☐（　　）				☐（　　） ☐（　　）
☐ 鋼材				☐（　　） ☐（　　）

＊15kN以上、25kN以下の場合は、アンカー長　L=360mm

（５）接着剤（接着接合）

ここでいう接着接合とは、建設現場で用いるものを対象とし、内容は特記による。

３．材料品質の検査方法

（１）構造用製材および枠組壁工法構造用製材

現場または加工工場に搬入された製材等は、加工に先立ち下記の要領で受け入れ検査を実施し、速やかに監理者に報告する。また係員の立会いを要する検査については、指定された試験要領に基づいて、適時抜取り検査を実施する。社内検査で試験本数や抜取り率の指定がない場合は原則全数とする。検査の結果、性能を満たさない材料については適用箇所を変更する等の措置を行う。

（数値は%を示す）

部　材	確認する仕　様	確認者	材種等級	外観検査	寸法検査	含水率測定			ヤング係数測定		
						表示	全乾重量法	含水率計	表示	静的試験	動的試験

☐ 日本農林規格の目視等級区分構造用製材、機械等級区分構造用製材を使用する場合は製造工場の認定書の写しを確認する。

☐ 含水率測定の時期は、監理者の指示による。

☐（　　）

＊１：監理者の指示による　（樹種、等級、伐採地等が同じであれば１荷口と判断できる）

・監理者欄の○は立会い検査が必要であることを示す。

・材種・等級は表示を確認し、外観・寸法検査は日本農林規格に準じて行う。

・含水率やヤング係数は刻印された表示の確認を原則とし、全乾重量法や静的ヤング係数試験は公的試験場にて行う。含水率計は日本住宅・木材技術センター認定品を、動的ヤング係数は全国木材組合連合会の認定品を用いて測定することを原則とする。

・全乾重量法や静的ヤング係数試験は１荷口につき確認する本数で示す。試験体は実際に使用する同一部材の中から抽出し、木材の試験方法（JIS Z 2101）に準ずる。

・特記無き場合は、含水率計による測定は、製材加工後の工場出荷前に行う。

・特記無き場合は、動的試験は製材後（継手などの工場加工前に）に行う。

（２）構造用集成材、構造用単板積層材(LVL)、構造用合板、構造用パネルなど

搬入される全製品について、下記の要領で受け入れ検査を実施し、速やかに管理者に報告する。

材　料	確認項目	確認の方法
構造用集成材	部位、断面、長さ、数量、樹種、品名、強度等級、材面の品質、使用環境、ホルムアルデヒド放散量	◉ 製造工場の認定書等の写し ◉ 日本農林規格(JAS)表示の確認 ◉ 立会い目視検査
構造用LVL	部材、断面、長さ、数量、樹種、区分、曲げ性能、水平せん断性能、使用環境、ホルムアルデヒド放散量	
構造用合板	寸法、数量、強度等級、曲げ性能基準、板面の品質、接着の程度、ホルムアルデヒド放散量	
構造用パネル	寸法、数量、部位、曲げ性能、ホルムアルデヒド放散量	

・必要性能を満たさない材料は用いない。

（３）接合具

現場または加工工場に搬入される全ての接合具について、下記の要領で受け入れ検査を実施し、速やかに管理者に報告する。

接合具の種類	確認項目	確認の方法
◉ くぎ	・鋼材種別、胴・頭径部、長さ、仕上げ	◉ ミルシートの写し ◉ 表示の確認 ☐ 木栓曲げ試験
◉ 木ネジ、特殊釘	・鋼材種別、径、長さ、仕上げ	
◉ ボルト・ナット	・鋼材種別、径、長さ、仕上げ	
◉ 座金	・鋼材種別、径、仕上げ	
◉ ドリフトピン	・鋼材種別、径、長さ、仕上げ	
◉ ラグスクリュー	・鋼材種別、径、長さ、仕上げ	
☐ スプリットリング	・鋼材種別、径、形状、仕上げ	
☐ シアープレート	・鋼材種別、径、形状、仕上げ	
☐ 木栓、車知	・材種、曲げ強度	

・設計図書に明記された接合具であることを確認する。同等性能の接合具を用いる場合には、その主旨を監理者に申し出、承諾を得る。

・木製品の接合具については、予め曲げ試験などにより性能の確認を行いその結果を報告する。また必要に応じて立会いによる性能確認を実施する。

（４）接合金物

現場または加工工場に搬入される全ての接合金物について、下記の要領で受け入れ検査を実施し、速やかに管理者に報告する。

接合金物	確認項目	確認の方法
◉ アンカーボルト・座金	・座金・鋼材種別、径、長さ、仕上げ	◉ ミルシートの写し ◉ 表示の確認 ◉ Zマーク同等認定書 ☐ Cマーク同等認定書 ◉ 性能認定書 ◉ 性能評価書
◉ Zマーク金物 ◉ Zマーク同等認定品 ☐ Cマーク金物 ☐ Cマーク同等認定品 ◉ 性能認定品 ☐ 性能評価品 ◉ HD金物	・鋼材種別、形状、仕上げ、製造所	
◉ 鋼材	・鋼材種別、形状、仕上げ、溶接	

・設計図書等に明記された接合金物であることを確認する。同等認定品や性能評価品等を用いる場合には、その主旨を監理者に申し出、承諾を得る。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	木質工事特記仕様書（１）	縮尺	-
年月日		図面番号	5／4
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

木質工事特記仕様書（２）

４．耐久性（防腐・防蟻・耐候処理）

（１）木材の防腐・防蟻処理

⊙高耐久材の使用（注：部材は心材あるいは心持ち材または集成材とする）

⊙工場処理材（注：現場の加工、切断、穿孔箇所などは、現場処理に準じる）

JAS保存処理材　：　K5　(K4)　K3　K2　K1

AQ認証保存処理材：　１種　２種　３種

⊙現場処理（注：接合部、亀裂部、コンクリートなどに接する部分は、特に入念な処理を行う。
給排水用塩化ビニル管に接する部分は、薬剤による損傷を防ぐため管を
保護する。　処理方法は、日本しろあり対策協会の標準仕様書に準じる。）

・塗布　　・吹付　　・浸漬

特記無き場合は、処理量：　300 ml/m^2　、処理回数：2回

使用薬剤：日本しろあり対策協会または日本木材保存協会の認定品とする。

使用部位	高耐久材	工場処理材	現場処理
土台	□　ひば	□ K3　□（　　）	□　塗布
外周柱下部1m	□　ひのき	□ K3　□（　　）	□（　塗布　）
水周り	□（　　）	□ K3　□（　　）	□（　　）
その他　躯体全て	□（　　）	□ K4　◉（　K4　）	□（　　）

（２）土壌処理

□防蟻薬剤による処理：薬剤（　　）

特記無き場合は、日本しろあり対策協会または日本木材保存協会認定品、あるいはこれと同等以上の効力を有するものとする。

□防蟻薬剤による処理と同等以上の対策　（　べた基礎　　）

□土壌処理省略　□北海道　□東北　□北陸　□（　　）

注：処理範囲は、外周部布基礎の内側、内部布基礎の周辺２０ｃｍ、束石等の周囲２０ｃｍ
を標準とし、処理方法は日本しろあり対策協会の標準仕様書に準じる。

（３）耐候処理（塗装）

部位	塗料の種類	色の有無
	・造模型　・含浸型	・着色（　色）　・透明
	・造模型　・含浸型	・着色（　色）　・透明
	・造模型　・含浸型	・着色（　色）　・透明
	・造模型　・含浸型	・着色（　色）　・透明

５．木材の加工

（１）刻み時の注意

製材に背割りのある場合、曲げ材は断面の弱軸と背割りの方向を一致させる。

（２）加工寸法の精度

図面表示は仕上がり寸法である。

下記を除き、２．１木質材料に示す材の仕上げ後の断面寸法の許容差は各々の農林規格の寸法許容差に準ずる。ただし、上限値が制限なしとなっている場合は、協議による。

材種：□（　　）　□（　　）

構造用製材、下地用製材、広葉樹製材、枠組壁工法構造用製材、枠組壁工法構造用たて継ぎ材、化粧梁構造用集成柱の材長

◉　軸組み工法の継ぎ手仕口の場合：±1.5mm以下

□　ボルト接合工法の場合　　：±5mm以下

構造用集成材、構造用単板積層材の材長

材長：　◉　±5mm以下　　□　（　　）

ボルト穴径　（ｄはボルト径）

集成材　　：ｄ+1.0mm　（ｄ≦M12）、ｄ+2.0mm（ｄ≧M16）

接合金物等：ｄ+1.5mm　（ｄ≦M12）、ｄ+1.5mm（ｄ≧M16）

ドリフトピンの穴径：ｄ±0mm　（dはボルト径）

（３）表面仕上げ

◉製材　　化粧材：プレーナ仕上げ　　野物材：　　板材：

（４）塗装

素地調整：汚れ付着物を除去する

下地塗り：　　仕上げ塗り：

（５）面取り

◉柱：（　3　）　mm

◉梁：（　3　）　mm

６．接合

（１）仕口、継手の原則

・仕口、継手の方法は構造図による。特記無き場合は 1.(3)標準仕様書に示された在来構法用の一般的な適用慣例に従う。一般的な適用慣例については、８．軸組構法接合部の標準仕様による。

・採用する方法は監理者の承認を得る。

・仕口、継手の各部に作用する応力を考慮し、部材の引き抜けが生じないように、原則として羽子板ボルトや本栓など、引張り抵抗を補強部材を併用する。

・下記接合部の項目について2.2接合具に記載された仕様での施工を確認する。

・接合部付近に節・目切れなどの欠点がある場合は、耐力を低減する、接合具の本数を増加するなど監理者と協議して承認を得る。

（２）釘接合

・釘は材の繊維に対して亀に打ち、割れを生じないように端距離、縁距離、釘間隔を大きく取る。

・釘の長さは材厚の2.5倍以上とする。

・１ヶ所の釘の本数は２本以上とする。

・釘に錆を生じるおそれのある場合は、適切な防錆処理を施す。

・自動釘打ち機を使用する場合は、面材に釘がめり込まないようにする。そのために、釘打ち機の圧力を弱めるか、最後は手打ちを用いるなどの方法による。

・構造用面材を耐力壁とする場合の釘打ち方法は「昭和56年建設省告示1110号」による。

・構造耐力上主要な部分において、釘を引き抜き方向に抵抗させることは避ける。

・木口面に打たれた釘は、引き抜き方向に抵抗させることはできない。

（３）木ネジ接合

・構造耐力上主要な部分において、木ネジを引き抜き方向に抵抗させることは避ける。

・木口面にねじ込まれた木ネジは、引抜き方向に抵抗させることはできない。

・木ネジの先孔の径：針葉樹　・・・主材　0.6ｄ　、側材　0.8ｄ　（dはネジ径）

広葉樹　・・・主材　0.8ｄ　、側材　1.0ｄ

（先孔の深さは、主材へのねじ込み深さの２／３程度とする。）

・ねじ込みには適切な道具を使い、ハンマーなどで打ち込んではならない。

・ねじ込みを容易にしたり、損傷させないために潤滑油などを用いてもよい。

（４）ボルト接合

・締め付けに先立ち、ボルトの長さ、材質、呼び径、座金等が施工箇所に適しているものであることを確認する。

・ボルトの締め付けは2回以上に分けて行い、1群のボルトの締め付けは一様となるように行う。

・ボルトの締め付けは、座金が部材にめり込む程度とし、めり込み音が発生した時点で締め付けを完了する。

・締め付けを完了したボルトは、ねじ部がナットから２山以上突き出ていることを確認する。

・一度締め付けたボルトについても、木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。

（５）ラグスクリュー接合

・構造耐力上主要な部分において、ラグスクリューを引き抜き方向に抵抗させることは避ける。

・座金の厚さと大きさは、同じ胴径のボルト接合部における規定値を用いる。

・締め付けに先立ち、ラグスクリューの長さ、材質、呼び径等が施工箇所に適しているものであることを確認する。

・ネジ部の先孔の径：比重　0.5以上の樹種・・・ネジ径の 60～ 75%

その他の樹種・・・ネジ径の 40～ 70%

（長さはネジ部の長さと同寸以上とする。）

・ラグスクリューは先孔にレンチなどで回しながら挿入し、ハンマーなどで打ち込んではならない。

・ねじ込みを容易にするためや、損傷させないために潤滑油などを用いてもよい。

・胴部の先孔の径は胴部と同径とし、長さも胴部と同寸とする。

・一度ねじ込んだラグスクリューを抜き直し、再びねじ込むことは避ける。

（６）ドリフトピン接合

・ドリフトピンは孔に密着させる。

・一度締め付けた併用ボルトについても、木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。

（７）ジベル接合

・木部材は接合部付近の割れ、節、目切れなどの欠点がないよう注意し、彫込み・打ち込みまたは圧入に際して割れを生じないよう、ジベルの種類に応じた断面と余長をもたせる。

・接合材は十分圧着させる。木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。

・特殊ジベルは使用箇所、使用方法を確認する。

（８）接合金物による接合

・羽子板ボルト、ひら金物、短冊金物、かね折り金物および箱金物などの取り付けは、それぞれの仕様に基づき、接合両材の間が密着するように締め付ける。

・大断面材用の接合金物に関しては、それぞれの仕様に基づく。

（９）接着接合

・接合部の耐力は、使用材料および使用方法に適した接着性能の試験を行い確認する。

・接着剤を用いた接合を行う手順は、接着剤製造業者の推奨する接着仕様に従うと、実験によって接合部に要求される耐力と耐久性が立証された場合はその際の作業条件を標準とする。

（１０）その他の方法による接合

・使用材料および使用方法は構造図によるものとし、監理者の承認を得る。

７．運搬・建方

（１）輸送計画

製品の輸送に当たっては、建方計画に支障がないように、道路状況、現場作業手順等を考慮し十分な検討を行う。また、輸送時に製品の品質を損なわないようにする。

□　輸送計画書の提出　〔　　〕

（２）集積・保管

集積の際は適当な受け台などを設け、材にねじれや曲がりの損傷を与えないように注意する。

降雪や降雨に対する保護としてシート養生を行う。ただし、エアコンの効いた室内は乾燥による割れが発生するため避ける。

□　集積場の確認　〔　　〕

（３）建方計画

◉　建方計画書の提出

アンカーボルトの施工方法、建方スペース、建方機械、搬入・仕分け、地組み、足場計画、建方、養生、安全対策などについて検討し、建方計画書としてまとめる。

（４）施工時の安全性

建方作業中および作業後、横架材上に諸材料または機械などの重量物を積載する場合、あるいは柱に大きな引張力を与えるなどの場合は監理者の承認を受ける。また、強風などによる諸外力に対しては、必要に応じて仮設補強等の処置を施す。

◉　施工時の安全性に対する検討書の提出　　□　施工時荷重条件の通知

（５）アンカーボルトの施工

・芯出しは、型板を用いて基準墨に正しく合せて適切な機器等で正確に行う。

・アンカーボルトは鉄筋等を用いて組立て、適切な補助材で固定しコンクリートの打ち込みを行う。

・アンカーボルトはダブルナットとする。　□適用除外　〔　　〕

・土台の穴あけはコンクリート打設後、ボルトの通り芯からのずれを実測してから行う。

（６）建方精度

・建方の精度基準は下記による。

◉建物の倒れ　：　□　ｅ≦H／2500+10mm　かつ　ｅ≦50mm

□　〔　　〕

◉梁の水平度　：　□　ｅ≦Ｌ／700+ 5mm　かつ　ｅ≦15mm

（節点間のレベル差）　□　〔　　〕

◉建物のわん曲　：　□　ｅ≦Ｌ／2500mm　かつ　ｅ≦25mm

□　〔　　〕

◉柱据え付け面の高さ及びアンカーボルトの位置

柱据え付け面の基準高さからの誤差　：　□±3mm以下　　◉〔±2mm以下〕

通り芯からの誤差　：　□±3mm以下　　◉〔±2mm以下〕

階高　：　□－5mm≦△H≦+5mm

□　〔　　〕

・建方精度に不具合が発生した場合は速やかに監理者に報告し対応策を協議する。

（７）施工状況の検査

・アンカーボルト施工時の立会い検査

□　目視による精度確認　◉　計測機器による精度確認　□　アンカーボルト径、間隔

□　施工者自主検査記録の提出〔　　〕

・地組み時の立会い検査

□　目視による精度確認　□　計測機器による精度確認　□　材料の加工寸法検査

□　施工者自主検査記録の提出〔　　〕

・建方時の立会い検査

□　目視による精度確認　◉　計測機器による精度確認　□　材料の加工寸法検査

□　施工者自主検査記録の提出〔　　〕

・建方後の施工状況の検査

◉　防腐・防蟻処理　□　材料の加工寸法検査　□　接合具の施工状況

◉　接合金物の施工状況

□　その他〔　　〕

□　施工者自主検査記録の提出〔　　〕

・最終確認

工事中に発生するボルトの緩み、接合具および接合金物に影響する材の割れ、接着面のはがれ等に注意を払い、不具合が発生した場合は是正する。補強の必要がある場合は速やかに監理者に報告し対応策を協議する。

◉　施工者自主検査記録の提出〔　　〕

８．軸組構法接合部の標準仕様

各接合部共通：プレカット製品を使用する場合はその形状および許容耐力に及ぼす影響を確認する。

（１）横架材どうしの継手

１．曲げ応力や引張力を負担しない継手：腰掛け蟻継ぎ、腰掛け鎌継ぎ

・せん断力が大きい場合は台持ち継ぎとする。

・長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。

・逆せん断と引張の補強として短冊金物等を併用すること。

・柱からの持ち出し位置は、連続梁の長期荷重の反曲点付近とする。

・土台の場合は、継手から男木側100mm付近にアンカーボルトを設ける。

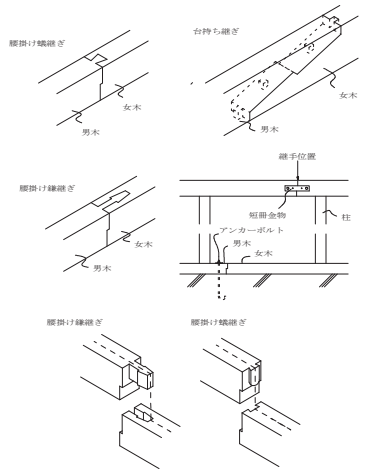

プレカット機械による継手・仕口

２．曲げ応力や引張力を負担する継手

：追掛け大栓継ぎ、金輪継ぎ、尻挟み継ぎ、鋼板挿入ドリフトピン接合

・伝達できる曲げモーメントや引張力は母材全断面強度の20%以下と考えること。

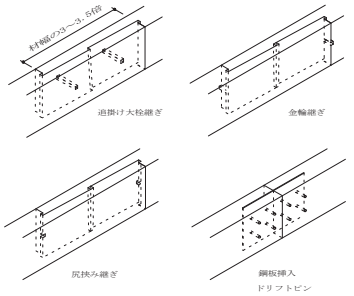

（２）柱の継手

・階の中間部における柱の継手は原則として禁止する。

・やむを得ず柱の継ぎ手を設ける場合は、曲げと軸力による複合応力の検定を行い安全性を確認する。

（３）横架材どうしの仕口

１．せん断力が母材全断面強度の30%以下の仕口：（大入れ）蟻掛け

・長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。

・逆せん断と引張の補強として羽子板ボルト等を併用する。

・男木の梁せいが女木の２／３以下の場合か、仕口直下に柱がある場合には、大入れとしてもよいが、そうでない場合は男木のせいの２／３程度のあごをかける。

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	木質工事特記仕様書（2）	縮尺	-
年月日		図面番号	5／5
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

木質工事特記仕様書（３）

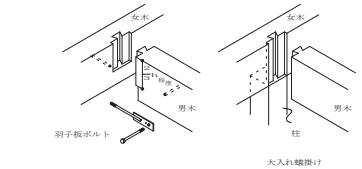

あご掛けの場合　　仕口直下に柱がある場合

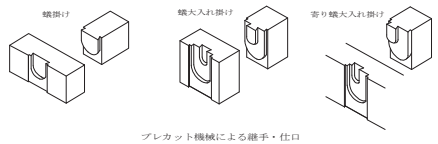

プレカット機械による継手・仕口

２．せん断力が母材全断面強度の30%を超える仕口：梁受け金物

・既製品の場合は金物メーカーの許容せん断耐力の値を用い、特注品の場合は構造計算で許容せん断耐力を算出して安全性を確認する。

３．一方を片持ち梁とする場合：レベル差を設け渡りあご掛け

・逆せん断の補強として羽子板ボルト等を併用する。

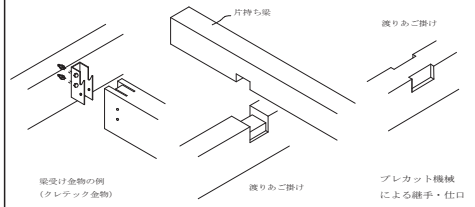

（４）柱と横架材の仕口

１．柱の上下端部：短ほぞ差し、長ほぞ差し込み栓止め

・短期の引張力に対しては、平12建告1460号、Ｎ値計算又は許容応力度計算により、必要耐力を有するＺマーク金物等を併用すること。

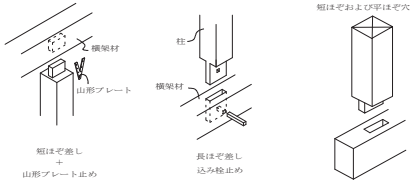

プレカット機械による継手・仕口

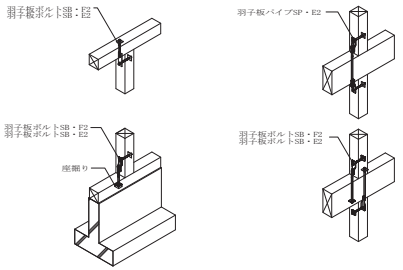

引き寄せ金物

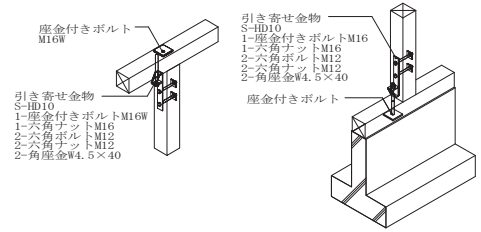

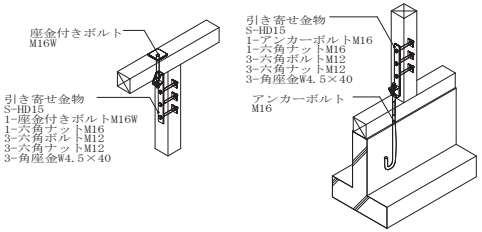

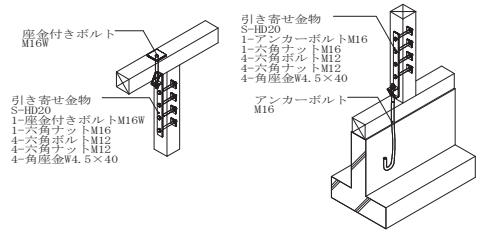

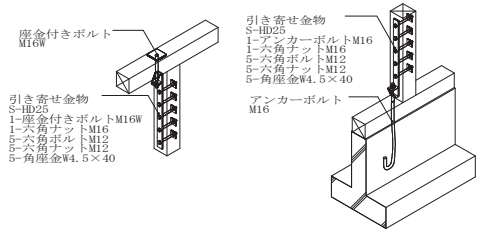

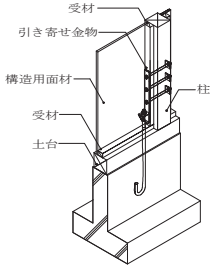

真壁耐力壁に取付く引き寄せ金物

２．土台の出隅入隅部

：土台どうしは襟輪小根ほぞ差し又は寄せほぞ差し、柱脚部は扇ほぞ差し又は寄せほぞ差し又は寄せほぞ差し（柱勝ちの場合、落とし蟻、あるいは土台を寄せほぞ差しとする。）

・短期の引張力に対しては、平12建告1460号、Ｎ値計算又は許容応力度計算により、必要耐力を有するＺマーク金物等を併用すること。落とし蟻の場合は、ＨＤ金物を用いる。

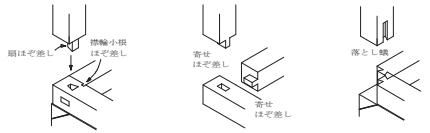

３．通し柱と胴差し：小胴付きほぞ差し、傾ぎ大入れほぞ差し、梁受け金物

・梁受け金物以外の仕口には、引張の補強として短冊金物やかね折り金物等を併用すること。

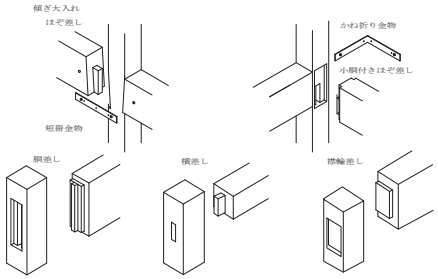

プレカット機械による継手・仕口

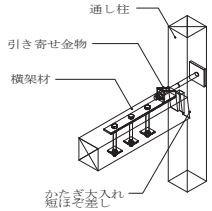

引き寄せ金物を用いる場合

（５）筋かい端部

・平12建告1460号の例示仕様又は同等品とする。

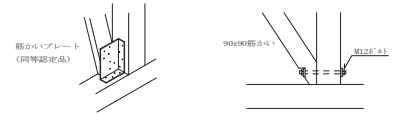

（６）火打ち、方杖

・角材を用いる場合の端部は、傾ぎ大入れほぞ差し＋ボルト締めとする。

・Ｚマーク鋼製火打ち又は同等品としてもよい。

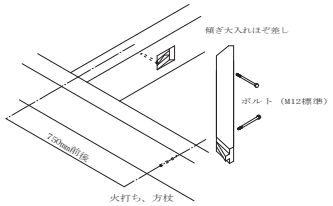

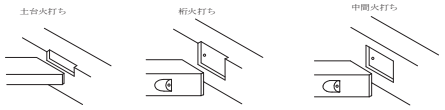

プレカット機械による継手・仕口

（７）小壁束の上下端部

・短ほぞ差し又は長ほぞ差し込み栓止めとする。

・短ほぞ差しの場合、風圧力による引張力の補強として、かすがい２本又はひら金物又は山形プレート止めとする。

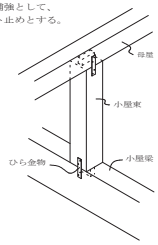

（８）根太、垂木と横架材

・落とし込み根太：横架材に大入れ　または根太掛け＋斜め釘

・半欠き根太：横架材に大入れアゴ掛け＋斜め釘

・転ばし根太：根太が正角断面の場合、横架材に脳天釘止め

根太が縦長角断面の場合、斜め釘２本＋転び止め

・垂木：横架材に垂木道を掘り、転ばし根太と同様に止める。

・風の負圧の補強：許容応力度計算により必要耐力を有するひねり金物等を取り付ける。

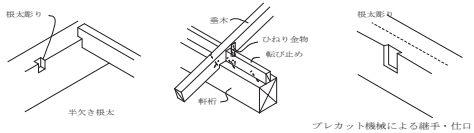

プレカット機械による継手・仕口

（９）間柱と横架材

・上下横架材に深さ3mm程度大入れ＋斜め釘

・上部ほぞ差し、下部突き付け＋斜め釘

（１０）釘の最小間隔及び最小端あき距離

（d：釘径）

		加力方向	
		繊維方向	繊維直交方向
繊維方向	E1	15d	10d
繊維方向	P1	12d	10d
繊維直交方向	E2	5d	8d
繊維直交方向	P2	5d	8d

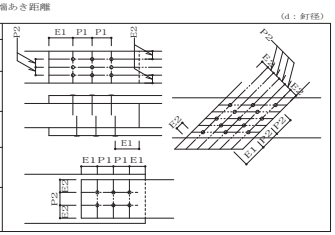

（１１）ボルトの最小間隔及び最小端あき距離

（d：ボルト径、t：主材厚）

		加力方向	
		繊維方向	繊維直交方向
繊維方向	E1	7d（荷重負担側） 4d（荷重非負担側）	7d
繊維方向	P1	7d	t/d=2　3d 2≦t/d<6　3d～5d t/d>6　5d
繊維直交方向	E2	t/d≦6　1.5d t/d>6 1.5dかつP2/2	4d（荷重負担側） 1.5d（荷重非負担側）
繊維直交方向	P2	3d	4d

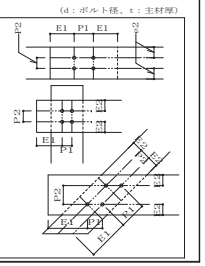

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	木質工事特記仕様書（３）	縮尺	－
年月日		図面番号	5 / 6
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

木質工事特記仕様書（４）

（１２）面材耐力壁

１．大壁造の場合

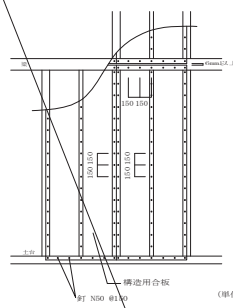

２．真壁造の場合

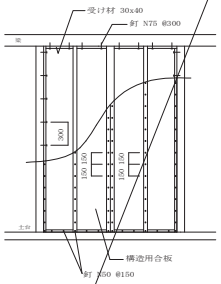

（単位：mm）

・受け材は柱や横架材に N75-@300以下で平打ちする。

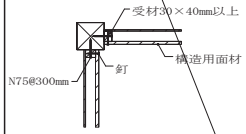

両側真壁　隅角部の取り合い

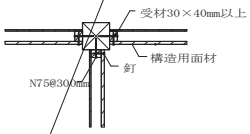

両側真壁　Ｔ字部の取り合い

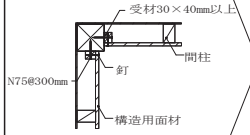

片側真壁　隅角部の取り合い

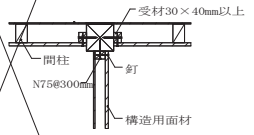

片側真壁　Ｔ字部の取り合い

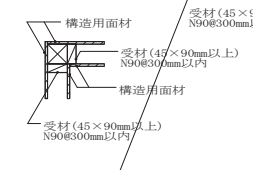

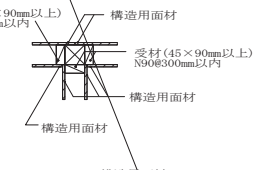

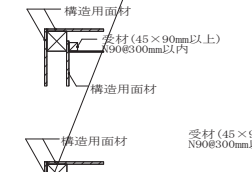

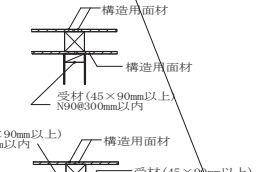

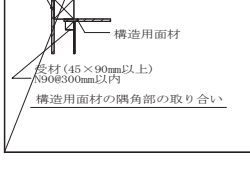

構造用面材のＴ字部の取り合い

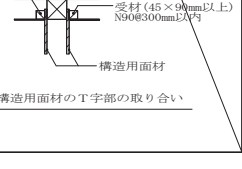

構造用面材のＴ字部の取り合い

（１３）水平構面

１、根太あり・転ばしの取り合い

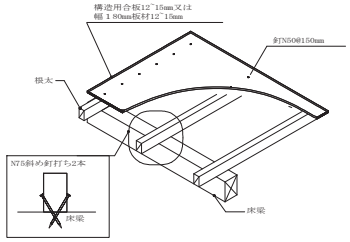

２、根太あり・根太高さ全て落とし込みの取り合い
（根太受材を用いる場合）

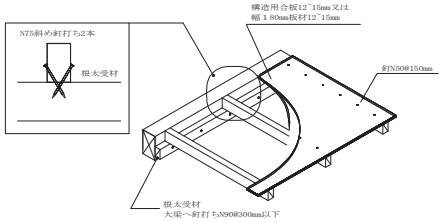

３、根太なし・直張り・川の字釘打ち

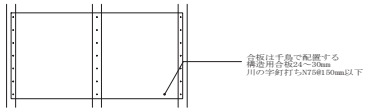

４、根太なし・直張り・四周釘打ち

合板の長辺を床ばりに固定する方法

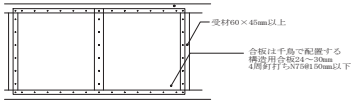

合板の長辺を床ばりに固定する方法

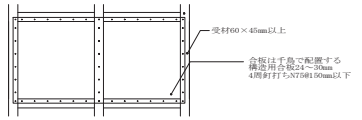

（１４）たすき掛け筋かい

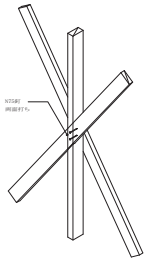

（１５）桁行筋かい

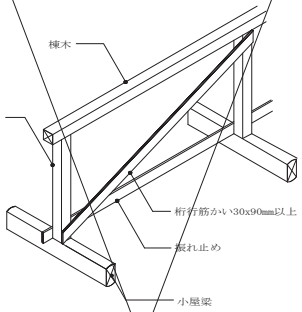

（１６）構造用合板耐力壁　開口補強要領

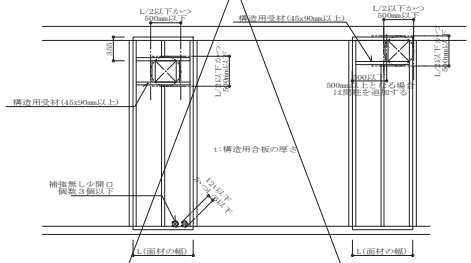

構造用合板（大壁）

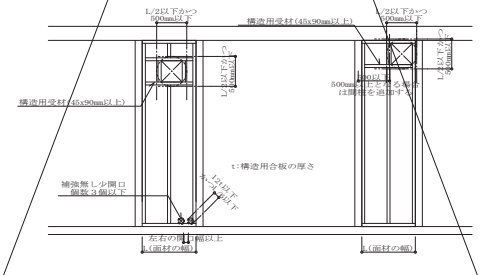

構造用合板（真壁）

筋交いの高さH/L>3.5の場合

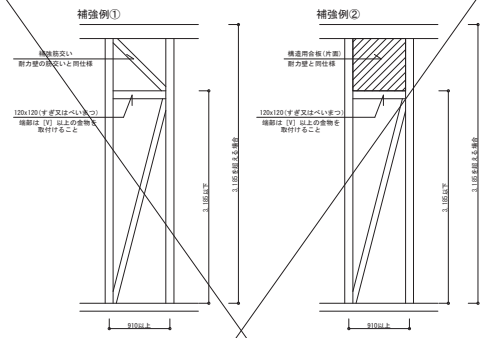

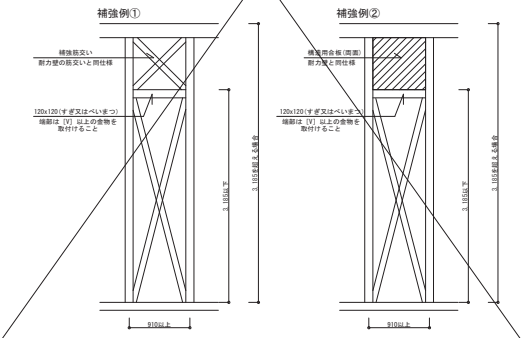

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	木質工事特記仕様書（４）	縮尺	-
年月日		図面番号	5／7
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

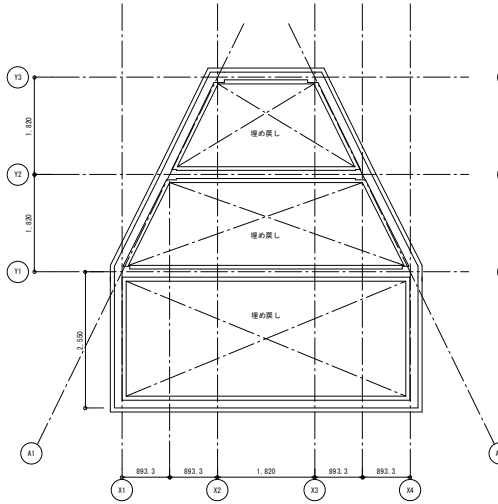

基礎・床伏図 1/100

特記なき限り下記による
1. フーチング下端レベル GL-800
2. 長期許容支持力度30kN/㎡
3. コンクリート強度 Fc24(スランプ18cm)

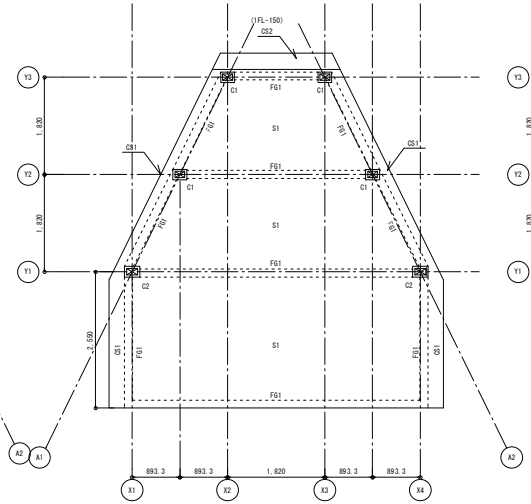

基礎・床伏図 1/100

特記なき限り下記による
1. 1FL=GL+ 300
2. コンクリート強度 Fc24(スランプ18cm)
3. 柱脚金物:ストローグ柱脚金物HSB-1GL20kN
4. スラブ天端レベル 1FL70

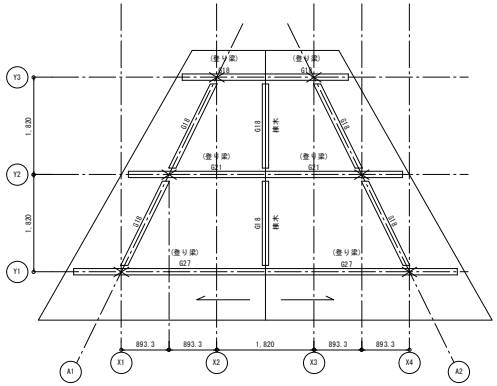

梁伏図 1/100

特記なき限り下記による
1. 梁端部は、羽子板ボルトを取り付けること。
2. 柱頭は山形プレート同等以上の金物を取り付けること。

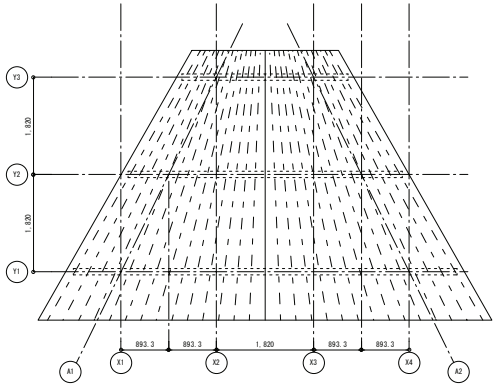

小屋伏図 1/100

特記なき限り下記による
1. ー ーは、垂木を示し、50x150@303(すぎE70)とする。
2. 垂木は、タルキックにより梁に緊結する事。
3. 野地板は、構造用合板12mm。

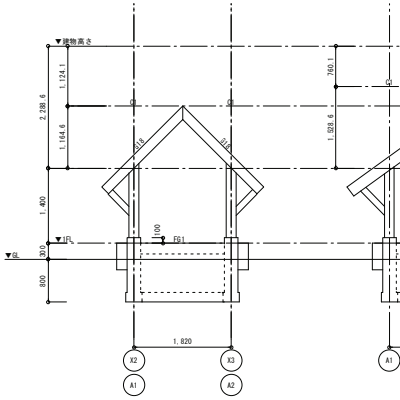

Y3通り軸組図 1/100

特記なき限り下記による
1. 方杖90x90(すぎE70)
方杖は角度45度、梁芯から700mm前後の位置に取り付けること。

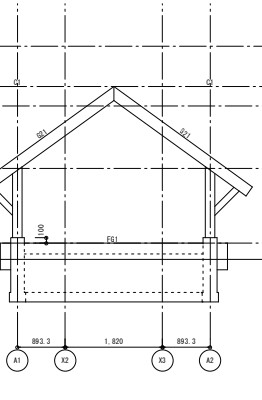

Y2通り軸組図 1/100

特記なき限り下記による
1. 方杖90x90(すぎE70)
方杖は角度45度、梁芯から700mm前後の位置に取り付けること。

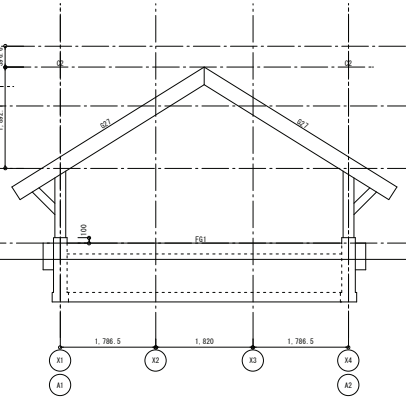

Y1通り軸組図 1/100

特記なき限り下記による
1. 方杖 120x120(すぎE70)
方杖は角度45度、梁芯から700mm前後の位置に取り付けること。

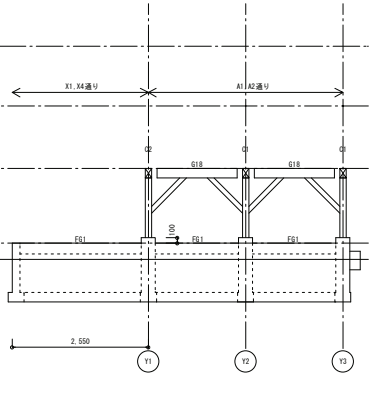

A1,A2～X1,X4通り軸組図 1/100

特記なき限り下記による
1. 方杖 90x90(すぎE70)
方杖は角度45度、梁芯から700mm前後の位置に取り付けること。

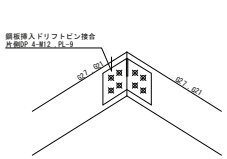

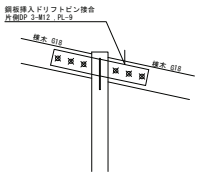

梁頂部、横木端部の納まり 1/40

主筋:6-D13
HOOP:□-D10-@100

主筋:6-D13
HOOP:□-D10-@100

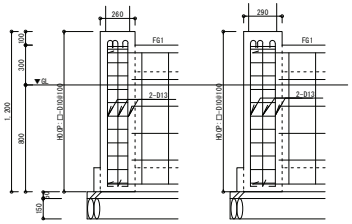

基礎柱C1 1/40

基礎柱C2 1/40

柱・梁リスト			同等以上への変更可
記 号	幅 x せい	樹 種	等 級
G18	120x180	製材-すぎ	機械等級 E70
G21	120x210		
G27	120x270		
C1	120x180		
C2	120x210		

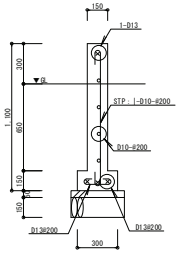

基礎梁FG1 1/40

スラブリスト					
記 号	厚 さ	位置	短辺(主筋)方向	長辺(配力筋)方向	備考
S1	200	上端筋	D10,D13-@200	D10-@200	上端筋は、目地のによる欠損を考慮し、目地底からのかぶり厚を確保すること。
		下端筋	D10-@200	D10-@200	
CS1	500	上端筋	D10-@200	D10-@200	上端筋は、目地のによる欠損を考慮し、目地底からのかぶり厚を確保すること。
		下端筋	D10-@200	D10-@200	
CS2	350	上端筋	D10-@200	D10-@200	
		下端筋	D10-@200	D10-@200	

工事名称	林間休憩棟建設工事			
図面名称	構造図	縮尺	1:100(A3) 1:40(A3)	
年月日		図面番号	S / 8	
会社名		照査		設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計

H30・31継続事業　林間休憩棟増築（電気設備）工事

仕 様 書

Ⅰ　工 事 概 要

1．工事場所　山梨県富士吉田市上吉田5605番地3（恩賜林組合敷地内）

2．建物概要

建物名称	構　造	階　数	建築基準法による延 べ 面 積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　　考
学習施設	木造	１Ｆ	463.99	８項	増築

3．工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ／ 工 事 種 目	工事種別 庁舎			屋外
●電　灯　設　備	一式			
○動　力　設　備	一式			
○電気自動車用充電設備	一式			
○電　熱　設　備	一式			
●雷 保 護 設 備（SPD）	一式			
●受 変 電 設 備	一式			
●電 力 貯 蔵 設 備	一式			
○発　電　設　備	一式			
●構内情報通信網設備	一式			
●構 内 交 換 設 備	一式			
○情 報 表 示 設 備	一式			
○映 像・ 音 響 設 備	一式			
●拡　声　設　備	一式			
●誘 導 支 援 設 備	一式			
●テレビ共同受信設備	一式			
●監 視 カ メ ラ 設 備	一式			
○駐 車 場 管 制 設 備	一式			
○防犯・入退室管理設備	一式			
○火 災 報 知 設 備	一式			
○中 央 監 視 制 御 設 備	一式			
●非 常 警 報 設 備	一式			
○構 内 配 電 線 路				一式
○構 内 通 信 線 路				一式
○				

4．指定部分 ●無　　○有　対象部分（　　　　　　　　）
指定部分工期　　　年　月　日

Ⅱ　工 事 仕 様

1．共通仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。
- ●公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版)(以下「標準仕様書」という。)
- ●公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- ●公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成31年版)(以下「標準図」という。)

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
なお、機械設備工事の特記仕様書は（ ／ ）図、建築工事の特記仕様書は（ ／ ）図による。

2．特記仕様

項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。

項　目	特　記　事　項
○適 用 区 分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo=　　　） 地表面粗度区分（　　　） ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　　）
●発生材の処理等について	●引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とし、搬出処理費は別途とする。
●環境への配慮	（1）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（環境省ホームページに掲載）（毎年２月改定）」による特定調達品目の場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 （4）グリーン購入法に基づく、環境物品等の調達に関する基本方針(以下「基本方針」という)（環境省ホームページに掲載）（毎年２月改定)）において位置づけられた、「特定調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に定める判断基準を満足するものを使用することとする。 なお、やむをえず判断基準に満たないものを使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。また、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードし、Excelファイルで作成し、提出する。

●機材の品質等

（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
（2）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材	製造業者等
・蛍光灯器具	
・ＬＥＤ照明器具（一般屋内用に限る）	
・照明制御装置	
・可変速運転用インバータ装置	
・分電盤	
・制御盤	
・キュービクル式配電盤	
・高圧スイッチギヤ（ＣＷ形）	
・高圧スイッチギヤ（ＰＷ形）	
・高圧交流遮断器	
・高圧進相コンデンサ	
・高圧限流ヒューズ	
・高圧負荷開閉器	
・高圧変圧器（特定機器）	
・交流無停電電源装置	
・太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
・監視カメラ装置	
・中央監視制御（監視制御装置）	
・	

●足場その他

●別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場（ ○　種　○　種）○外部足場（ ○　種　○　種）

●養生

既存部分の養生は、改修標準仕様書第１編第１章による。

●施工図等

本工事で作成する施工図等のうち、次の原図及びその複写図（１部）を監督職員に提出する。ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わるものとしてよい。
なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。

機器製作図　一式
制御システム図　一式
試験成績書　一式
機器・配管固定の施工図　一式

●完成図等

●提出部数　（原図サイズ　●Ａ３　○　　　、複写図　　　部）
ＣＡＤデータの提出（ ○要（　部）　○不要）
要の場合、オリジナルファイルも提出する。
○既存完成図（ＣＡＤデータ）の修正を行う。
○保全に関する資料
Ａ４ファイル綴じ　　部
○建築物等の利用に関する説明書
Ａ４ファイル綴じ　　部

○施工調査

事前調査（ ○本工事　　○別途　　　）
調査項目（ ○既存資料調査　○　　　）
調査範囲（ ○図示　　○　　　）
調査方法（ ○図示　　○　　　）

●電源周波数

５０Hz／[６０]Hz

●耐震措置

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。
（1）設計用水平地震力
機器の重量[ｋＮ]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

機 器 種 別		○特定の施設 重要機器	○特定の施設 一般機器	●一般の施設 重要機器	●一般の施設 一般機器
上層階 屋上 及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの
・重要機器は次のものを示す。
○配電盤　○発電装置（防災用）　○直流電源装置
○交流無停電電源装置　○交換機　○自動火災報知受信機
○中央監視装置　○　○
○　○　○
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

○はつり

はつり工事は、事前に以下の調査を行い、監督職員に報告を行うこと。
(○走査式埋設物調査　○Ｘ線調査（費用は別途とする））

○天井仕上区分

（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

○電気工事士

最大電力５００〔ｋＷ〕以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。

○仮設備工事

仮電源　（ ○受変電　　）
　　　　（ ○発電　　）
仮設備期間（ ○図示　　）

●配管本数、管路等

分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。
ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。

○フラッシュプレート

フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、
（ ○金属製（ステンレス、新金属を含む）　○樹脂製 ）とする。

●金属管の塗装

次の露出配管は、塗装を行う。
（ ●屋外の配管　　○　　　）

●インバーター装置の規約効率

三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5

電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率(%)	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考
(1)規約効率は、JEM-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
(2)規約効率は、JISC4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧　200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

●機器取付高さ

図面に特記なき場合は、表－１「機器標準取付高さ」による。

●接地極

図面に特記なき場合は、表－２「接地極一覧表」による。

○他工事又は他工種との取り合い

図面に特記なき場合は、工事区分表による。

●その他

屋外設置機器、ボックス等は沖縄仕様とする。

表－１　機器標準取付高さ

	名称	測点	取付高〔mm〕		名称	測点	取付高〔mm〕
電力共通	積算計器	地上～窓中心	1,800～2,000	時計	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200				
	分電盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）		子時計	床上～中心	天井高×0.9
				拡声	壁掛形スピーカ	床上～中心	天井高×0.9
					壁付アッテネータ	床上～中心	1,300
電灯	スイッチ	床上～中心	1,300				
	スイッチ（多機能トイレ）	床上～中心	1,100	出退・マルチサイン	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	コンセント（一般）	床上～中心	300		壁付発信機	床上～中心	1,300
	コンセント（和室）	床上～中心	150		ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	2,300
	コンセント（台上）	台上～中心	150～200		壁付押しボタン（一般）	床上～中心	1,300
	コンセント（車椅子用）	床上～中心	900				
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300				
	ブラケット（踊場）	床上～中心	2,000～2,500				
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	150				
				誘導支援	外部受付用インターホン（子機）	標準図による	
					壁付インターホン（上記以外）	床上～中心	1,300
					壁付呼出ボタン（多機能トイレ）	床上～中心	900
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）	テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上端	200
	開閉器箱	床上～中心	1,500		テレビ端子直列ユニット（一般）	床上～中心	300
	制御用スイッチ	床上～中心	1,300		テレビ端子直列ユニット（和室）	床上～中心	150
構内交換	端子盤（室内）	床上～下端	300				
	集合保安器箱	天井下～上端	200				
	壁付電話機（一般）	床上～中心	1,300	自動火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
					機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
					発信機	床上～中心	800～1,500
					警報ベル	床上～中心	2,300
					表示灯	床上～中心	2,100
					液化石油ガス検知器	床上～上端	300

注）天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

表－２　接地極一覧表

接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
○ 共同接地	EA・B・C・D	Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ 共同接地	EA・C・D	10 Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ A種	EA	10 Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ B種	EB	Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ C種	EC	10 Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ D種	ED	100 Ω以下	ＥＢ（D=10, L=1,000又はW=30, L=900）×１
○ D種	ED	Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ 高圧避雷器用	ELH	10 Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ 交換装置用	Ｅｔ	10 Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ 通信用（10Ω）	ＥＡｔ	10 Ω以下	ＥＢ（D=14, L=1,500又はW=40, L=1,200）×３連ー　組
○ 通信用（100Ω）	ＥＤｔ	100 Ω以下	ＥＢ（D=10, L=1,000又はW=30, L=900）×１
○ 電話引込口の保安器	ＥＬｔ	100 Ω以下	ＥＢ（D=10, L=1,000又はW=30, L=900）×１
○ 測定用	E0	Ω以下	ＥＢ（D=10, L=1,500又はW=30, L=1,200）×１

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	電気設備特記仕様書	縮尺	－		
年月日		図面番号	E／01		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

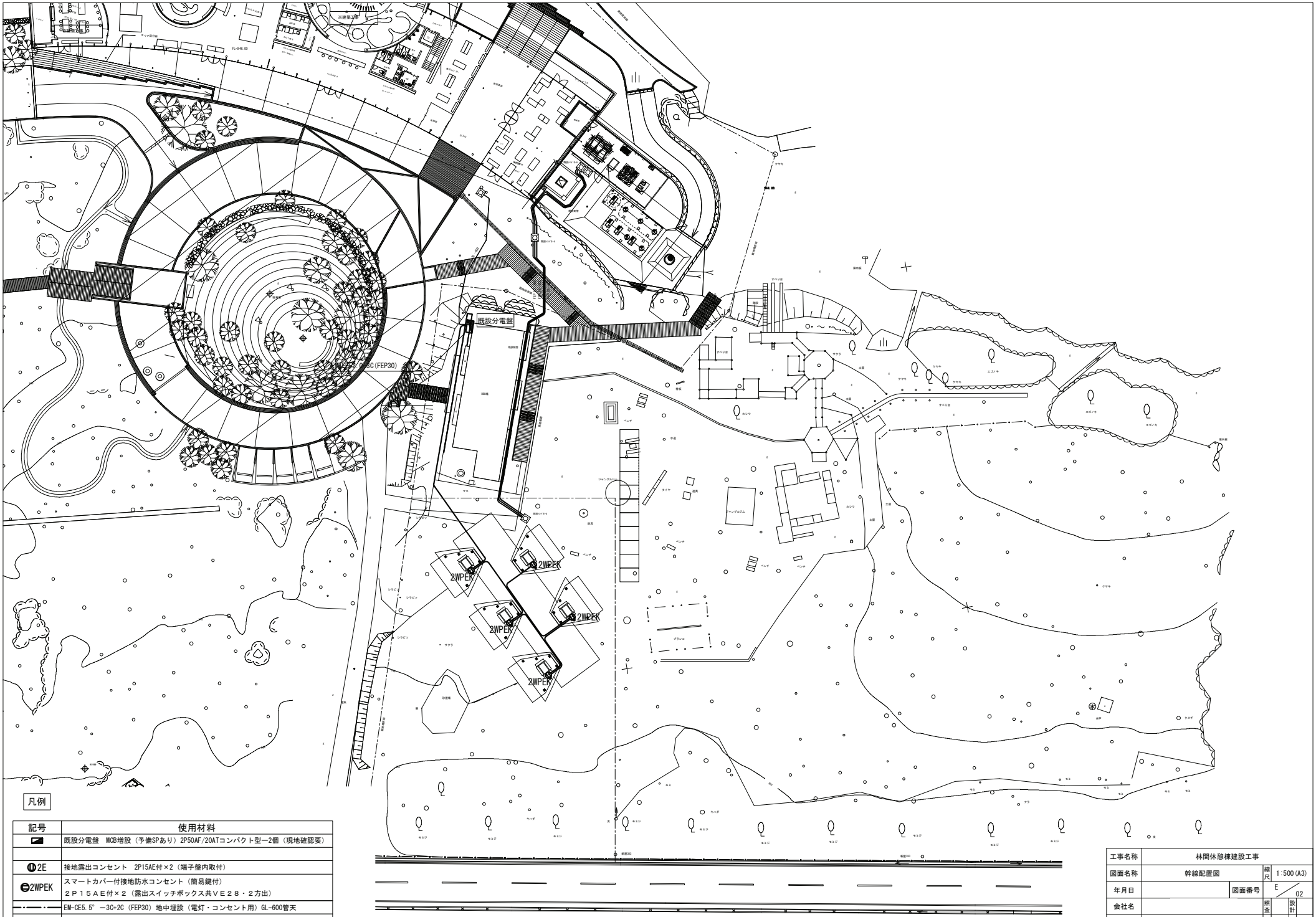

凡例

記号	使用材料
	既設分電盤　MCB増設（予備SPあり）2P50AF/20ATコンパクト型ー2個（現地確認要）
2E	接地露出コンセント　2P15AE付×2（端子盤内取付）
2WPEK	スマートカバー付接地防水コンセント（簡易鍵付） ２Ｐ１５ＡＥ付×２（露出スイッチボックス共ＶＥ２８・２方出）
	EM-CE5.5°ー3C+2C（FEP30）地中埋設（電灯・コンセント用）GL-600管天

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	幹線配置図	縮尺	1:500(A3)		
年月日		図面番号	E／02		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

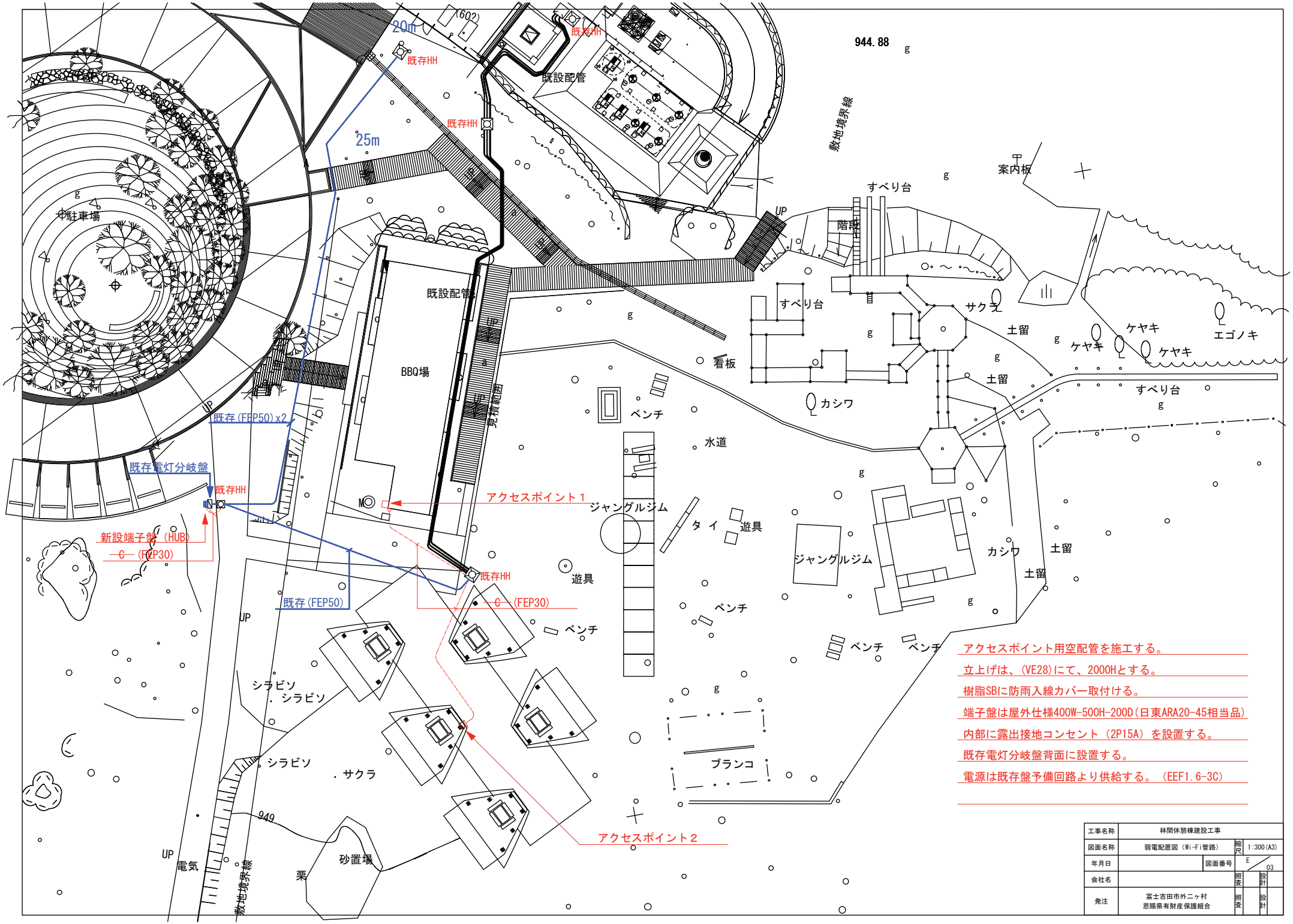

アクセスポイント用空配管を施工する。

立上げは、(VE28)にて、2000Hとする。

樹脂SBに防雨入線カバー取付ける。

端子盤は屋外仕様400W-500H-200D(日東ARA20-45相当品)

内部に露出接地コンセント（2P15A）を設置する。

既存電灯分岐盤背面に設置する。

電源は既存盤予備回路より供給する。（EEF1.6-3C）

工事名称	林間休憩棟建設工事		
図面名称	弱電配置図（Wi-Fi管路）	縮尺	1:300(A3)
年月日		図面番号	E 03
会社名		照査	設計
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査	設計

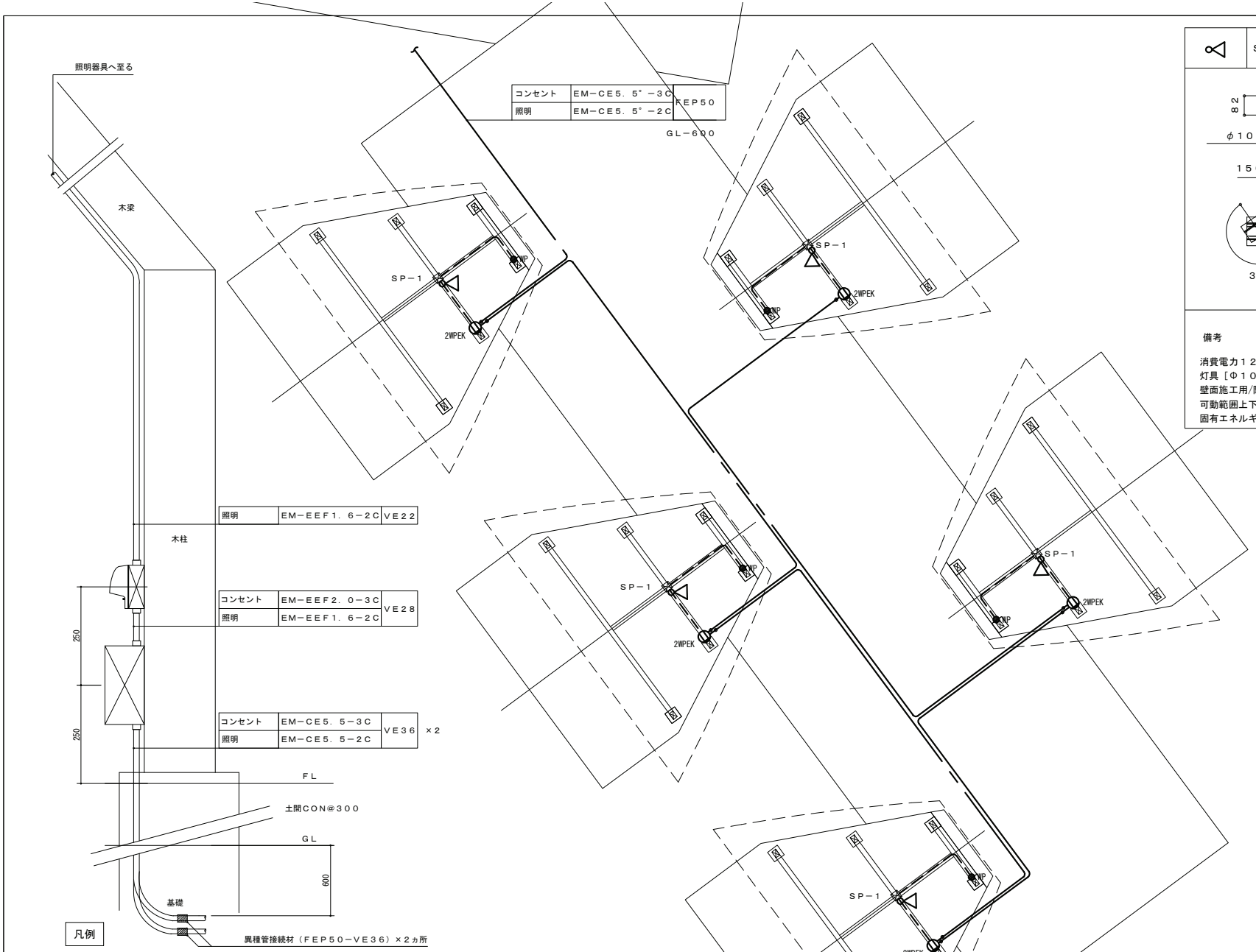

	SP－1	LEDスポットライト	HRMLL107

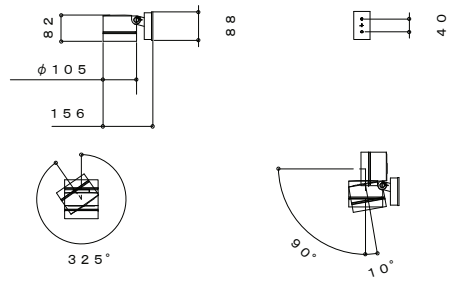

備考　エクステリアライト／美彩シリーズ　オータムブラウン
スポットライト　SP－G3型　照度角45°
消費電力12．7W（LED3個）器具光束：1020lm
灯具［Φ105・L82・P（出しろ）156］・1．0Kg
壁面施工用/防沫型　パネル：強化ガラス　本体：アルミダイカスト
可動範囲上下100度/回転方向325度　光源色温度：3000K
固有エネルギー消費効率80．3lm/W　Ra70

凡例

記号	使用材料
●WP	防水埋込スイッチ1P15A×1（露出スイッチボックス共VE16・1方出）WS60219
2WPEK	スマートカバー付接地防水コンセント（簡易鍵付） 2P15AE付×2（露出スイッチボックス共VE28・2方出） WK4702B　下部　（中継ボックス　P．B200□×100　VE WP）
•	異種管接続材（FEP50－VE36）
― ― ―	EM－EEF1．6－2C（VE16）露出
―・―・―	EM－CE5．5°－3C ＋ EM－CE5．5°－2C（FEP50）地中埋設

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	電灯コンセント平面図	縮尺	1:100(A3)		
年月日		図面番号	E／04		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	

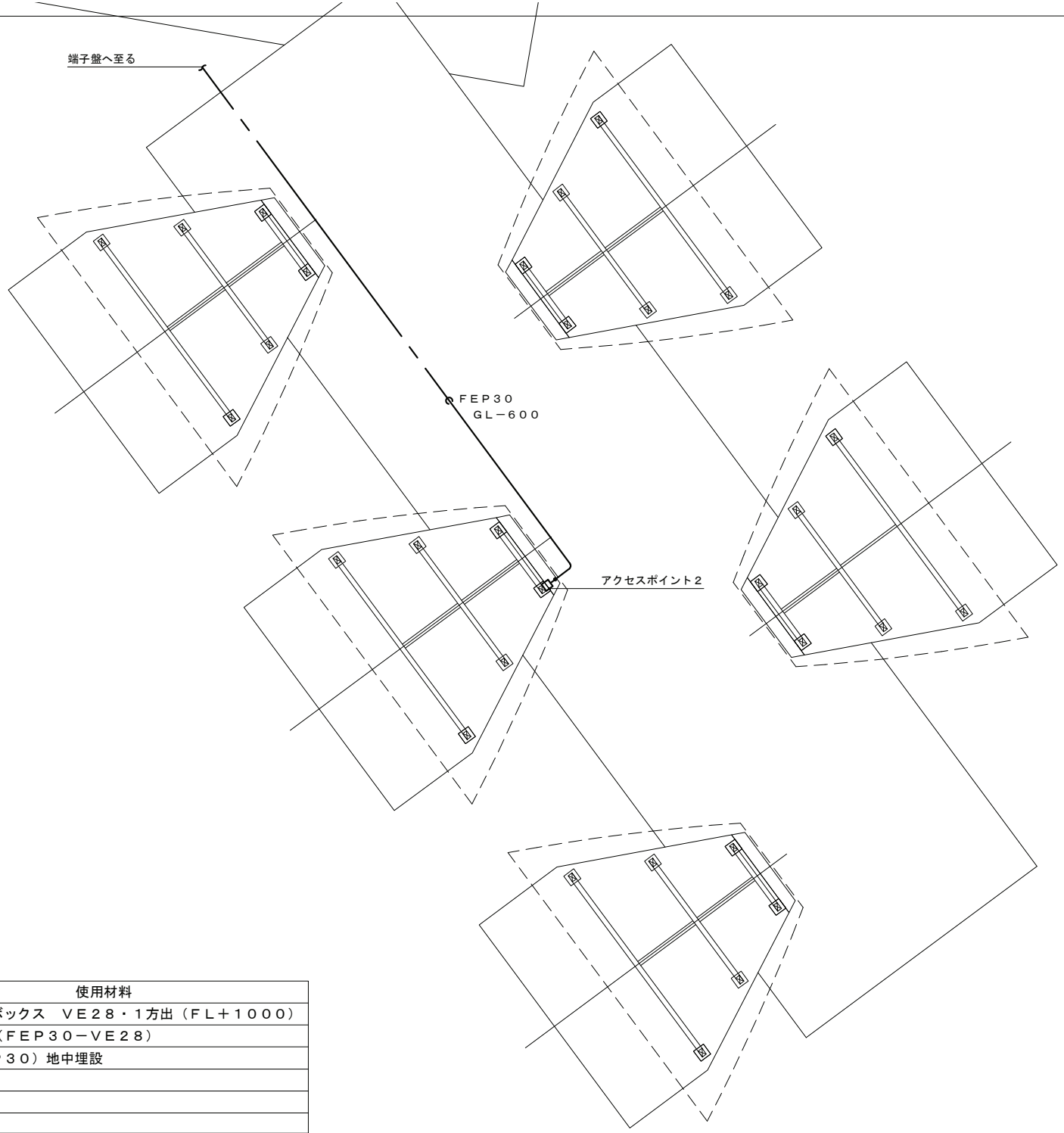

凡例

記号	使用材料
□	露出スイッチボックス　ＶＥ２８・１方出（ＦＬ＋１０００）
•	異種管接続材（ＦＥＰ３０－ＶＥ２８）
—·—·—	空配管（ＦＥＰ３０）地中埋設

工事名称	林間休憩棟建設工事				
図面名称	弱電平面図（Wi-Fi）	縮尺	1:100(A3)		
年月日		図面番号	E / 05		
会社名		照査		設計	
発注	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合	照査		設計	